

横芝光町

2022

都市計画 マスタープラン



令和4年3月
横芝光町

ごあいさつ

本町は、平成18年3月の山武郡横芝町と匝瑳郡光町の合併後、平成24年3月に横芝光町都市計画マスタープランを策定し、計画に位置づけられた都市づくりの目標を実現するために取り組んでまいりました。

この間、成田空港の更なる機能強化に向けた取組や首都圏中央連絡自動車道の大栄・横芝間、銚子連絡道路の横芝光町・匝瑳市間の工事などが進められ、町を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

また、人口減少・少子高齢化、持続可能な開発目標(SDGs)の取組や新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるライフスタイルの変化など、社会情勢も大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、第2次横芝光町総合計画が掲げる将来像「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」の実現に向け、都市計画マスタープランの見直しを行いました。

本マスタープランにおいては、成田空港とのアクセスの向上や銚子連絡道路横芝光インターチェンジの活用、良好な居住地の形成など、上位計画で定める重点戦略の実現に向けた取組を推進するとともに、地域資源を活かしながら、人々が安心して、いつまでも住み続けたいと思えるような町の実現を目指しています。

これからも、本マスタープランに基づき、町民の皆様をはじめ多くの方々と協働して都市づくりを進めてまいりたいと考えております。

結びに、本マスタープランの策定にあたり、アンケートにより貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、横芝光町都市計画審議会の委員の皆様、並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。



令和4年3月

横芝光町長

佐藤 晴彦

- 目 次 -

第1章 都市計画マスタープランの概要	- 1 -
1. 都市計画マスタープランの役割	- 2 -
2. 計画の位置づけ	- 2 -
3. 対象区域・期間・構成	- 3 -
4. 計画見直しの背景	- 3 -
第2章 横芝光町の現況	- 5 -
1. 横芝光町の概況	- 6 -
2. 人口動向	- 9 -
(1) 人口・世帯数の推移	- 9 -
(2) 地域別人口動向	- 11 -
(3) 人口分布	- 12 -
3. 土地利用	- 14 -
(1) 土地利用規制	- 14 -
(2) 都市的土地利用	- 17 -
(3) 自然的土地利用	- 24 -
4. 交通体系	- 26 -
(1) 広域道路・鉄道網	- 26 -
(2) バス路線網	- 27 -
5. 防災・経済	- 28 -
(1) 防災	- 28 -
(2) 経済	- 30 -
6. 住民意向	- 33 -
第3章 都市の将来像	- 35 -
1. 上位・関連計画の位置づけ	- 36 -
2. 都市の主要課題と求められる対応方向	- 45 -
3. 都市の将来像	- 47 -
(1) 将来像	- 47 -
(2) 都市づくりの目標	- 47 -
4. 将来都市構造	- 48 -

第4章 部門別整備構想	- 51 -
1. 土地利用に関する方針	- 52 -
2. 交通体系に関する方針	- 59 -
3. 公園緑地に関する方針	- 65 -
4. 環境に関する方針	- 68 -
5. 都市防災に関する方針	- 72 -
第5章 地域別構想	- 75 -
1. 地域区分	- 76 -
2. 北部地域	- 77 -
3. 中央地域	- 83 -
4. 南部地域	- 89 -
第6章 都市づくりの実現化方策	- 95 -
1. 都市づくりの実現に向けた基本方針	- 96 -
2. 多様な主体との連携・協働	- 97 -
3. 適切な都市づくり手法の選択	- 98 -
4. 計画のマネジメント	- 99 -
都市づくり用語集	- 100 -

第1章

都市計画マスタープランの概要

1. 都市計画マスタープランの役割
2. 計画の位置づけ
3. 対象区域・期間・構成
4. 計画見直しの背景

第1章 都市計画マスタープランの概要

1 都市計画マスタープランの役割

「都市計画」とは、快適な都市づくりを実現するための計画のことで、都市計画法に基づいて土地利用や都市施設などに関する一定の計画を定め、それを実現するために様々な規制・誘導や事業の実施を行うものです。

「都市計画マスタープラン」とは都市計画法第18条の2に基づいて策定される計画であり、市町村自らが定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置づけられています。都市計画マスタープランは、主に次の2つの役割を担っています。

①まちづくりを進めるにあたり、居住者や事業者、関係自治体に対して、まちづくりに対する市町村の基本的な考え方や姿勢、目指すべきまちの将来像を明らかにし、まちづくりに対する理解・協力を促します。

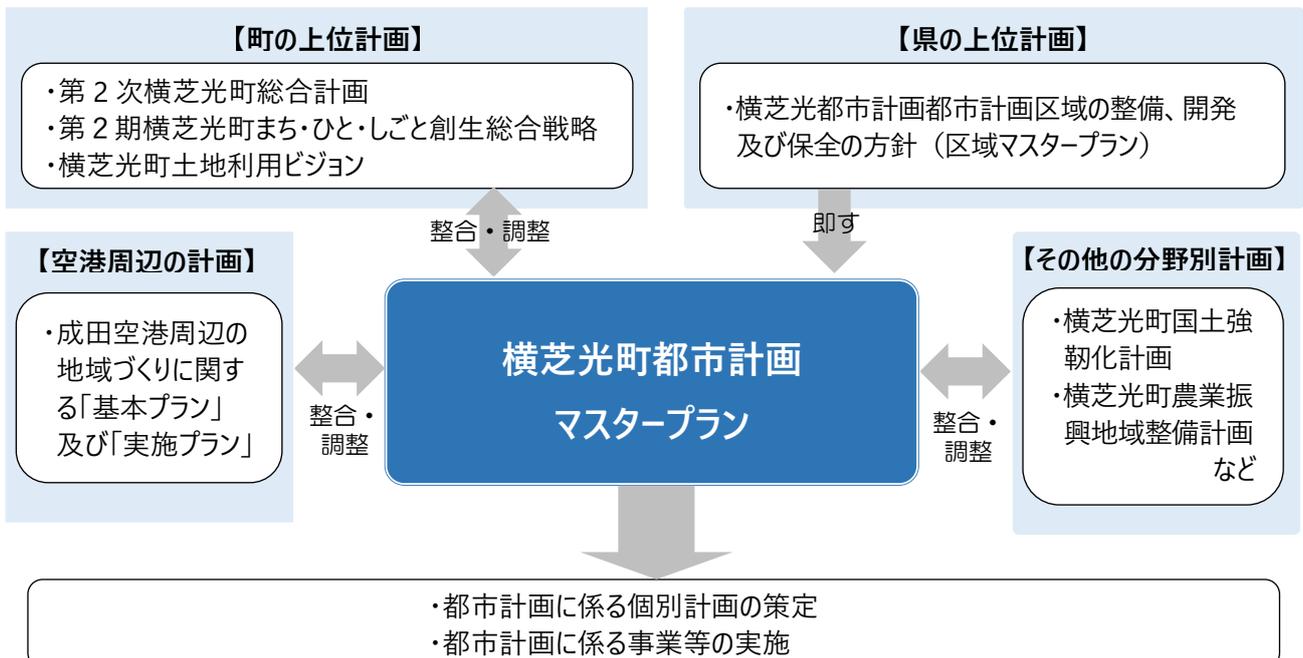
②用途地域をはじめとする地域地区や地区計画、道路、公園等の都市施設、土地区画整理事業、市街地再開発事業など、市町村が定める都市計画を決定・変更する上での根拠・指針となる計画です。

2 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画となる「横芝光町総合計画」をはじめとする庁内計画、千葉県が定める「横芝光都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（横芝光都市計画区域マスタープラン）」などの上位関連計画の内容との整合・調整を図りながら、将来像や都市計画に係る施策・方針等を示します。

用途地域などの地域地区の指定や、都市計画道路の整備などの個別の都市計画は、本計画で定めた方針に基づいて検討され、実施・運用に向けた都市計画決定が行われることとなります。

都市計画マスタープランの位置づけ



3 対象区域・期間・構成

計画の対象区域・期間・構成は以下の通りです。

対象区域	横芝光町全域
計画期間	計画期間は令和4年度から概ね20年間とする
計画の構成	<p>① 都市の将来像 計画の骨格となる都市づくりの基本理念や将来都市構造、将来フレームなどを示します。</p> <p>② 部門別整備構想（全体構想） 都市づくりに関わる5つの分野（土地利用、交通体系、公園緑地、環境、都市防災）ごとに、町全体を対象とした基本方針を示します。</p> <p>③ 地域別構想 社会的・地理的条件などを考慮して、町域を3つの地域に区分し、全体構想で示した都市づくりの方針を踏まえながら、各地域の状況や特性に応じた将来像や分野ごとの基本方針を示します。</p> <p>④ 都市づくりの実現化方策 これまでに掲げた各方針の実現に向けて、都市計画としてどのように取り組んでいくべきか、具体的な都市計画手法や都市づくりにおける連携・協働のあり方を示します。</p>

4 計画見直しの背景

本町では、横芝光町都市計画マスタープランを2012年3月に策定し、計画に基づいた都市の将来像を実現するためのまちづくりを進めてきました。

その一方で、計画策定以降、町の上位計画の改定や首都圏中央連絡自動車道（以下、「圏央道」という。）、銚子連絡道路等の都市基盤整備の進展、成田空港の更なる機能強化への取組など、町を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の実現に向けて、都市計画分野においても、持続可能性に配慮した取組が求められるなど、都市計画の位置づけや役割も大きな転換期を迎えています。

こうした社会経済情勢の変化に対応していくため、都市計画マスタープランの見直しを行いました。



横芝光町の市街地を望む

第2章

横芝光町の現況

1. 横芝光町の概況
2. 人口動向
3. 土地利用
4. 交通体系
5. 防災・経済
6. 住民意向

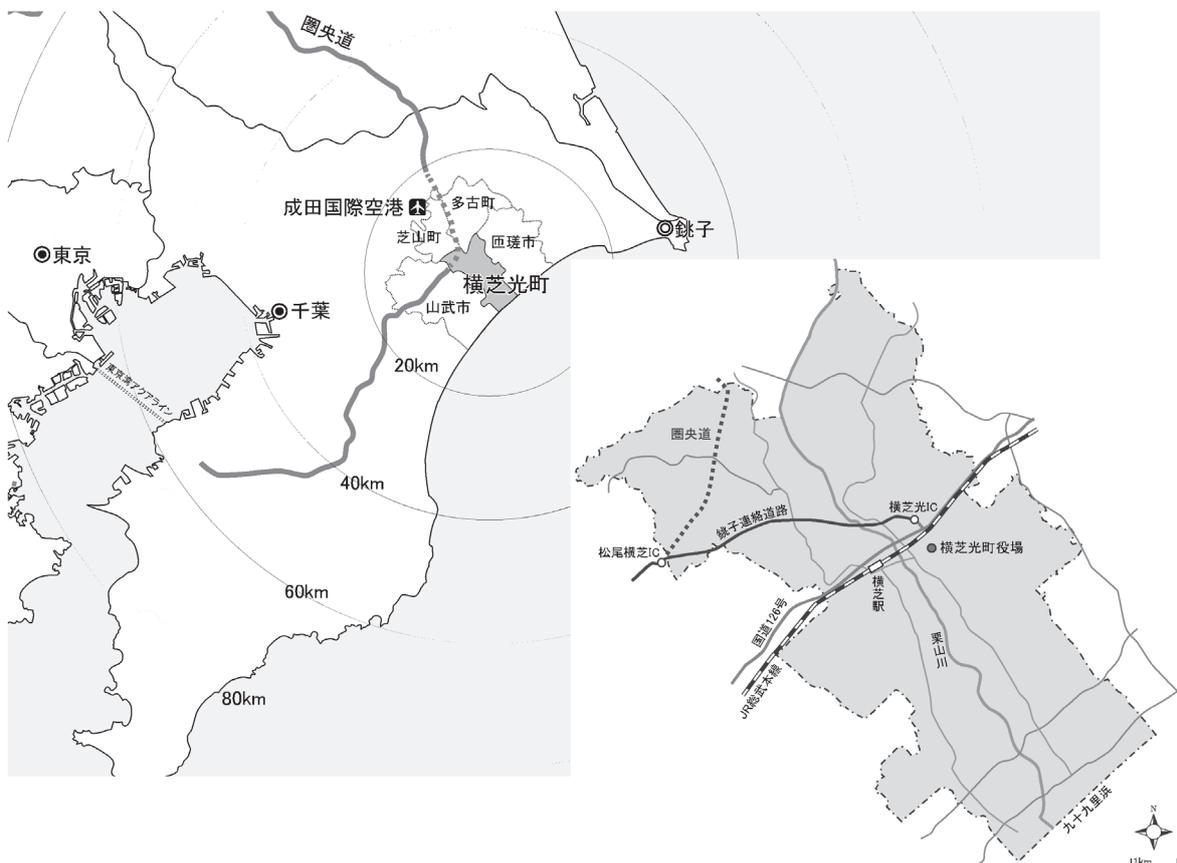
第2章 横芝光町の現況

1 横芝光町の概況

本町は、千葉県北東部に位置し、東京都心から約 70km、千葉市から約 40km、成田国際空港（以下、「成田空港」という。）から約 20km の距離にあります。形状は東西約 5km、南北約 14km と南北に細長く、面積は 67.01 ㎢で、東は匝瑳市、西は山武市、北は山武郡芝山町、香取郡多古町に隣接しています。

南は九十九里浜が広がり、太平洋に面しており、中央部から南部にかけては平坦地が続き、北部は台地を形成しています。また、かつて上総、下総の国境でもあった、九十九里平野における最大の河川栗山川が、中央部を北から南に向けて流れています。

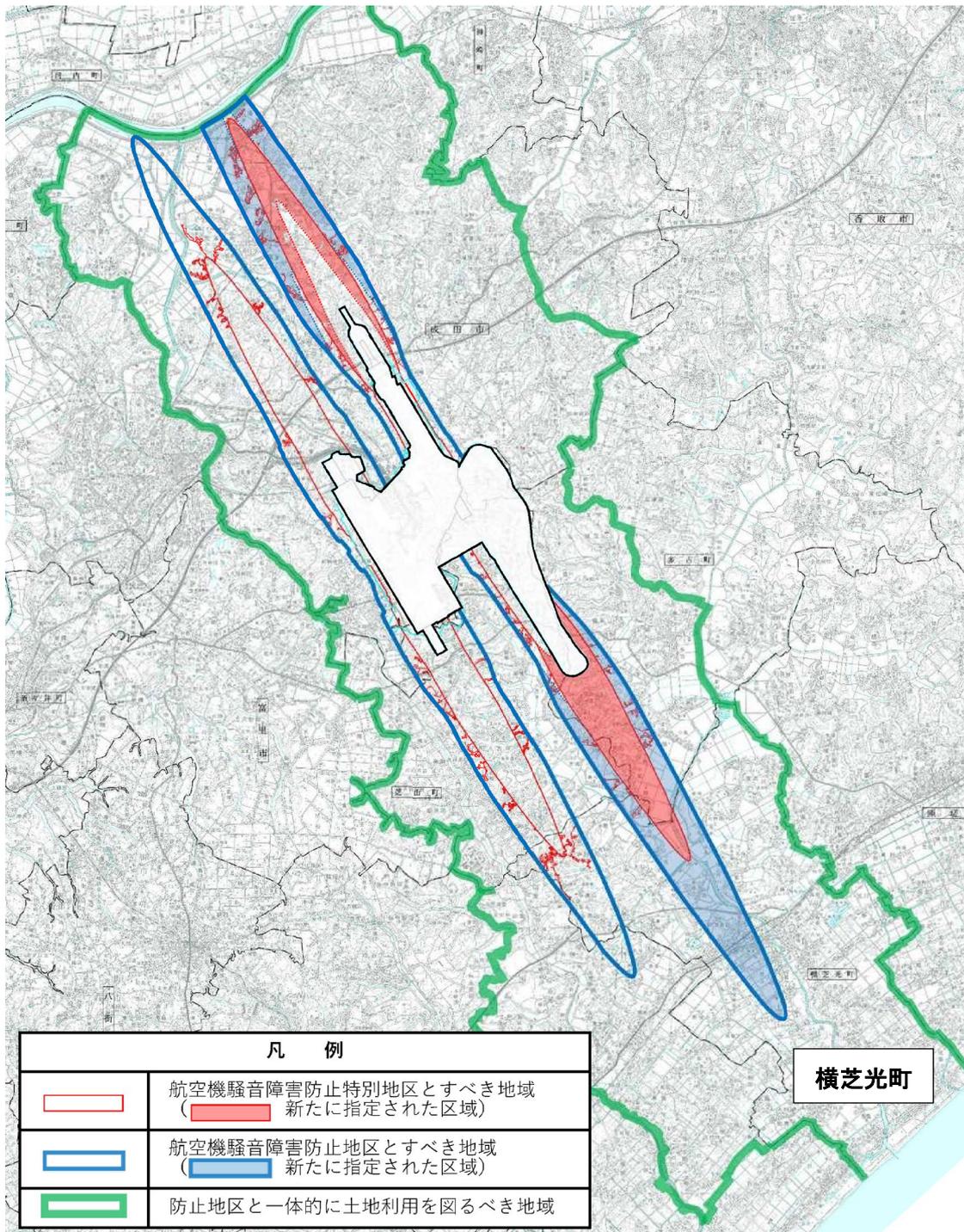
町の位置



また、本町は成田空港周辺地域にあたり、国土交通省、千葉県、空港周辺9市町（横芝光町含む）及び成田国際空港株式会社は、「成田空港に関する四者協議会」を開催し、協議を重ねた結果、滑走路の増設などを含めた成田空港の更なる機能強化について、実施することを四者で合意し、確認書を締結しました。2028年度末の供用を目指し、協議等を進めています。

本町においては、航空機騒音障害防止地区(町北部の一部は航空機騒音障害防止特別地区)が町北部から中心市街地にかけて新たに指定されています。

航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の概要図



出典：国交省資料

本町においては航空機騒音というマイナス要素を払拭する「住みたいと思える・利便性を実感できる町づくり」、「成田市周辺を日常生活圏と未来に夢と希望を持つことができる町づくり」に向け、国、千葉県、成田国際空港株式会社に対し地域振興に向けた以下の取組を要望しており、今後、森林や農地において都市的土地利用への転換が促進される可能性があります。

地域振興に向けた主要望事項

- ・芝山鉄道の芝山千代田駅から JR 横芝駅までの延伸
- ・JR 総武本線の横芝駅発着便の増加等
- ・成田国際空港へ直結する道路整備等
- ・工業団地の誘致
- ・空港関連企業の誘致
- ・公共機関等の誘致
- ・国営土地改良事業の実施
- ・栗山川及び高谷川の河川改修等の治水対策
- ・成田用水施設機能強化(水資源機構更新事業)



横芝光町から成田空港方面を望む

2 人口動向

(1) 人口・世帯数の推移

本町の人口は、20年間一貫して減少傾向にあり、2015年の人口は23,762人となっています。

2015年以降の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計によれば、今後も人口は減少を続け、2025年には約2万人、2040年には約1万7千人になるものと推計されています。

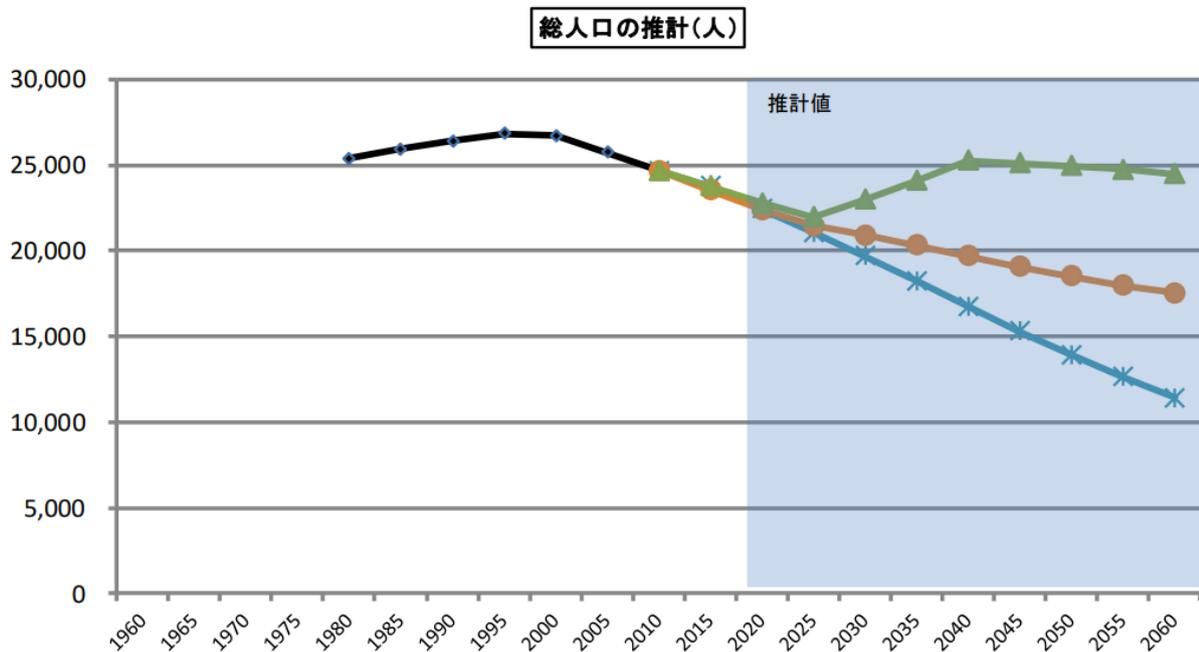
年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）ともに減少傾向となっており、今後も続くものと推計されています。一方で老年人口（65歳以上）は増加、あるいは微減することが推計されており、高齢化率は一貫して増加することが推計されています。

一方、成田空港の更なる機能強化により、空港内外で約6.4万人の雇用の増加が見込まれており、本町においても就業者等の定住のチャンスを迎え、令和2年3月に策定した第2期横芝光町人口ビジョンでは、成田空港内・外の新規就業者数のうち3%が町へ定住することを目指しています。

人口の推移（出典：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所より作成）



人口の推移（出典：第2期横芝光町人口ビジョン）



●実績 ●パターン1(社人研推計準拠) ●第1期人口ビジョンにおける推計 ▲第2期人口ビジョンにおける推計

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 (社人研推計準拠)	23,762	22,446	21,060	19,676	18,239	16,750	15,303	13,936	12,649	11,410
第1期人口ビジョンに おける推計	23,521	22,416	21,460	20,897	20,303	19,681	19,071	18,513	17,984	17,526
第2期人口ビジョンに おける推計	23,762	22,772	21,968	22,992	24,093	25,251	25,096	24,933	24,745	24,483

※それぞれの人口推計方法は以下のとおり。

パターン1 : 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)

第1期人口ビジョンにおける推計：合計特殊出生率が国の長期ビジョンで示された2030年(平成42年)に1.8まで上昇、以降1.8を維持し、純移動数を2025年までの5年間で200人の転入超過、2030年以降は5年間で400~500人の転入超過が維持され、それ以降も概ね同水準で推移すると仮定した推計

第2期人口ビジョンにおける推計：第1期人口ビジョンにおける推計の考え方に、成田空港内・外の新規就業者(就業者割合を3%まで引き上げると仮定)を見込んだ推計

成田空港の更なる機能強化に伴う成田空港周辺9市町の雇用効果

9市町合計	うち空港内	うち空港外
6.4万人	1.7~3.2万人	3.2~4.7万人

注1：9市町合計(6.4万人)は成田空港による9市町への経済波及効果(約1兆円)をベースに算出

注2：うち空港内(1.7~3.2万人)は、過去の航空機発着回数と空港内従業員を変数とした回帰分析で算出

注3：うち空港外(3.2~4.7万人)は9市町合計(6.4万人)とうち空港内(1.7~3.2万人)の差

出典：成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」より作成

(2) 地域別人口動向

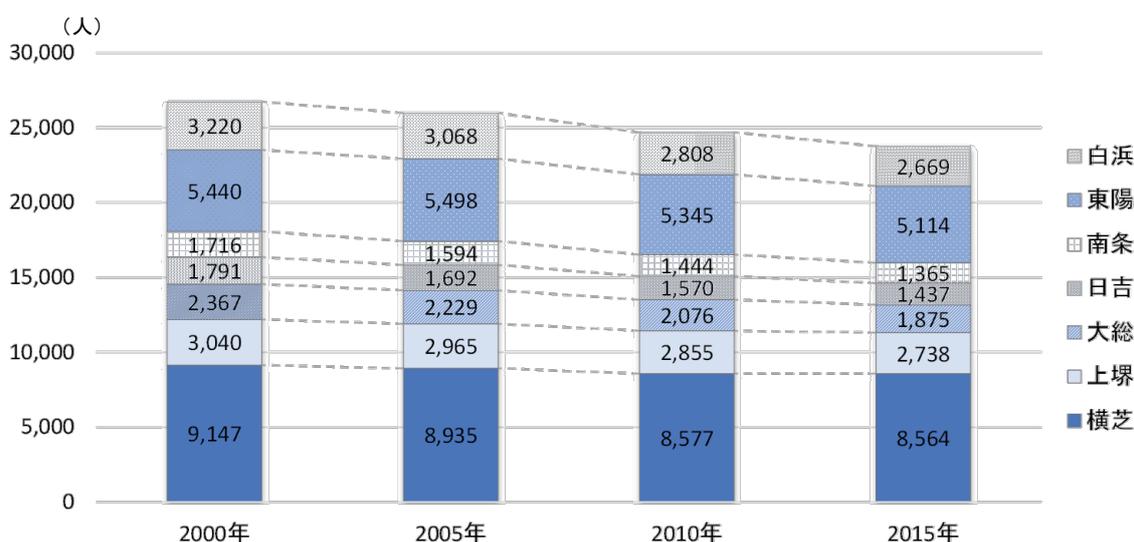
地域別の人口動向を見ると、横芝地区が最も多くの人口を有しており、南条地区で最も人口が少なくなっています。

2005年から2010年、2010年から2015年にかけては、すべての地区で人口減となっています。

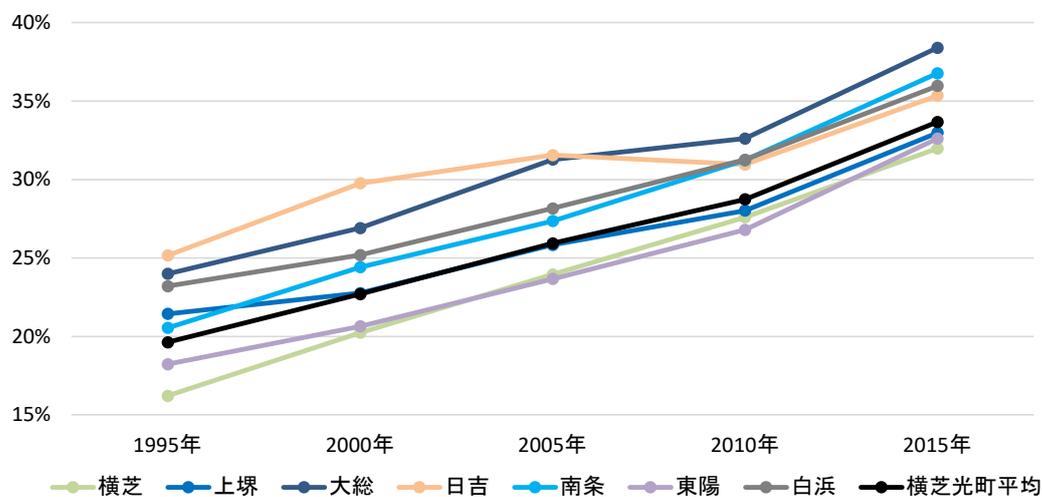
高齢化率を見ると、大総地区や南条地区など人口の少ない地域で高齢化率が高くなっており、2015年には7地区すべてが30%を上回っています。



地域別人口増減



地域別高齢化率推移

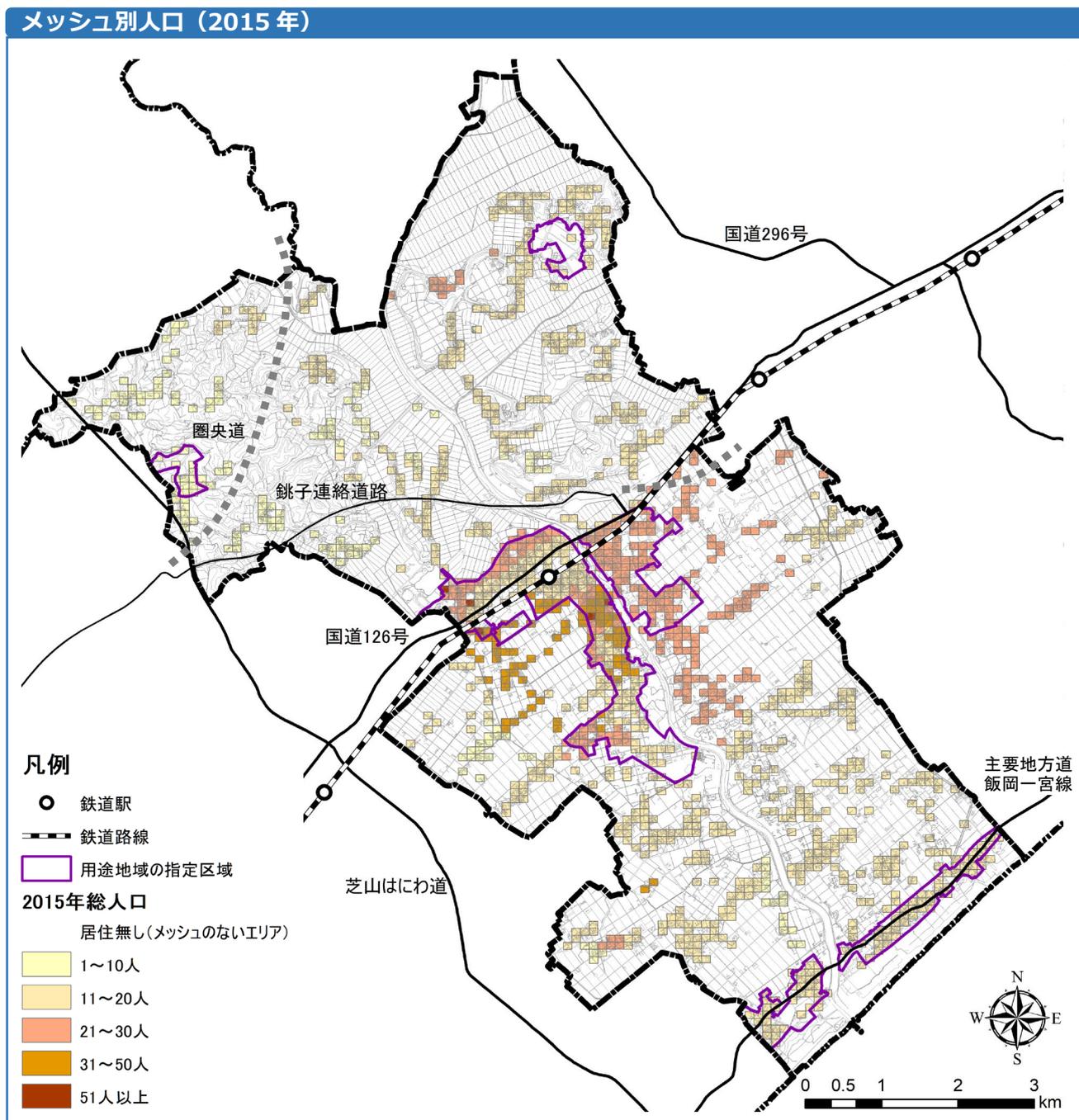


出典：国勢調査より作成

(3) 人口分布

① 人口分布

100m メッシュ別の人口分布を見ると、用途地域内を中心に人口が多く集積していますが、用途地域外の郊外部においても広く分布しています。

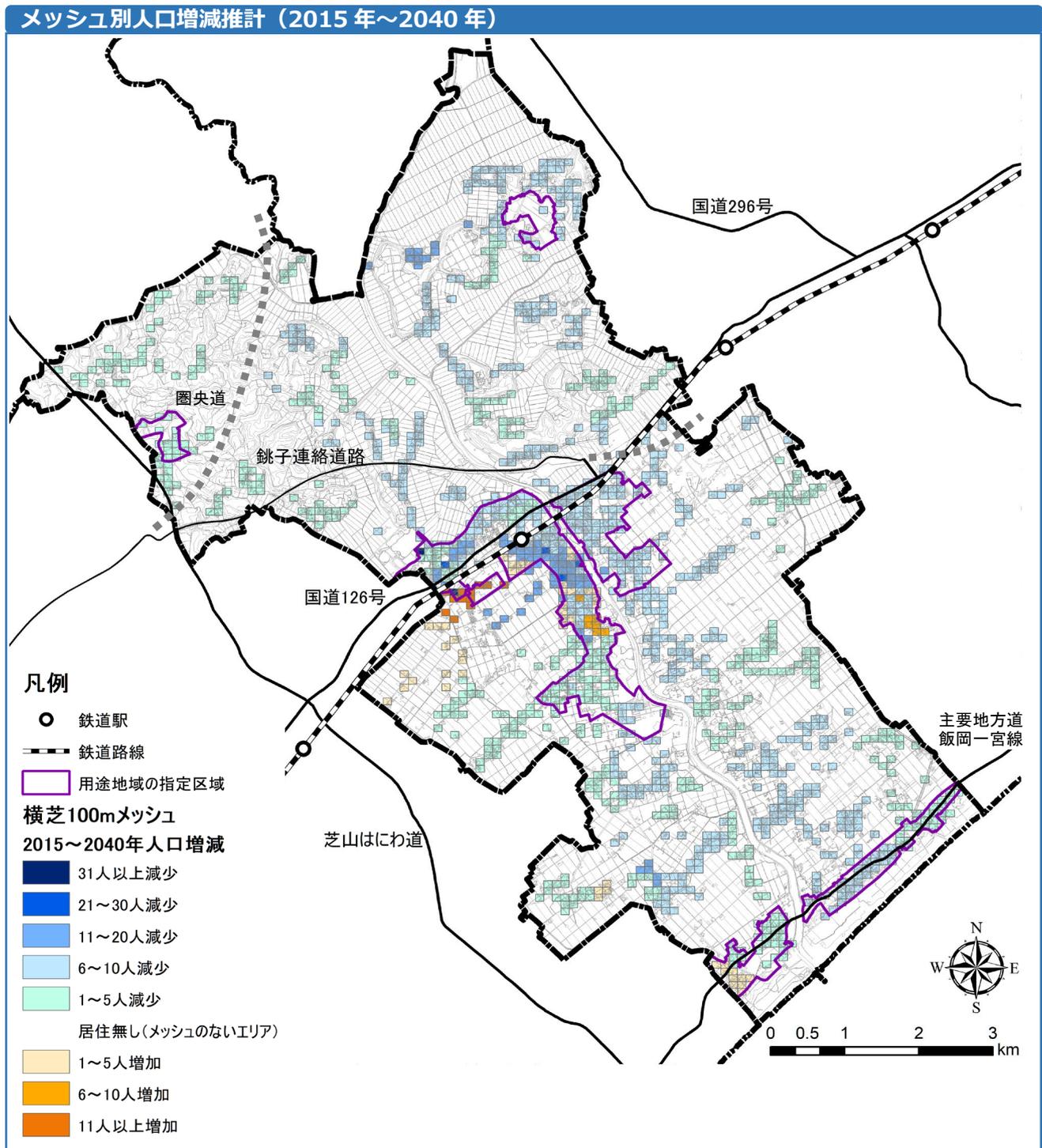


出典：都市計画基礎調査、国土数値情報、G 空間情報センター 将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版) より作成

② 将来人口増減推計

2015年から2040年にかけてのメッシュ別の人口増減を見ると、まちの中心部、特にJR横芝駅（以下、「横芝駅」という。）の南側において人口が減少することが推計されています。まちの中心の人口減少は市街地の活力や経済発展に影響を及ぼすことが懸念されます。また、一定の人口に支えられている商業施設等の生活利便施設の縮小・撤退を招く恐れもあることから、市街地における人口減少は大きな課題と考えられます。

用途地域外の集落においては、人口減少に伴う空き家の増加やコミュニティの衰退が懸念されます。

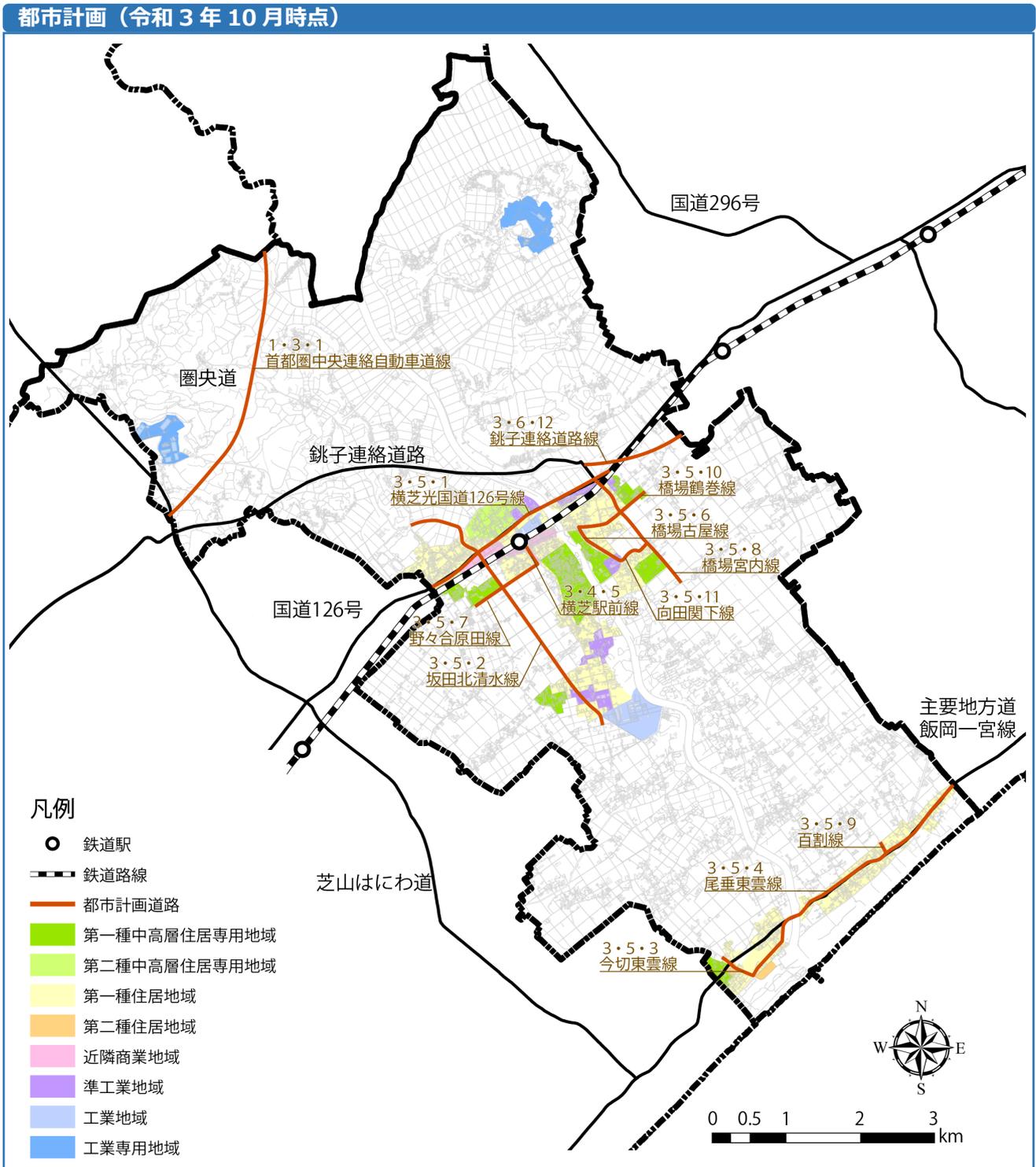


出典：都市計画基礎調査、国土数値情報、G空間情報センター 将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版) より作成

3 土地利用

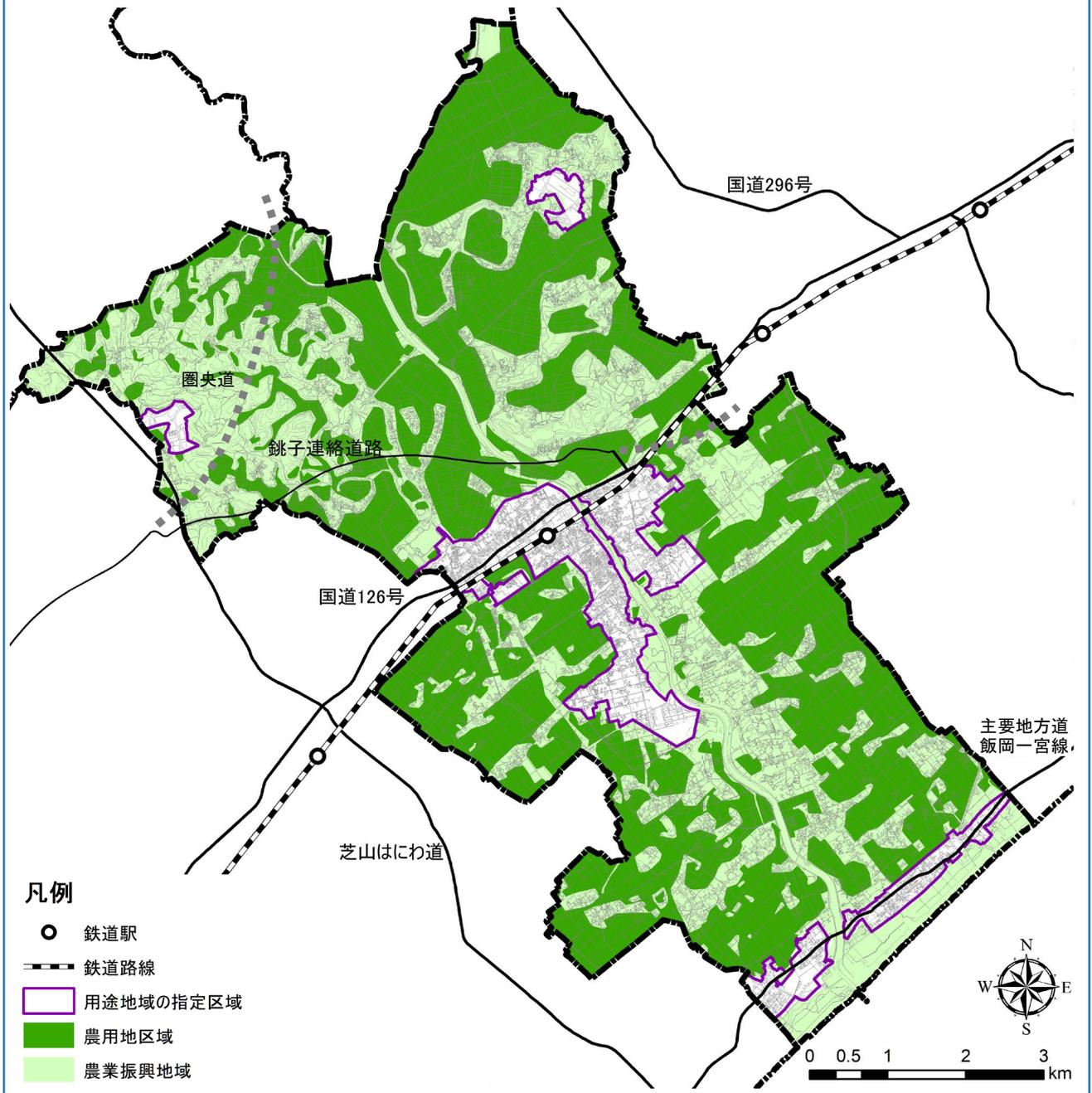
(1) 土地利用規制

本町は非線引き都市計画区域ですが、用途地域が指定されています。町中央部の横芝駅周辺から南部にかけて住居・商業系の用途地域が広がり、その他飛び地の用途地域として、主要地方道飯岡一宮線沿線には主に第一種住居地域、町北部に工業専用地域が指定されています。



用途地域の指定区域外においては農業振興地域、農用地区域が指定されています。

農業振興地域・農用地区域（令和3年10月時点）

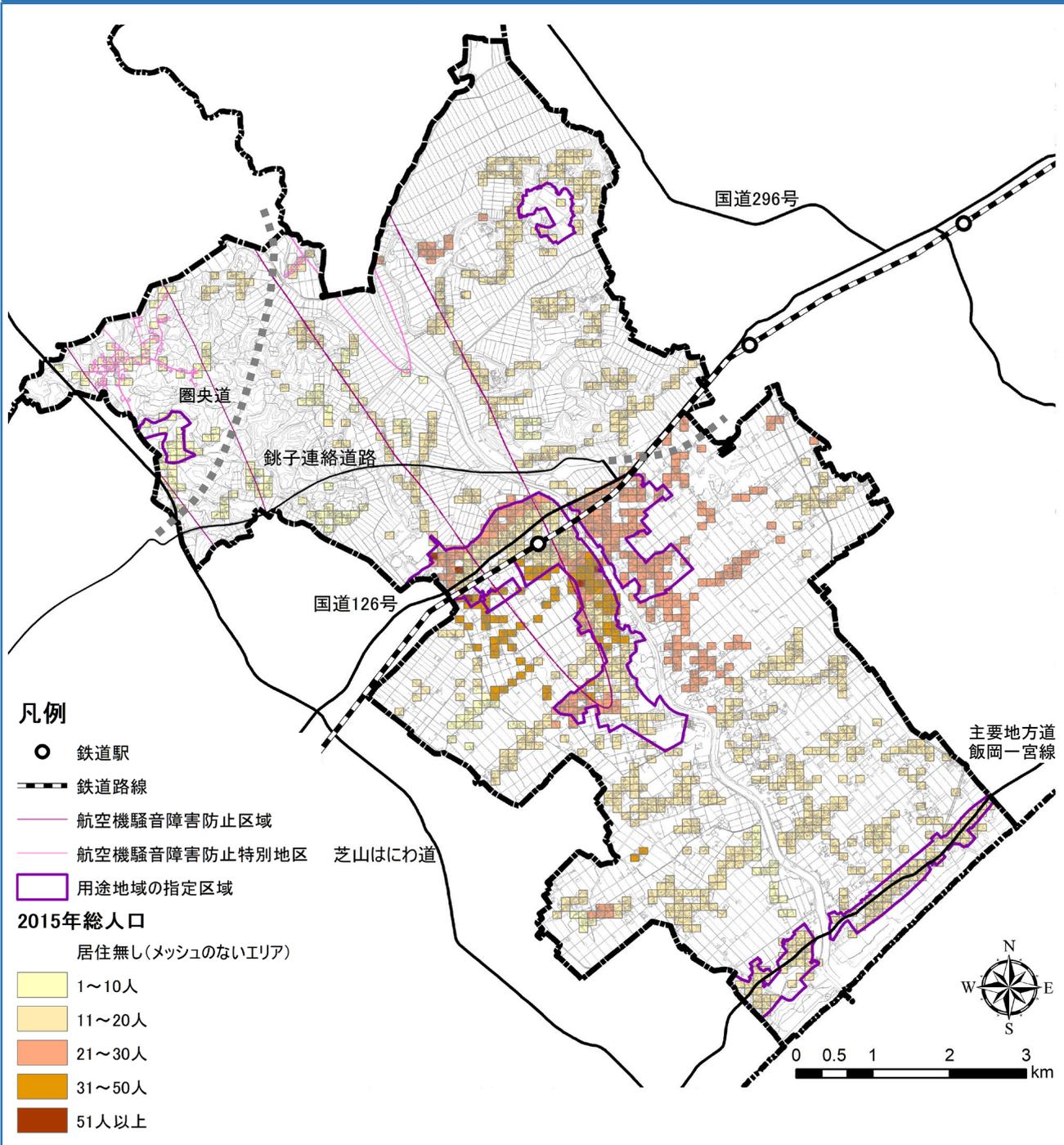


出典：都市計画基礎調査、国土数値情報より作成

航空機騒音障害防止地区(町北部の一部は航空機騒音障害防止特別地区)が町北部から中心市街地にかけて新たに指定されています。航空機騒音障害防止地区では、学校、病院、住宅、保育所、その他福祉施設などを建築する場合は、防音上有効な構造とすることが義務付けされています。航空機騒音障害防止特別地区では学校、病院、住宅、保育所、その他福祉施設などを新たに建築することは原則としてできません(知事が許可した場合は建築することができます)。

航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区と人口分布の重ね合わせを見ると、主に用途地域内において航空機騒音障害防止地区との重なりが見られることから、今後住宅用地から他用途(商業・業務地等)への転換が発生する可能性があります。また、騒音の少ないエリアへの空港関連施設の就業者等のための居住地の確保も課題となります。

航空機騒音障害防止地区・航空機騒音障害防止特別地区と2015年の人口分布

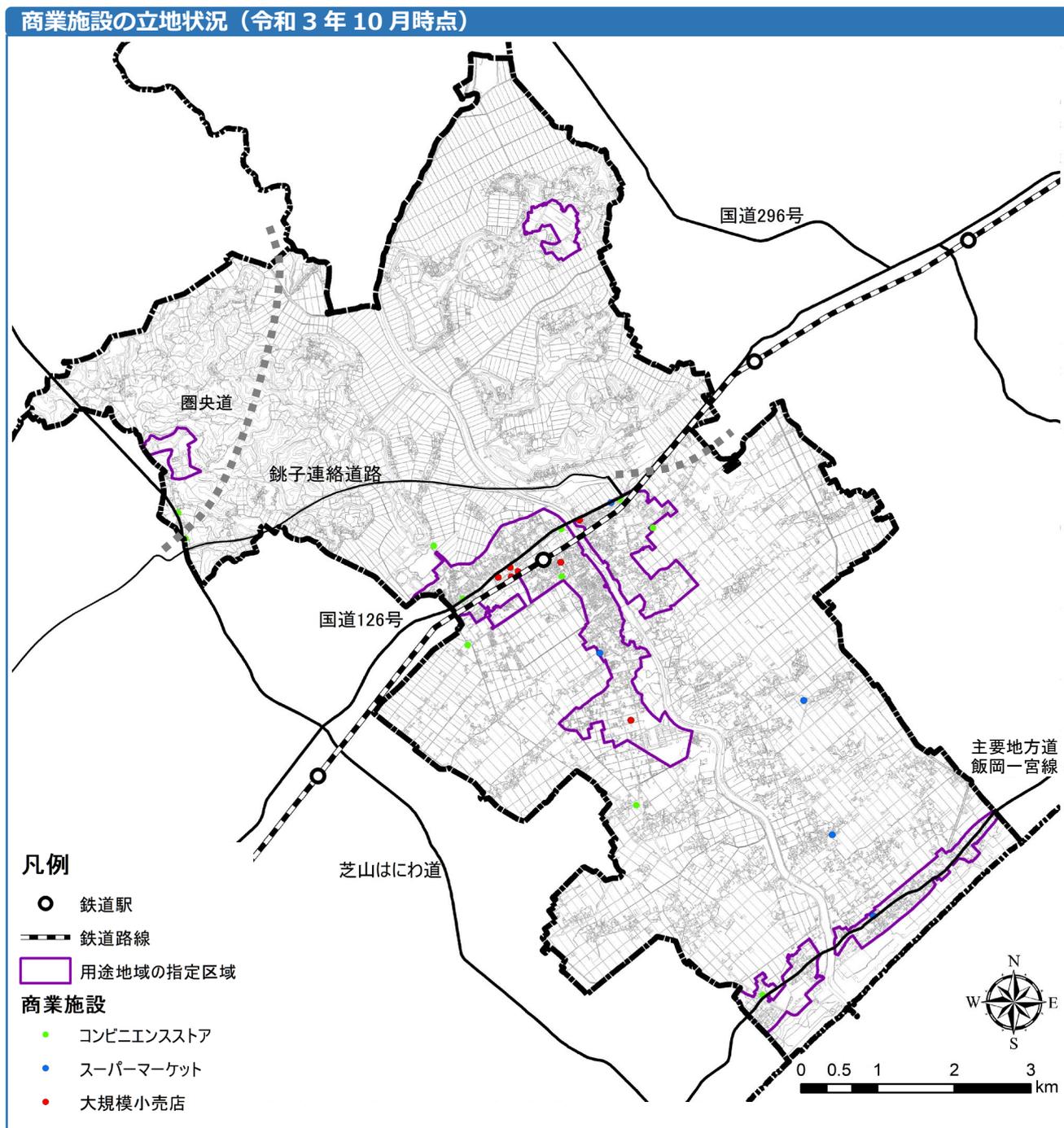


出典：都市計画基礎調査、国土数値情報、G空間情報センター 将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版) より作成

(2) 都市的土地利用

① 商業施設の立地

商業施設の立地状況を見ると、大規模小売店舗は交通アクセスの整った国道126号沿道を中心に立地・集積しています。スーパーマーケットは用途地域内及びその周辺を中心に立地しており、コンビニはJR総武本線以南に点在しています。

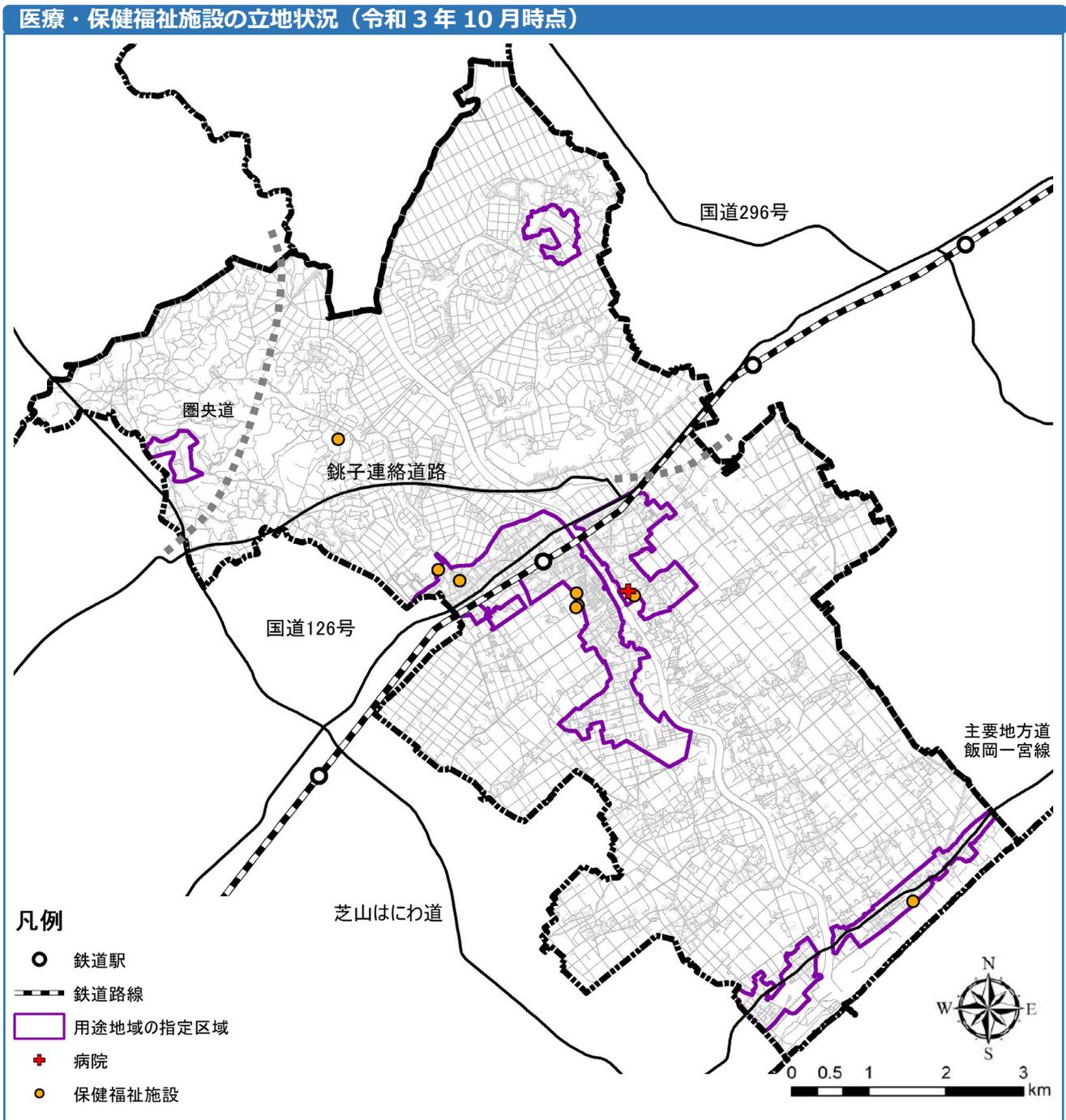


出典：都市計画基礎調査、国土数値情報より作成

② 医療・保健福祉施設の立地

医療施設は救急告示病院である東陽病院が立地しています。

福祉施設は用途地域内を中心に、健康づくりセンター「プラム」や高齢者福祉施設、障害者福祉施設が点在しています。

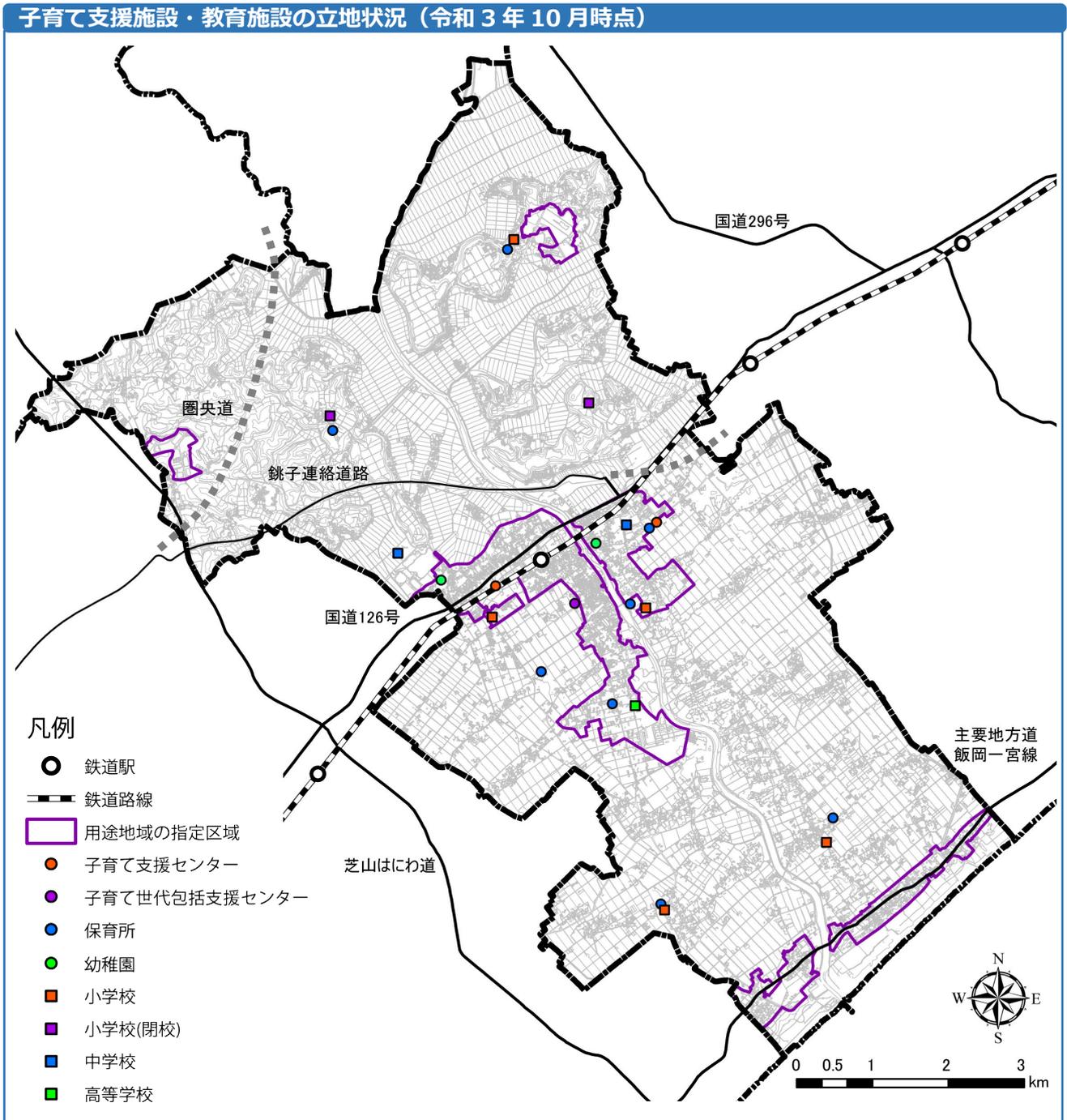


出典：都市計画基礎調査、国土数値情報より作成

③ 子育て支援施設・教育施設の立地

子育て支援施設として、子育て支援センターが2箇所、子育て世代包括支援センターが1箇所、幼稚園・保育所（園）が10箇所立地しています。教育施設としては高等学校が1箇所、中学校が2箇所、小学校が5箇所立地しています。

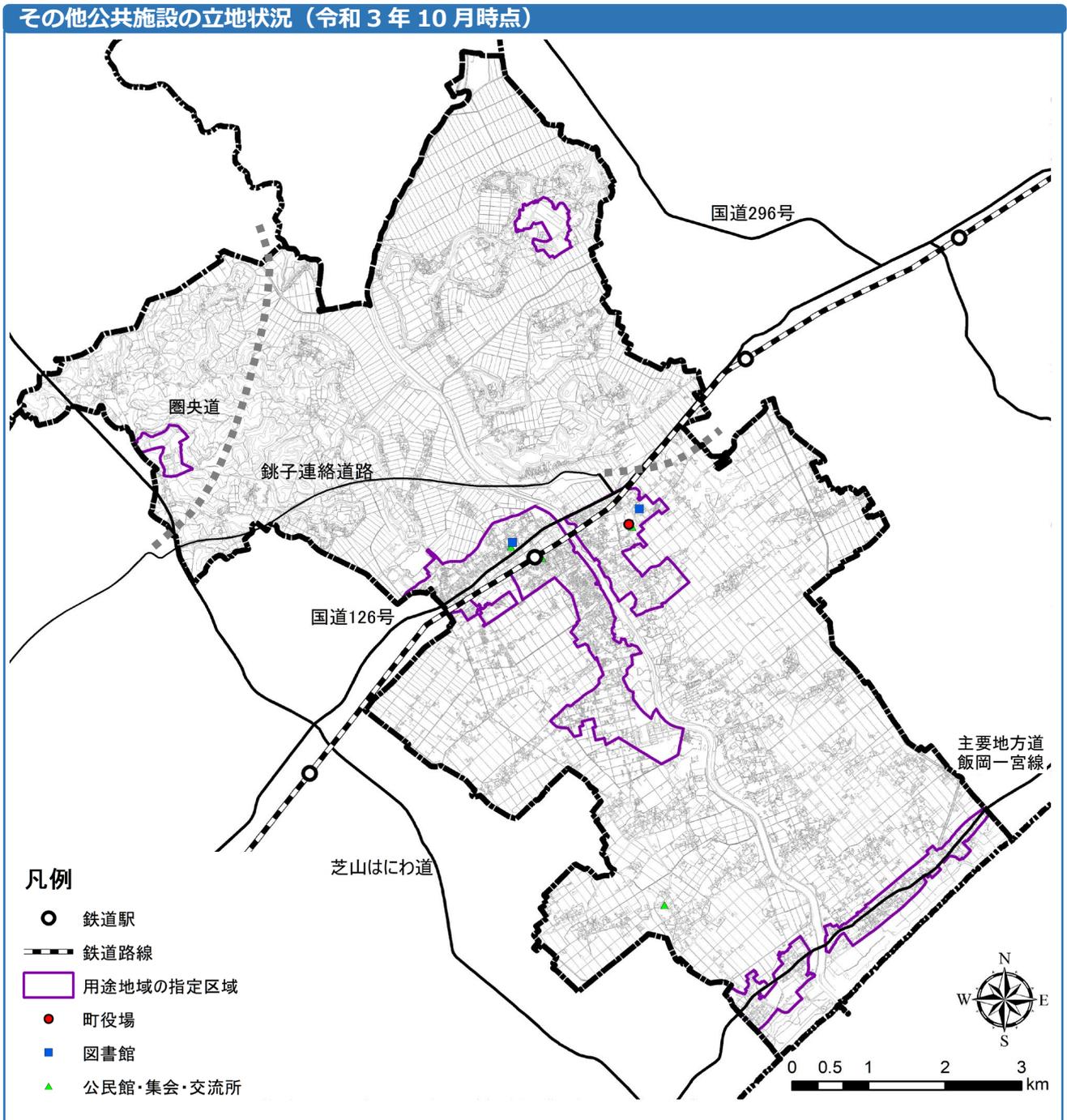
今後人口減少に伴い、その他公共施設についても用途変更や余剰スペースが発生することが想定されており、こうした公共ストックの有効活用が重要と考えられます。



④ その他公共施設の立地

その他として、役場、図書館（分館含む）、横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」、文化会館など主要な公共施設が用途地域内に立地しています。

役場周辺は町民会館、図書館などの公共公益施設が集積しています。

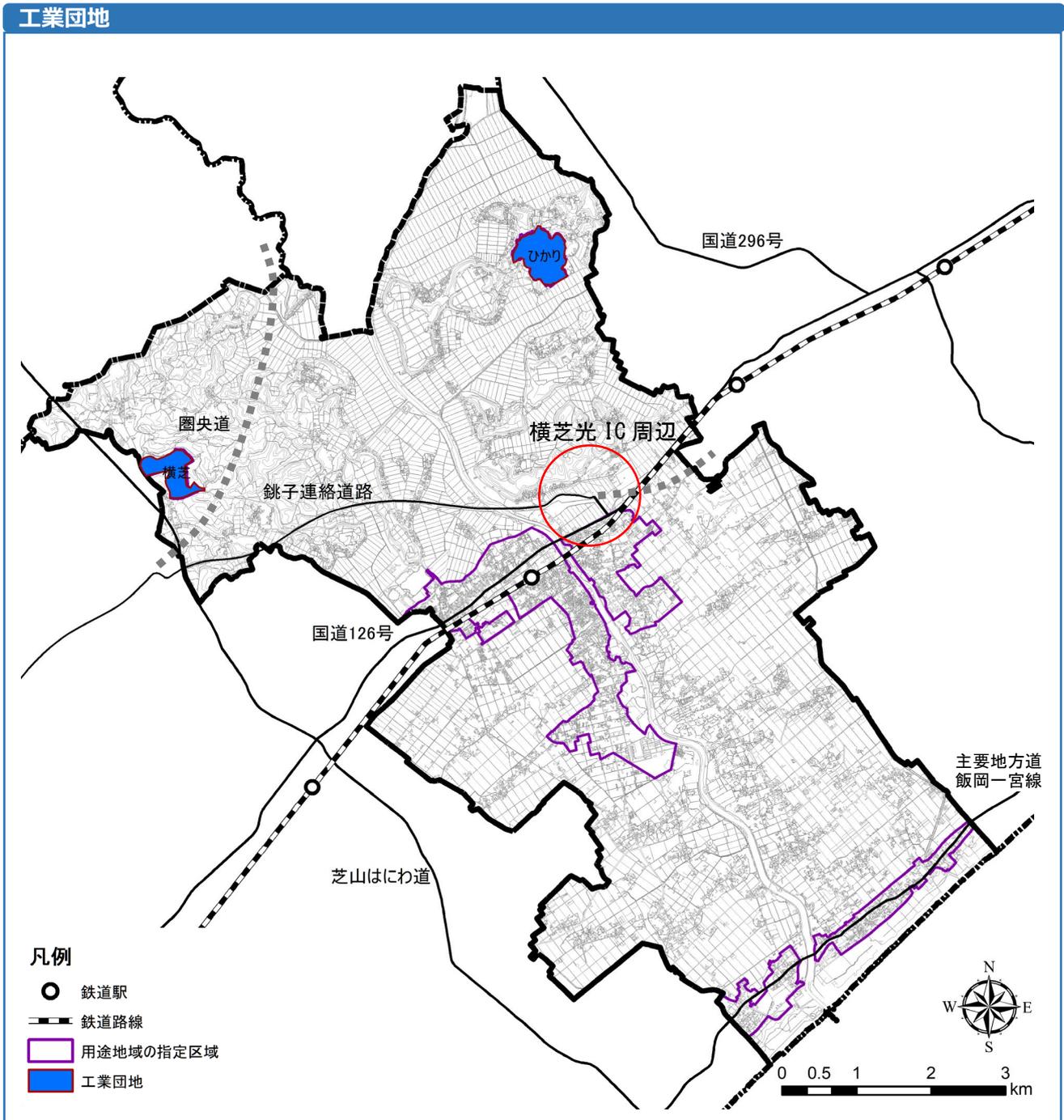


出典：都市計画基礎調査、国土数値情報より作成

⑤ 工業団地

本町では、横芝工業団地とひかり工業団地が整備されています。今後、圏央道の大栄インターチェンジから松尾横芝インターチェンジ（以下、「松尾横芝 IC」という。）区間の開通や成田空港の更なる機能強化により、企業の立地ニーズが高まることが想定されます。

また、銚子連絡道路横芝光インターチェンジ（以下、「横芝光 IC」という。）周辺においては、複合的な土地利用への転換が検討されています。



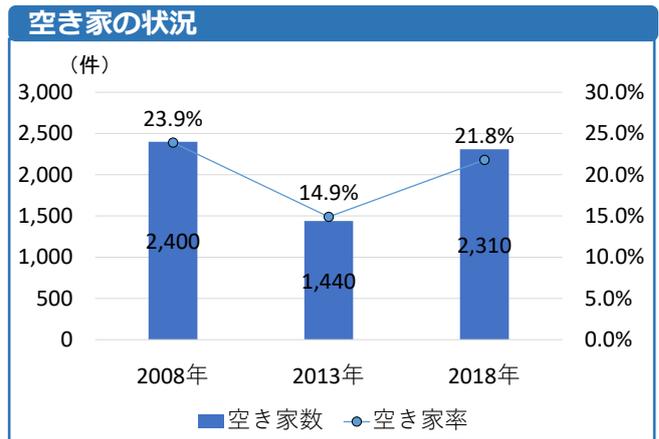
出典：都市計画基礎調査、国土数値情報より作成

⑥ 空き家・未利用地

5年に1度国が実施している住宅・土地統計調査の結果を見ると、本町の空き家数及び空き家率は、2013年から2018年にかけて大きく伸びています。

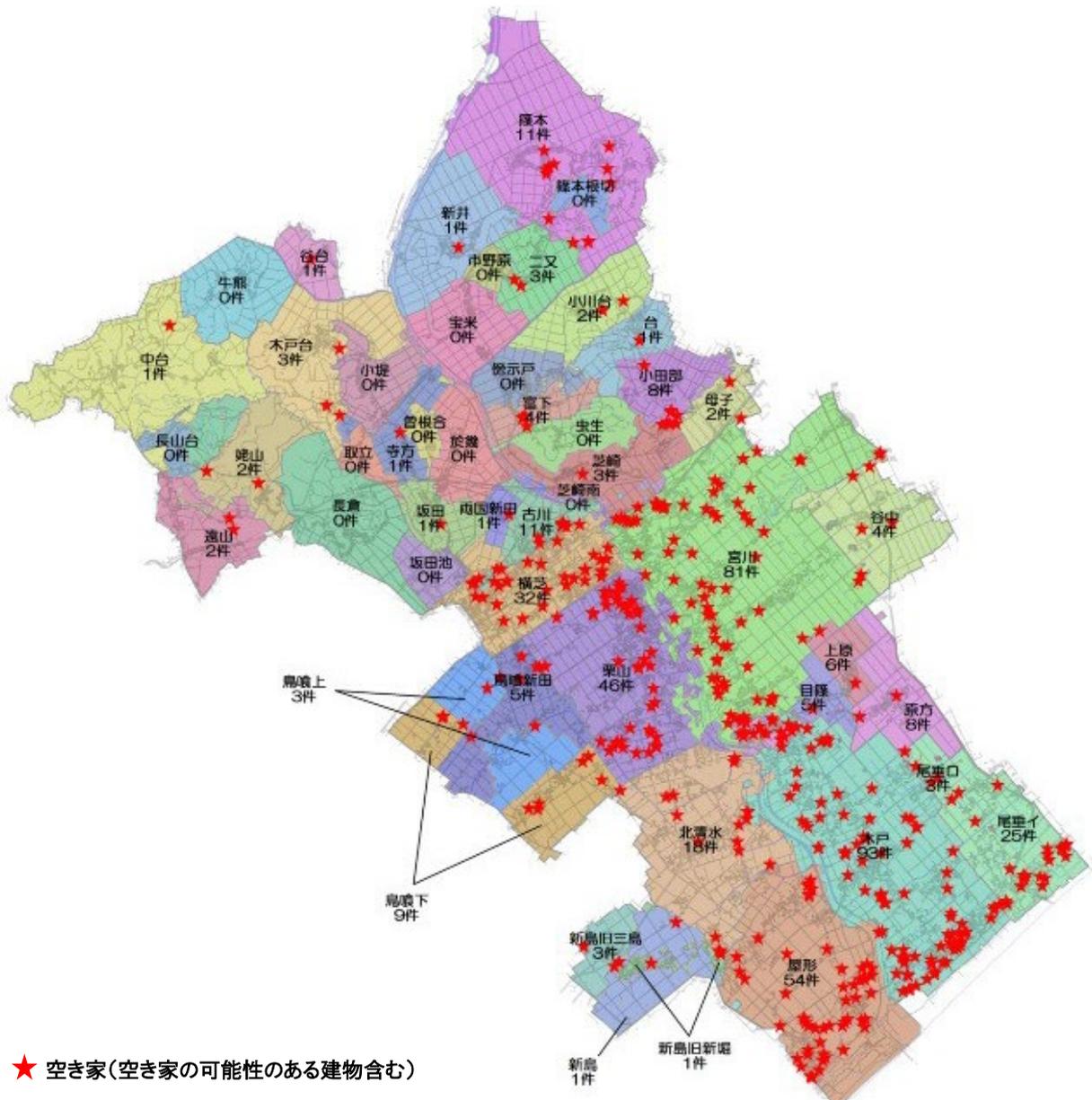
また、平成29年度に本町が実施した横芝光町空家等実態調査の結果から、空き家は用途地域が指定されている既存市街地に多く分布していることがわかります。

また、都市計画基礎調査による土地利用現況を見ると、未利用地（空地・未舗装地）が町全体に広く分布していることがわかります。



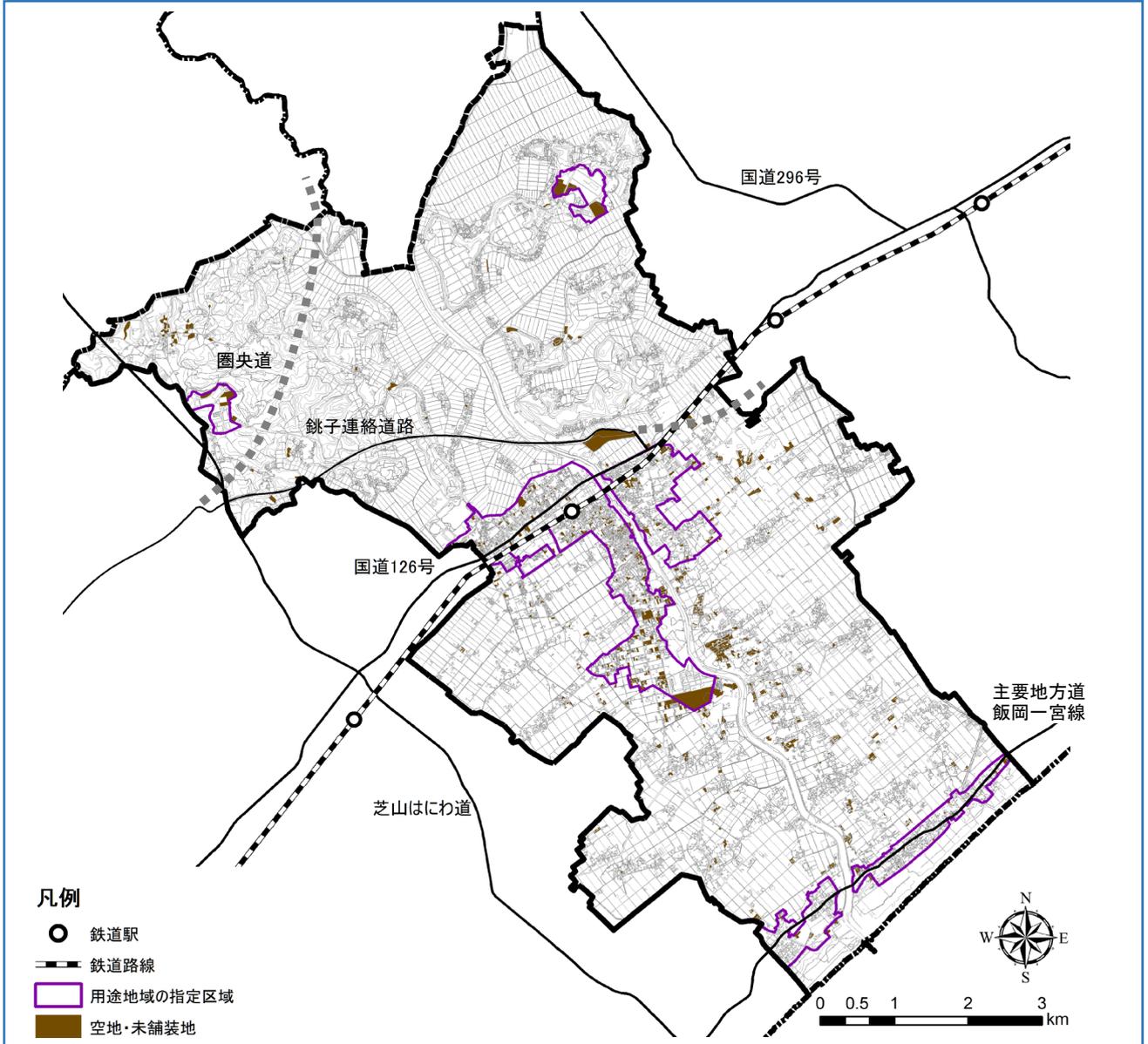
出典：住宅・土地統計調査より作成

空き家の分布状況（平成30年3月時点）



出典：横芝光町空家等対策計画

空地・未舗装地の状況（2015年）



出典：都市計画基礎調査、国土数値情報より作成

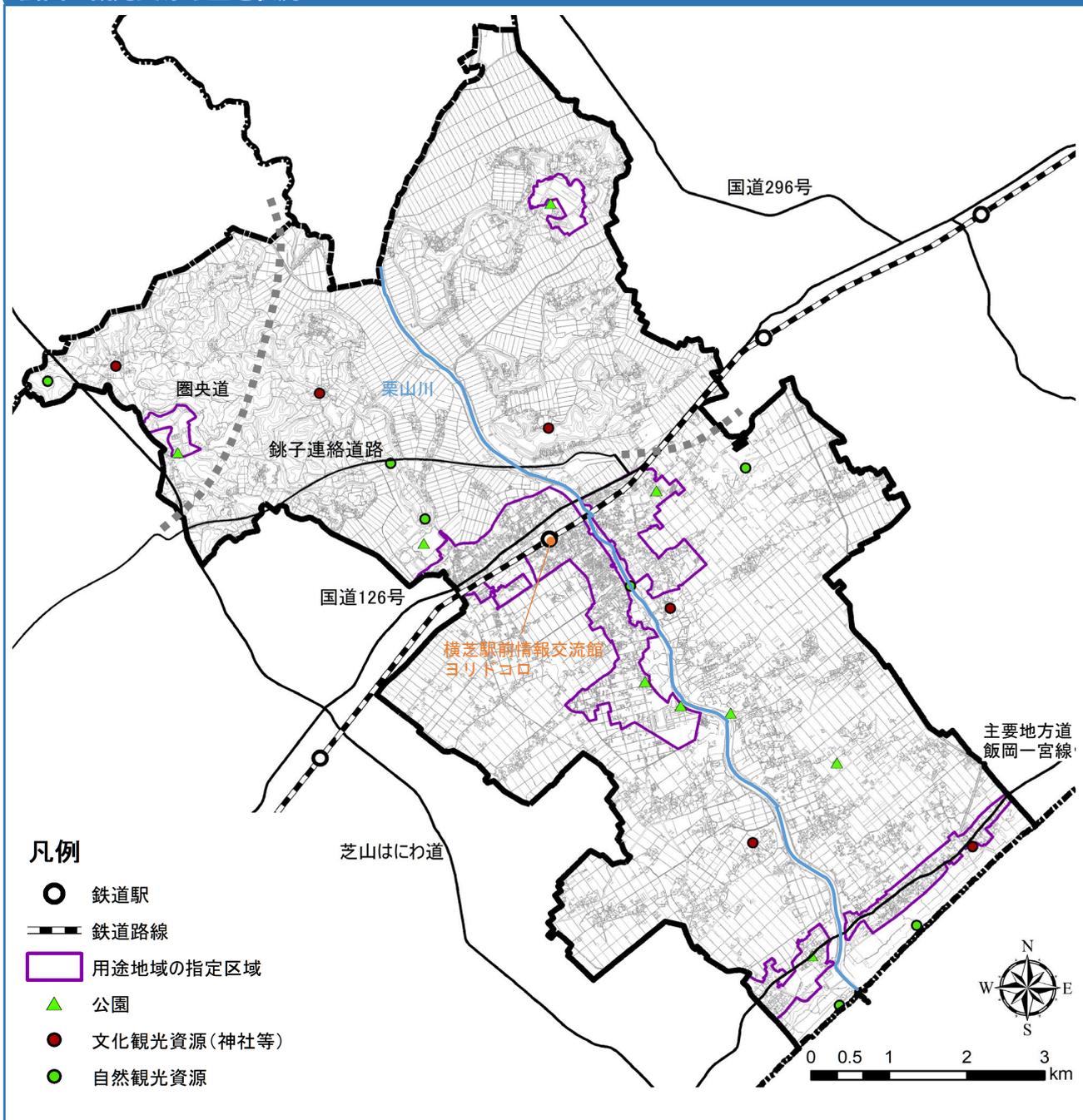
(3) 自然的土地利用

① 公園・観光資源

本町では、海浜が県立九十九里自然公園に指定されているほか、水と緑の調和するふれあい坂田池公園やマリニピアくりやまがわ、歴史・文化的要素を活かした栗山平和公園や光文化の森公園、スポーツを楽しめる光スポーツ公園など、バラエティに富んだ公園が整備されています。

また、地域の自然や歴史・文化的資源を活かした観光・交流イベントが行われており、初日の出、栗山川のカヤックや釣り、坂田城跡の梅まつり、海水浴、サーフィン、鬼来迎などが、観光客を集めています。横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」の設置により、観光事業の推進環境が整えられています。

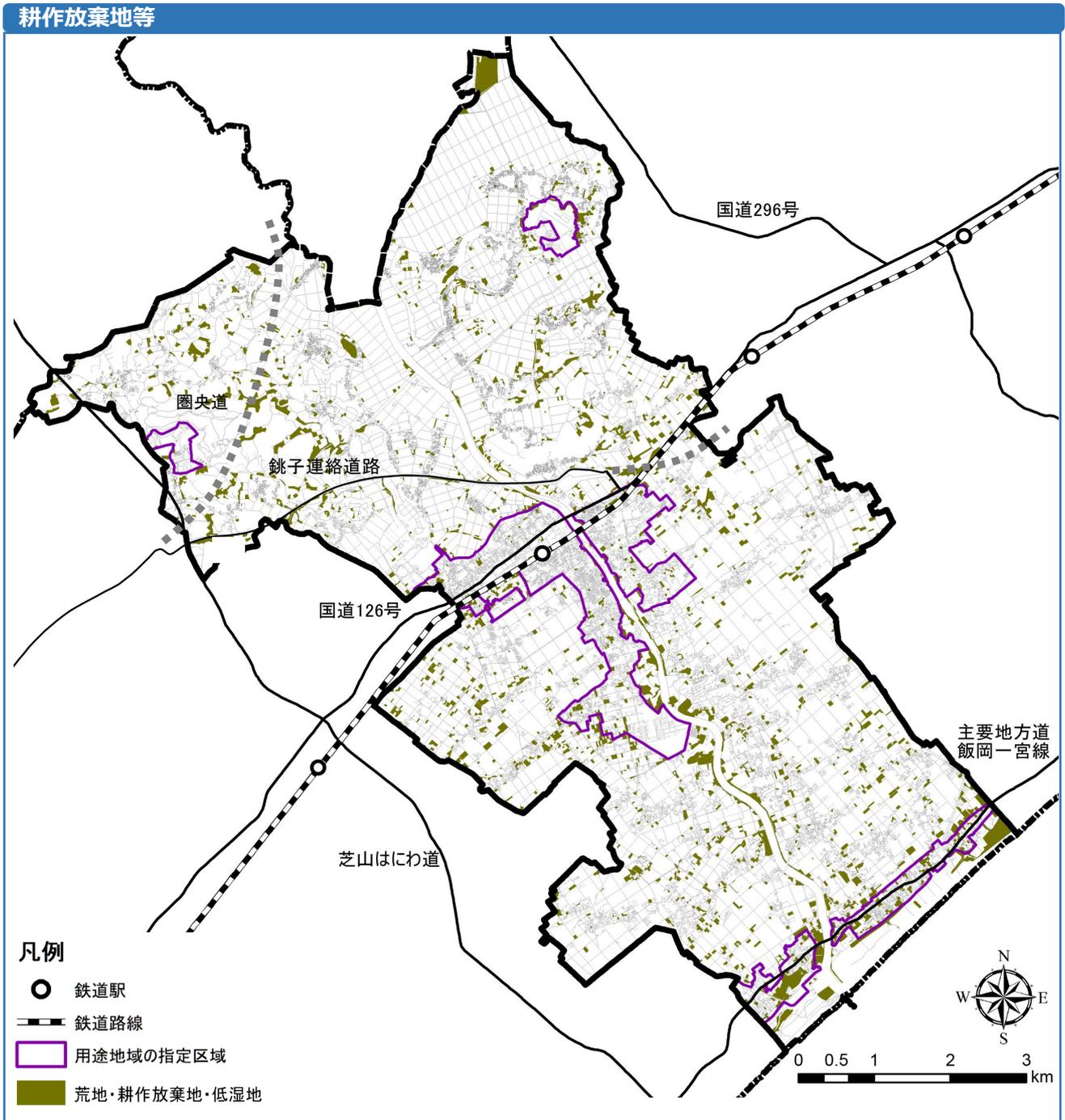
公園・観光資源の立地状況



出典：都市計画基礎調査、国土数値情報より作成

② 耕作放棄地等

本町では、農業振興地域が指定されているものの、農業の担い手不足により近年は耕作放棄地が増加傾向にあります。



出典：都市計画基礎調査、国土数値情報より作成

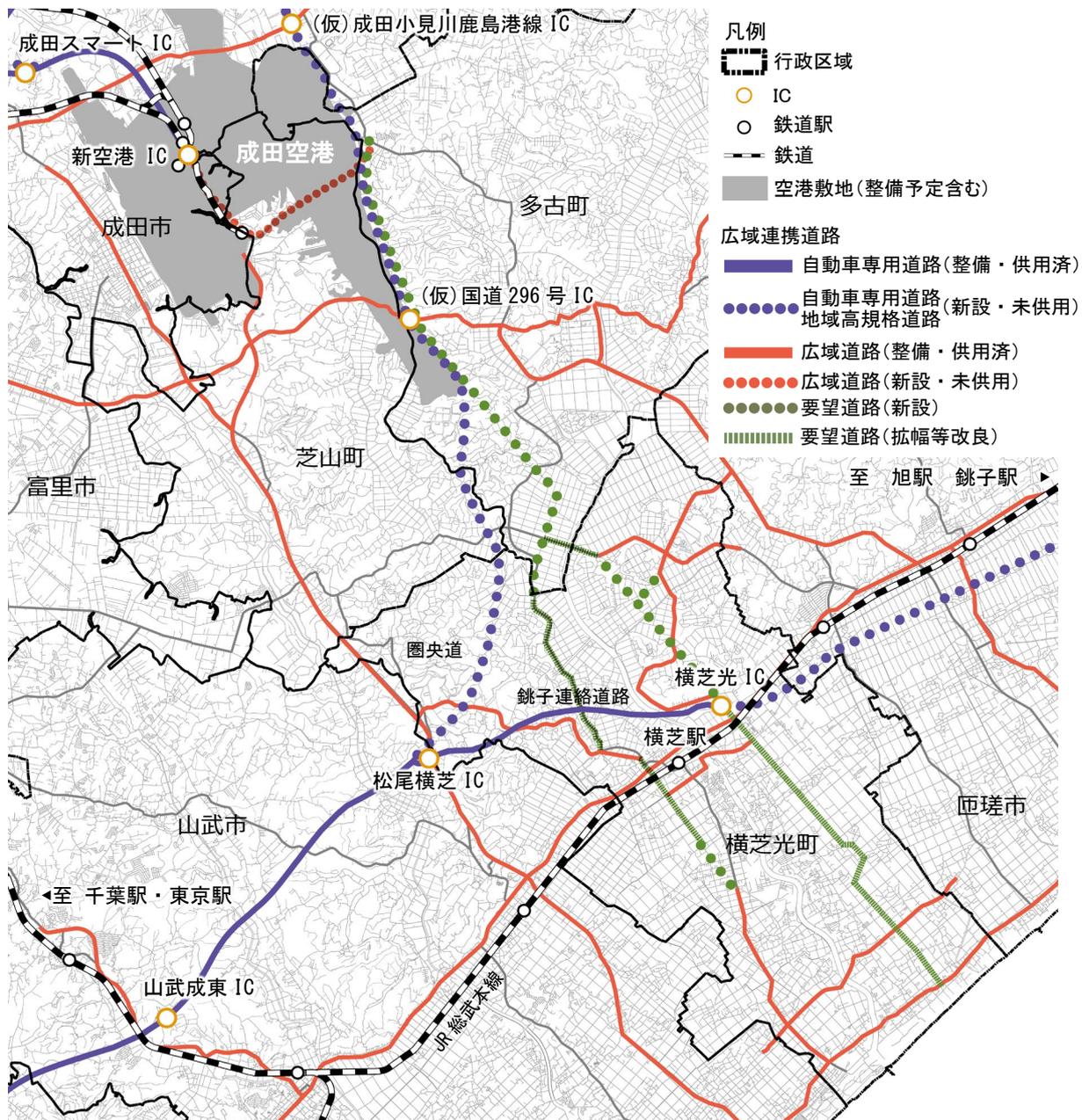
4 交通体系

(1) 広域道路・鉄道網

広域交通を結ぶ鉄道としては、JR 総武本線があり、横芝駅から千葉駅まで普通列車で約 1 時間、東京駅まで特急列車で約 1 時間 10 分で連絡しています。広域的な幹線道路としては、国道 126 号、圏央道、銚子連絡道路などがあります。圏央道や銚子連絡道路の延伸により、広域ネットワークの飛躍的な発展が期待できます。

国道 126 号や鉄道により、町の東西を繋ぐ交通ネットワークは確保されているものの、町と北部（成田空港方面）を繋ぐネットワークが弱い状況にあります。こうした状況の中、町では持続的な発展に向け、国、千葉県、成田国際空港株式会社に対し成田空港へ直結する道路整備の要望をしています。これにより横芝光 IC 周辺は国道 126 号、成田空港へ繋がる幹線道路、銚子連絡道路が交差する広域交通の結節点となることから、都市的土地利用のニーズが高まることが想定されます。

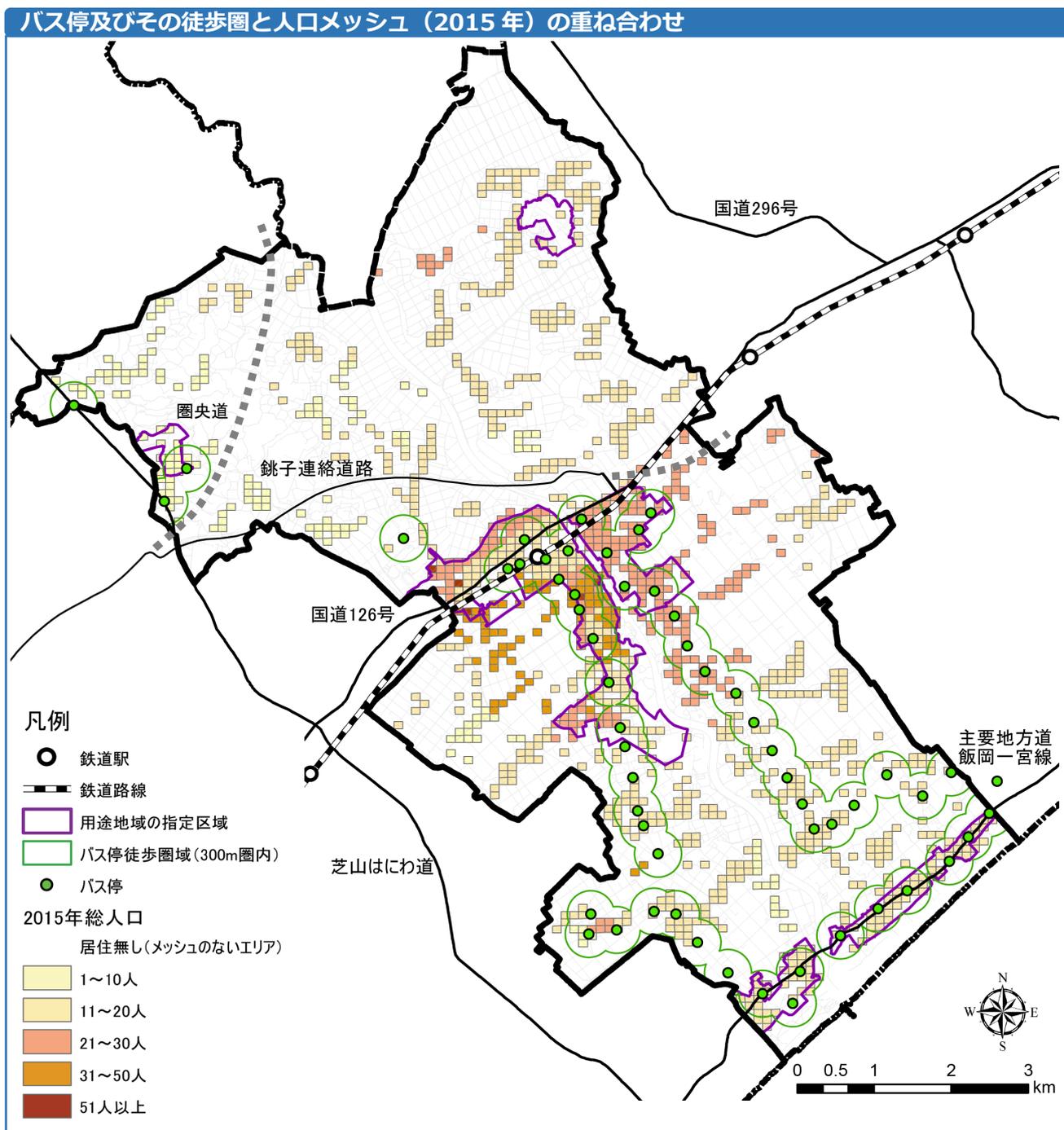
広域道路・鉄道網（要望道路含む）



(2) バス路線網

バスルート及びバス停の設置状況を見ると、人口が集中している用途地域内の市街地においては、バス停が多く位置しており、300m 圏内（徒歩5分程度）に含まれています。持続的な運行に向けては利用者の確保が課題となります。

広域の路線として、横芝光号成田便及び空港シャトルバスが運行しています。今後成田空港の更なる機能強化により、成田空港方面を繋ぐ路線のニーズが高まることが想定されます。

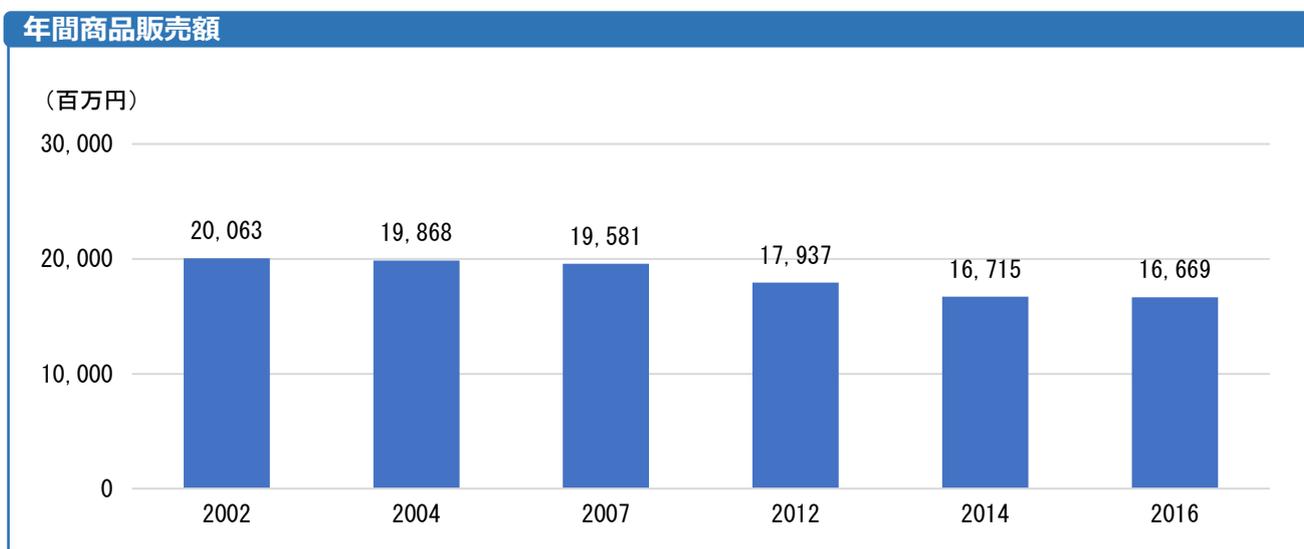


出典：都市計画基礎調査、国土数値情報、G 空間情報センター 将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版) より作成

(2) 経済

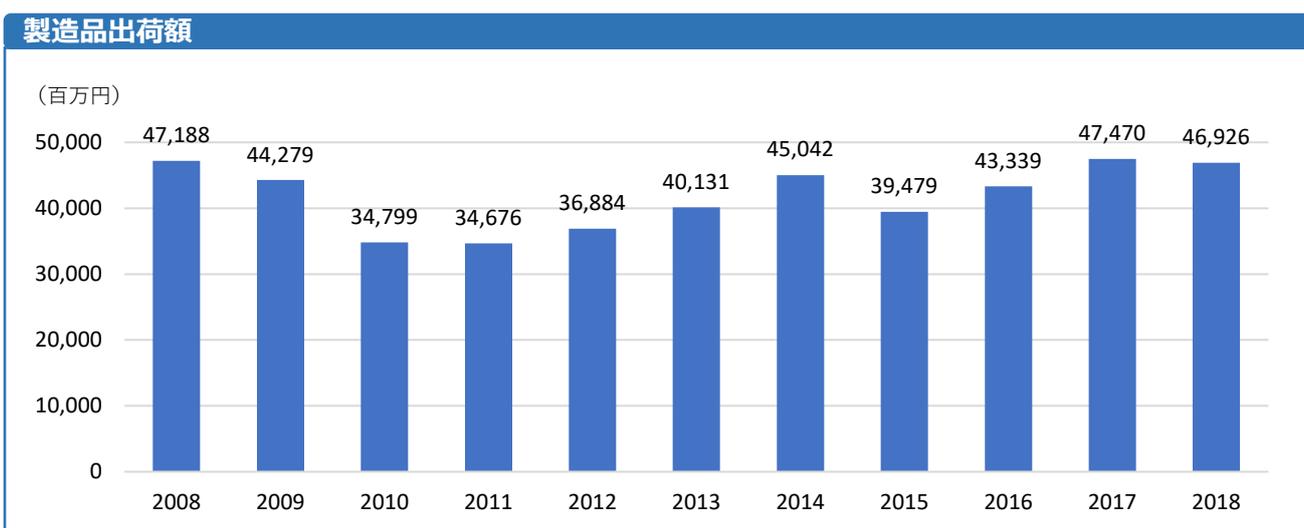
① 商工業

本町の小売業事業所における年間商品販売額の推移を見ると、2002年以降現在まで減少傾向が続いており、2004年には200億円を割り込んでいます。



出典：商業統計調査より作成

本町の製造業事業所における製造品出荷額等の推移を見ると、2008年から2011年にかけては減少傾向が続いていましたが、その後は増加傾向、2013年から2018年は増減を繰り返しています。

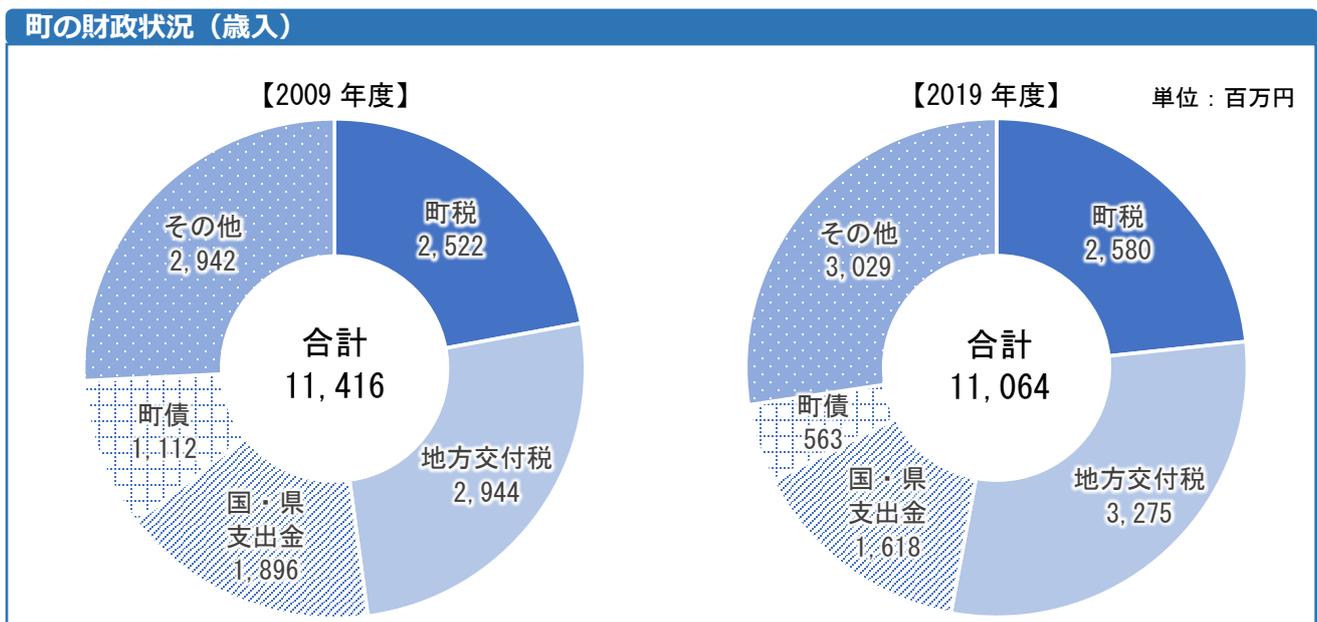


出典：工業統計調査より作成

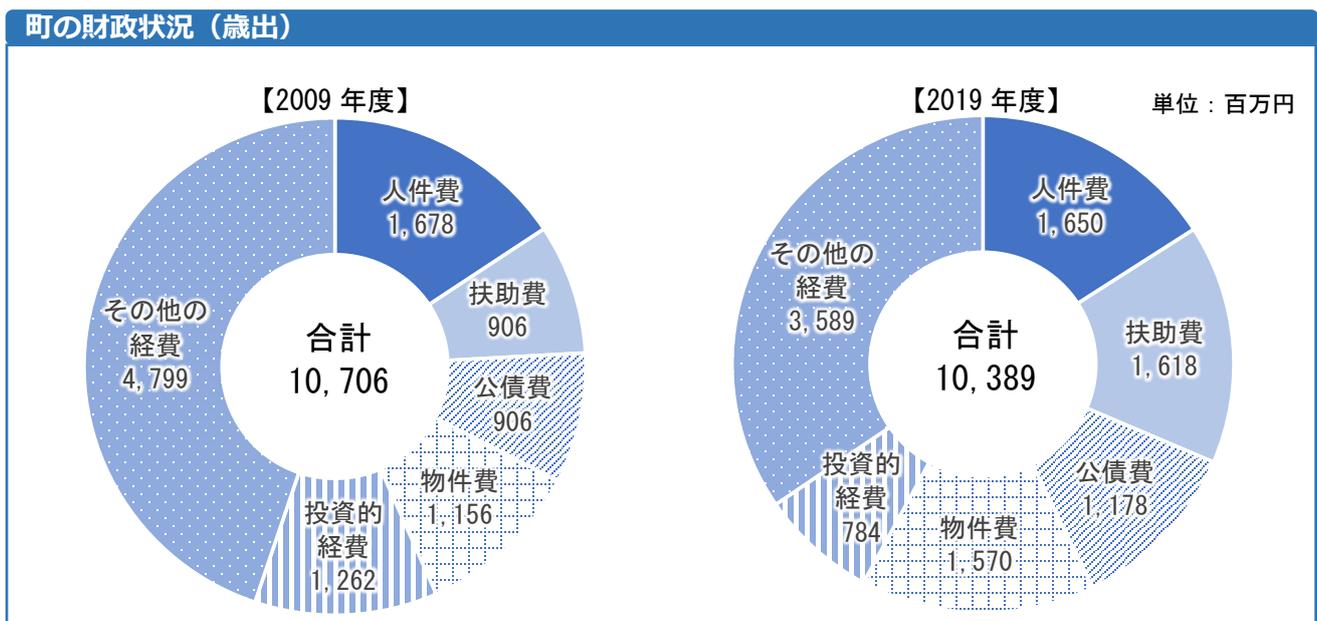
③ 財政の状況

2009年度と2019年度の財政状況をみると、歳入、歳出ともに100億円前後であり、10年間同水準で推移しています。歳入のうち自主財源である町税収入について25億円程度を維持しています。歳出のうち義務的経費である扶助費が増加している一方、公共施設の更新等に必要な投資的経費は減少しています。

今後、生産年齢人口の減少により、町税収入の大きな伸びは期待できない一方で、高齢化による保険・医療・福祉など扶助費の更なる増加や公共施設等の老朽化に伴う維持管理・更新等に係る経費の増加等が見込まれるため、財政健全化が大きな課題と考えられます。



出典：決算カードより作成



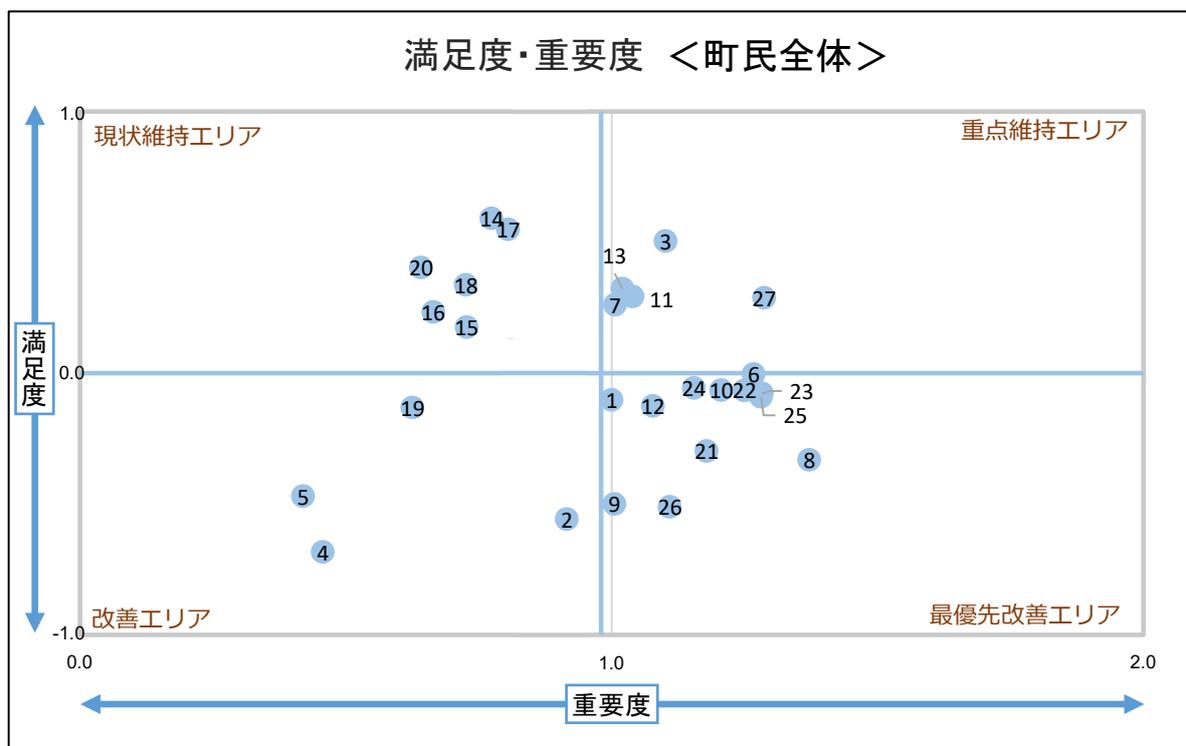
※「百万円」単位で繰り上げ、繰り下げを行っているため、合計の数値と各項目の数値の合計が合わない場合がある

出典：決算カードより作成

6 住民意向

横芝光町まちづくりアンケート調査（令和2年度）

- 満足度・重要度ともに比較的高い項目（重点維持エリア）は、「3. 自動車での移動しやすさ」、「11. 上水道の整備」、「27. 居住環境全般（総合的な住みやすさ）」などである。
- 満足度は比較的高いが、重要度は低い項目（現状維持エリア）は「14. 図書館など文化施設の整備」、「18. 自然的景観の美しさ」、「20. 宅地の広さやゆとり」などである。
- 満足度が比較的低いが重要度は高い項目（最優先改善エリア）は、「8. 病院など医療福祉施設の充実」、「21. 騒音・悪臭などの公害対策」、「25. まちの防犯対策」などである。
- 満足度・重要度ともに比較的低い項目（改善エリア）は、「4. 路線バスの運行本数」、「5. 路線バスのルート」、「19. 街並み景観の美しさ」などである。



① 利便性		② 都市基盤	
1	通勤・通学の便利さ	14	図書館など文化施設の整備
2	鉄道の利用しやすさ	15	広場や公園などの遊び場
3	自動車での移動しやすさ	16	運動・スポーツ施設の整備
4	路線バスの運行本数	17	緑や水辺などの豊かな自然環境
5	路線バスのルート	18	自然的景観の美しさ
6	買い物の便利さ	19	街並み景観の美しさ
7	役場など行政窓口の充実	20	宅地の広さやゆとり
8	病院など医療福祉施設の充実	21	騒音・悪臭などの公害対策
9	就業環境・雇用の場の充実	22	交通安全対策
10	生活道路の整備	23	水害に対する防災対策
11	上水道の整備	24	土砂災害に対する防災対策
12	排水施設の整備	25	まちの防犯対策
13	学校など教育施設の整備	26	空き家などの管理及び抑制対策
		27	居住環境全般（総合的な住みやすさ）

第3章

都市の将来像

1. 上位・関連計画の位置づけ
2. 都市の主要課題と求められる対応方向
3. 都市の将来像
4. 将来都市構造

第3章 都市の将来像

1 上位・関連計画の位置づけ

本計画に関連する上位計画・関連計画について、「広域的な役割」「都市的土地利用」「自然的土地利用」「交通環境」「防災・経済」の観点から位置付けられている主要施策の抽出を行います。

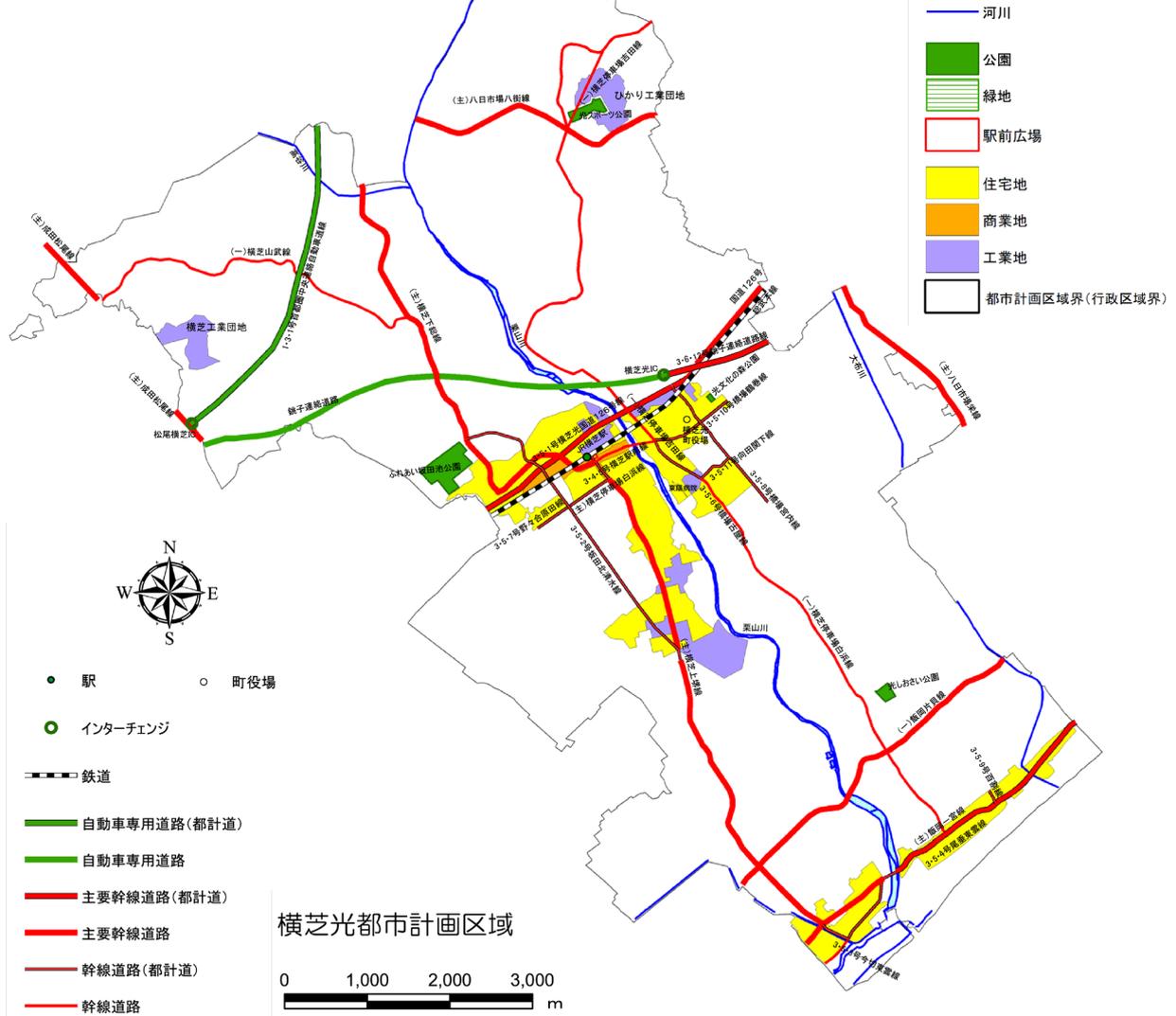
横芝光都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

広域的な役割・位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 千葉県における都市づくりの方向性 <ul style="list-style-type: none"> ● 人々が集まって住み、活力あるコミュニティのある街 ● 圏央道等の広域道路ネットワークの波及効果により活性化する街 ● 人々が安心して住み、災害に強い街 ● 豊かな自然を継承し、持続可能な街 ■ 横芝光町の都市づくりの目標 <ul style="list-style-type: none"> ● 栗山川を中心として一体性があり、人・自然・文化が共生し、都市拠点を中心とした集約型の都市づくり ● 新たな産業地の形成と、農業振興と連携した地域振興等による活力ある都市づくり ● 安全安心して快適に暮らし続けられる人にやさしい協働の都市づくり ■ 地域ごとの将来像 <ul style="list-style-type: none"> 【北部地域】 <ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境との調和に配慮しながら地域の活性化に寄与する産業集積を図る 【中央地域】 <ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能の充実と新たな居住環境の形成を図る 【南部地域】 <ul style="list-style-type: none"> ● ゆとりある田園風景や美しい海浜部の景観を生かし、これらと調和したゆとりある住宅地と別荘地、観光商業・レクリエーション施設の集積により観光振興を図る ■ 都市づくりの基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ● 横芝駅周辺地区、役場や東陽病院周辺地区の都市拠点における既存の都市機能と公共サービスの維持・充実、利便性と拠点性の高い集約型都市構造の維持・充実を目指す ● 圏央道・松尾横芝インターチェンジ、銚子連絡道路・横芝光インターチェンジの周辺地域においては、地域振興に資する業務機能等の計画的な誘導・集積を図る ● 災害に強い都市づくりを推進する ● 環境負荷を低減する都市づくりを推進する
都市的土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針 <ul style="list-style-type: none"> 【商業・業務地】 <ul style="list-style-type: none"> ● 横芝駅南口地区では、個性ある街づくりのための駅前市街地としての整備を図る ● 横芝駅西地区では、広域的サービスを提供する商業・業務・サービス施設が集積する土地利用を図る ● 既存商店街では、沿道商業地として日常（近隣）サービス型の商業・業務・サービス施設が集積する土地利用を図る ● 銚子連絡道路・横芝光インターチェンジ周辺地区では、地域特性を踏まえた商業・業務施設が集積する土地利用を図る ● 沿岸地区では、未利用の公用地を活用し、観光振興・雇用促進・経済発展のための土地利用を図る

都市的土地利用	<p>【工業地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 横芝工業団地及びひかり工業団地では、良好な工業環境の保全・育成を図る ● 銚子連絡道路・横芝光インターチェンジ周辺地区では、周辺環境と調和した工業系の土地利用を図る ● 国道 126 号沿道及び北清水地区では、アクセス道路の整備拡充により、交通利便性の高い工業地の形成を図る ● 東陽病院東側地区では、工業地と住宅地の共存に配慮した土地利用を図る <p>【住宅地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 横芝駅南側沿道商業地隣接地区や役場・図書館周辺地区等において低層集合住宅も含む住宅地の形成を図る ● 田園集落や自然に囲まれた住宅地や海浜住宅地等の住環境の保全・形成を図る ● 航空機騒音障害防止地区に指定されている住宅地における、現状の生活環境に配慮した住環境の保全を図る
自然的土地利用	<p>■土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市街地内や集落地の緑地や北部丘陵部の斜面緑地、栗山川等の自然環境の保全・育成・活用を図る ● 農地の保全を図り、農業生産基盤の整備を進める <p>■自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公園緑地におけるユニバーサルデザインの推進、防災との連携を図る ● 栗山川を軸とした水と緑のネットワークづくりを進める ● 貴重な自然的・歴史的景観の保全・育成を図り、都市拠点や生活交流拠点における都市景観づくりを進める ● 栗山川を中心に既存池・沼等において親水空間やビオトープ空間等の維持・形成に努める
交通環境	<p>■都市づくりの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交通ネットワークによる、拠点間を相互に連携させる集約型都市構造の形成を図る <p>■都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域道路ネットワークとして圏央道、銚子連絡道路等の整備促進を図る ● 広域交通軸やインターチェンジの整備を踏まえた都市交通軸の強化を図る ● 都市の利便性と一体性を高める生活軸（補助幹線道路）の体系的整備を図る ● 歩行者に優しく、憩いの空間としての道づくりを促進する
防災・経済	<p>■都市づくりの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害に強い都市づくり（土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定による開発行為の制限、市街地における自然的土地利用の保全、排水施設の整備）を推進する <p>■土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空き家や低未利用地を活用し、虫食い状の開発を未然に防止する <p>■都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図る ● 効率的・効果的な污水处理施設や雨水排水施設の整備を進める ● 被害を軽減するため河川の改修、親水性や景観に配慮した潤いのある整備を図る

■方針附图

横芝光都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針附图



成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」

<p>広域的な役割・位置づけ</p>	<p>■ 策定目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「地域の発展」と「空港の発展」とが好循環する地域づくりの早期実現を目的とし、具体的な施策事業を盛り込む ● 空港内外の状況の変化に応じ、不断の見直しを行う「成長する実施プラン」とする <p>■ 空港の将来像を支え、効果を楽しむ地域の将来像と取組の方向性</p> <p>「地域と空港を支える人材の確保」を起点とする地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空港で躍動する地域人材の育成・確保に向けた生活環境の向上 ● 地域特性に合わせた産業振興 ● 地域と空港の発展を支えるインフラ整備 	
<p>都市的土地利用</p>	<p>■ 主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 移住・定住施策の推進 ● 子育て支援、地域医療の充実などによる安心・安全な生活環境の確保 ● 企業誘致の推進に向けた企業向けの補助金の活用 <p>■ 今後、検討すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土地利用規制（市街化調整区域、農地等）に係る関係部局との調整 	
<p>自然的土地利用</p>	<p>■ 主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源の発掘・磨き上げ <p>■ 今後、検討すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公園等既存観光資源の整備充実 ● 担い手・次世代就農者のためのほ場整備 	
<p>交通環境</p>	<p>■ 主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空港と周辺地域を結ぶバス路線の運行によるアクセス手段の拡充 ● 広域的な幹線道路や空港にアクセスする道路の整備、空港へのアクセス強化や地域振興に資する道路の整備及び圏央道と空港を直接結ぶ道路の検討 ● 地域のまちづくりを支える道路の検討、整備 <p>■ 今後、検討すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域連携による持続可能な公共交通の検討 ● バスターミナルやバス待機場の整備 ● 芝山鉄道の延伸に関する検討及び周辺施設と連携した利活用促進 ● 鉄道施設における一部単線区間や空港内道路並びに路線バス乗降場等、処理能力を検証した上でアクセス強化に向けた方策の検討 ● 空港から地域観光資源への交通アクセスの充実 	
<p>防災・経済</p>	<p>■ 主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 栗山川の河川改修の推進 <p>■ 今後、検討すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空港の将来構想や市町のまちづくり計画の具体化に合わせた更なる社会基盤施設の検討 	

第2次横芝光町総合計画

<p>広域的な役割・位置づけ</p>	<p>■ 理念</p> <p>協働と創造による地域力発揮のまちづくり</p> <p>■ 将来像</p> <p>人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光</p>	<p>■ 施策体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自分らしく生き生きと暮らせるまち ● 豊かな心と郷土愛を育むまち ● 自然と共生する住みやすいまち ● 安全で安心して暮らせるまち ● 地域の特性を活かした活力あるまち ● 相互理解と協働による住民主体のまち
<p>都市的土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 一体性のある都市づくりの推進 ● 用途地域の見直し ● 横芝光 IC 周辺の整備促進 ● 市街地整備の面的な検討 ● 成田空港の更なる機能強化を踏まえた居住地の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産直交流施設の検討 ● 遊休公共用地を活かした観光企業の誘致 ● 市街地形成とあわせた商業機能の充実 ● 企業誘致の推進 ● 遊休公共用地の活用による住宅地の創出
<p>自然的土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観整備への意識啓発 ● ふれあい坂田池公園と坂田城跡との連携・有効活用 ● 公園の維持管理 ● 計画的な公園・広場の整備 ● 田園風景の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産基盤の整備と土地改良施設の維持管理 ● 優良農地の確保・保全の促進 ● 新産地づくりの推進 ● 観光資源のネットワーク化 ● ニューツーリズムの振興
<p>交通環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路の整備 ● 幹線町道の整備 ● 道路施設の延命対策 ● 国道・県道の整備促進 ● 鉄道（横芝駅）の充実の要望 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内バスおよび乗り合いタクシーの効率性・利便性の向上 ● 公共交通の充実 ● 新たな公共交通の検討
<p>防災・経済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間施設のバリアフリー化 ● ユニバーサルデザインの推進 ● 耐震診断・改修の実施促進（住宅） ● 町営住宅の長寿命化の推進 ● 空き家対策の検討・推進 ● 老朽配水管の計画的な更新促進 ● 合併処理浄化槽の設置促進 ● 農業集落排水施設の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併処理浄化槽などの維持管理の推進 ● 空き地の適正管理指導 ● 航空機騒音対策の充実 ● 栗山川の改修の促進 ● 「ふるさとの川整備事業」の促進 ● 海岸侵食対策の促進 ● 防災基盤の充実 ● 防犯灯の設置・修繕

第2期横芝光町人口ビジョン及び総合戦略

<p>広域的な役割・位置づけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口の将来展望（2040年） <ul style="list-style-type: none"> ● 約2万5千人 ■ 戦略の基本目標 <ul style="list-style-type: none"> ● 産業を振興し安定した雇用を創出する ● 横芝光町へ新しい人の流れをつくる ● 結婚、出産、子育ての希望をかなえる ● 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる ● 地域の魅力を最大限に活用しまちを活性化する
<p>都市的土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致促進事業 ● 横芝光インターチェンジ周辺開発促進事業
<p>自然的土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光企業誘致及び雇用促進事業（「こどもの国」跡地の有効活用） ● ニューツーリズム開発促進事業 ● 農業経営基盤強化促進事業
<p>交通環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 成田市方面への公共交通網整備促進事業
<p>防災・経済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 未来を担う世代のための公共施設再編事業 ● 空き家関係条例等整備事業 ● 「空き家バンク」整備事業

横芝光町土地利用ビジョン

<p>広域的な役割・位置づけ</p>	<p>■ 将来像</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>人・モノの新たな流れを生み出す都市構造への転換</p> </div> <p>■ 戦略体系</p> <p>【居住地形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少に対応したコンパクトな市街地の形成への転換 ● 騒音問題等に対応した住環境の形成 <p>【交通網形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 圏央道整備等による広域交通体系の構築 <p>【産業振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致・観光振興による町の活性化
<p>都市的土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 空港関連施設の就業者等、新規定住者のための新たな居住地の整備（重点戦略） ● 横芝光 IC 周辺における複合拠点の形成（重点戦略） ● 企業誘致の推進
<p>自然的土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● こどもの国跡地の有効活用（重点戦略） ● 既存観光資源の有効活用とニューツーリズム推進（重点戦略） ● 農業基盤の整備
<p>交通環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 成田空港へ直結する幹線道路の整備促進（重点戦略） ● 圏央道・銚子連絡道の整備促進 ● 町と成田空港を結ぶ新たな公共交通網の構築 ● JR 横芝駅の利便性の向上 ● 既存バスとデマンドタクシーを組み合わせた町内における交通利便性の維持・向上 ● 町道の整備・機能強化
<p>防災・経済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家・未利用地の積極的な活用による市街地の再生（重点戦略） ● 騒音区域下における住環境対策 ● 公共施設の集約化 ● 統廃合される学校跡地の活用方策の検討 ● 安全な住環境の形成に向けた河川改修

■ 将来都市構想

- IC
- IC・PA(新設)
- 鉄道駅
- 鉄道路線
- 航空機騒音障害防止地区
- 航空機騒音障害防止特別地区
- 都市拠点
- 複合拠点
- 観光拠点
- 自動車専用道路
- 自動車専用道路(新設)
- 成田空港へ繋がる広域幹線道路(拡幅・新設)
- 広域幹線道路
- 主な幹線道路
- 主な幹線道路(新設)
- 一般市街地
- 工業系市街地
- 農業基盤の整備
- 企業誘致候補エリア
- 堤防設置の要望
- 居住地整備候補エリア



■ 重点戦略

重点戦略①	重点戦略②	重点戦略③
<ul style="list-style-type: none"> ・成田空港へ直結する幹線道路の整備促進 ・横芝光 IC 周辺における複合拠点の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・空港関連施設の就業者等、新規定住者のための新たな居住地の整備 ・空き家・未利用地の積極的な活用による市街地の再生 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの国跡地の有効活用 ・既存観光資源の有効活用とニューツーリズム推進

■ IC 周辺整備イメージ



■ 整備エリアイメージ



■ こどもの国跡地整備イメージ



圏央道整備に係る計画（大栄～横芝間）

■ 計画概要

- 【道路名】一般国道 468 号首都圏中央連絡自動車道
 【区間】千葉県成田市吉岡～千葉県山武市松尾町谷津
 【車線数】4 車線

■ 期待される効果と役割

- 沿線都市間の連絡強化と沿線の地域づくりの支援、活性化
- 災害時等の緊急輸送路の確保
- 首都圏の道路交通の円滑化

■ 整備効果

- 地域の国際競争力の向上を支援
- 成田国際空港へのアクセス向上

■ 整備概要図



■ 整備計画図



横芝光町公共施設等総合管理計画

■ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 住民ニーズと施設の機能重複等を勘案し、新規の公共施設整備に当たっては慎重に整備を検討する
- 公共施設の更新・改修の実施については、「複合化・集約化」により行うことを基本とする
- 本計画対象期間中（令和 8 年まで）において総延床面積 10%の削減を目指す
- 管理運営に掛かる維持管理費や運営コストの低減を前提にした施設運営を目指す

■ 主な公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設累計	主な基本方針	施設累計	主な基本方針
町民文化系施設	利用率の低い施設の多機能化による有効活用、大規模改修又は建替えの際の複合化・集約化の検討	保健・福祉施設	予防保全の視点での管理
社会教育系施設	広報や展示企画の充実、運営方法の検討	行政系施設	施設の長寿命化、類似施設等の集約化や除却の検討
スポーツ・レクリエーション系施設	広域での利用の促進、町外からの集客につながる方策の検討、計画的な改修	公営住宅	入居率と老朽化調査による適正管理、改修や除却の検討、民間サービスの利用促進
学校教育系施設	長寿命化計画の策定、大規模修繕の計画、空き教室等の有効活用	公園	施設の設備や機能等の定期点検、予防保全の視点での管理
子育て支援施設	大規模改修の計画、適切な施設保有量・配置の検討	供給処理施設	横芝工業団地連絡協議会への無償貸与、定期的な適正管理

2 都市の主要課題と求められる対応方向

本町の現況及び住民意向調査の結果を踏まえ、本町が直面する都市づくりの主要課題と、その解消や実現に向けた対応方向を次のように整理します。

人口動向

主要課題

- 町全体で人口は減少傾向。特にまちの中心部（駅周辺）で今後人口減少が想定される。
- 高齢化の進展が著しく、大総地区などでは高齢化率が40%に近づいている。
- 成田空港の更なる機能強化に伴う若年世代の就業者等の定住を促進する必要がある。

対応方向

- 高齢化社会に対応した都市づくり
- 人口減少を想定した都市づくり
- 空港関連施設の就業者等の若年世代にとって魅力的な都市づくり

都市的土地利用

主要課題

- 国道126号沿道を中心とした商業施設、役場周辺の公共機能の集積、救急告示病院である東陽病院等、用途地域内に拠点となり得る機能が比較的集積しているが、拠点間の連携が不足している。
- 成田空港の更なる機能強化により企業の立地ニーズが高まっており、横芝光IC周辺においては、産業系土地利用への転換に向けた取組が検討されている。
- 航空機騒音障害防止地区の指定により、今後住宅用地から他用途（商業・業務地等）への転換が発生する可能性がある。騒音の少ないエリアの居住地確保が必要。
- 用途地域外の集落における人口減少に伴うコミュニティ衰退、空き家の発生が懸念。

対応方向

- 地域の既存機能・ポテンシャルを活かした拠点形成
- 産業の振興、拠点形成に向けた環境整備
- 土地利用の変化を想定した都市計画環境の整備
- 用途地域外集落の維持・改善

自然的土地利用

主要課題

- 農業後継者不足による農地の荒廃が見られる。
- 用途地域の指定外においては、農業振興地域が指定されているが、遊休農地の増加が見られる。
- 海岸部や栗山川、坂田城跡など、地域資源・歴史資源が豊富にあり、これら資源の有効活用が求められる。

対応方向

- 優良農地の保全・管理
- 田園景観や海辺の景観の保全・育成
- 多様な地域資源の保全と有効活用

交通環境

主要課題

- 圏央道や銚子連絡道路の延伸により、広域ネットワークの飛躍的な発展が期待できる。
- 国道 126 号や鉄道（総武本線）により、東西を繋ぐ交通ネットワークは確保されているが、町と成田空港方面を繋ぐネットワークが弱い。
- 公共交通は町内バス、デマンドタクシーが運行しているが、利用者の確保が課題である。広域の路線として、横芝光号成田便及び空港シャトルバスが運行しており、成田空港の更なる機能強化により今後ニーズが高まることが想定される。

対応方向

- 広域道路網の整備促進
- 地域間の円滑な移動や人口減少社会に対応した公共交通ネットワークの形成
- 町と成田空港方面を繋ぐ交通ネットワークの形成（道路網、公共交通網）

防災・経済

主要課題

- 上堺地区、白浜地区の沿岸部において津波浸水想定区域、栗山川沿いに浸水想定区域が指定されている。
- 効率的な行財政運営に向けて、公共施設の統廃合が必要となる。

対応方向

- 自然災害に強い安全・安心の都市づくりの推進（ハード・ソフト両面の整備）
- 効率的な行財政運営に向けた公共施設の再編

3 都市の将来像

第2次横芝光町総合計画では、町の将来像として「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」を掲げています。横芝光町都市計画マスタープランにおいても、基本構想に掲げる将来像を本マスタープランの都市の将来像とします。また、都市づくりの目標については、基本構想に掲げる将来像及び都市づくりの課題を踏まえ、次の通り設定します。

(1) 将来像

第2次横芝光町総合計画で掲げられた『人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光』を本計画においても踏襲します。

人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光

(2) 都市づくりの目標

将来像の実現に向けて、都市計画として目指すべき都市づくりの目標を、本町を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて以下の通り設定します。

目標 1	空港との連携による共生・共栄の都市づくり <ul style="list-style-type: none">● 空港関連従事者の増加を見据えた新たな住宅供給とそれに伴う都市機能の充実に向けた都市づくり● 圏央道等の広域ネットワークや成田空港の更なる機能強化の波及効果を最大限に活用した都市づくり
目標 2	栗山川を中心として一体性があり、人・自然・文化が共生する都市づくり <ul style="list-style-type: none">● 町の中心にあり古くから地域の人々の暮らし（生活や産業）の基盤であった栗山川について、町のシンボルとして一体性（感）を醸成する都市づくり● 横芝駅周辺地区、役場や東陽病院周辺地区の区域を本町の中心拠点として育成する都市づくり
目標 3	新たな産業地の形成と農業振興と連携した地域振興等による活力ある都市づくり <ul style="list-style-type: none">● 成田空港への近接性や圏央道・銚子連絡道路の整備により向上する交通条件を活かし、新しい産業の誘致を図る都市づくり● 地域の豊かな自然・歴史・文化遺産、農畜産物等の地域資源を活かした農業振興と連携した観光等地域産業の振興や、農業と観光と商業の連携促進等による活力ある都市づくり
目標 4	誰もが安全に安心して快適に暮らし続けられるコンパクトで利便性の高い都市づくり <ul style="list-style-type: none">● 住民の生活を支援する施設（コミュニティ機能、保健福祉医療機能、子育て機能、身近な商業機能等）を充実し、快適に暮らし続けられる集約型都市構造の形成● 誰もが移動しやすい地域の実情に即した公共交通サービスの提供● 誰もが安心して快適に暮らしていくために、住民・事業者・行政が連携し地域全体が支え合う協働の都市づくり● 空き家を有効活用した居住環境による賑わいのある都市づくり

4 将来都市構造

本町の将来都市構造については、人や物が集う場所としての「拠点」、同じ特性を持った土地利用が連続して広がる範囲を示す「ゾーン」、人や物が動く主要な動線としての「軸」の3つの要素に分類して設定します。

拠点（都市の核として都市機能や人口密度の向上を図るエリア）	
都市拠点 （横芝駅周辺）	<p>横芝駅周辺を都市拠点（横芝駅周辺）として位置づけます。</p> <p>町の中心・交通結節点として、商業・業務・サービス機能の集積を促進するとともに、沿道商業地隣接地区では、空き家・未利用地を活用した居住地整備を図ります。</p> <p>また、横芝駅前情報交流館「コリドコロ」の設置により観光事業の推進環境が整えられていることから、観光拠点としての機能維持・充実を図ります。</p>
都市拠点 （IC・役場周辺）	<p>横芝光 IC 周辺地区と役場・町民会館・体育館・図書館・光文化の森公園等の公共公益施設が集積している地区及び東陽病院周辺地区を都市拠点（IC・役場周辺）と位置づけます。</p> <p>役場周辺地区では、多様な住民のニーズに対応し、既存のサービス機能の維持・充実を図るとともに、空き家・未利用地を活用した居住地整備を図ります。</p>
複合拠点 （IC 周辺）	<p>横芝光 IC 周辺地区では、広域交通への優れたアクセス性や市街地との近接性を活かし、雇用の創出や住民の生活利便性の向上、観光促進等に資する機能の導入を推進します。</p>
産業拠点	<p>既存の横芝工業団地と、ひかり工業団地及び北清水地区の工場集積地を産業拠点として位置づけます。</p> <p>成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備等による、立地環境の向上や交通条件の改善を生かし、操業環境の保全・育成を図ります。</p>
海浜交流拠点	<p>マリニアクリやまがわ、栗山川漁港、屋形海岸一帯を海浜交流拠点として位置づけ、駐車場等の環境整備を進め、魅力と利便性の向上を図ります。</p> <p>こどもの国跡地については、上記施設との一体的な活用を検討し、海浜レクリエーション地としての魅力向上に努めます。</p>
生活交流拠点	<p>旧大総小学校、日吉小学校、旧南条小学校、上堺小学校、白浜小学校周辺地区を日常生活（コミュニティ）の中心として生活交流拠点に位置づけ、既存の集積を生かしながら公共サービス・情報機能等日常生活サービスの利便性の向上を図ります。</p> <p>旧大総小学校、旧南条小学校については、多様な主体との連携・協働のもと、地域の活力創出に資する新たな利活用を図ります。</p>

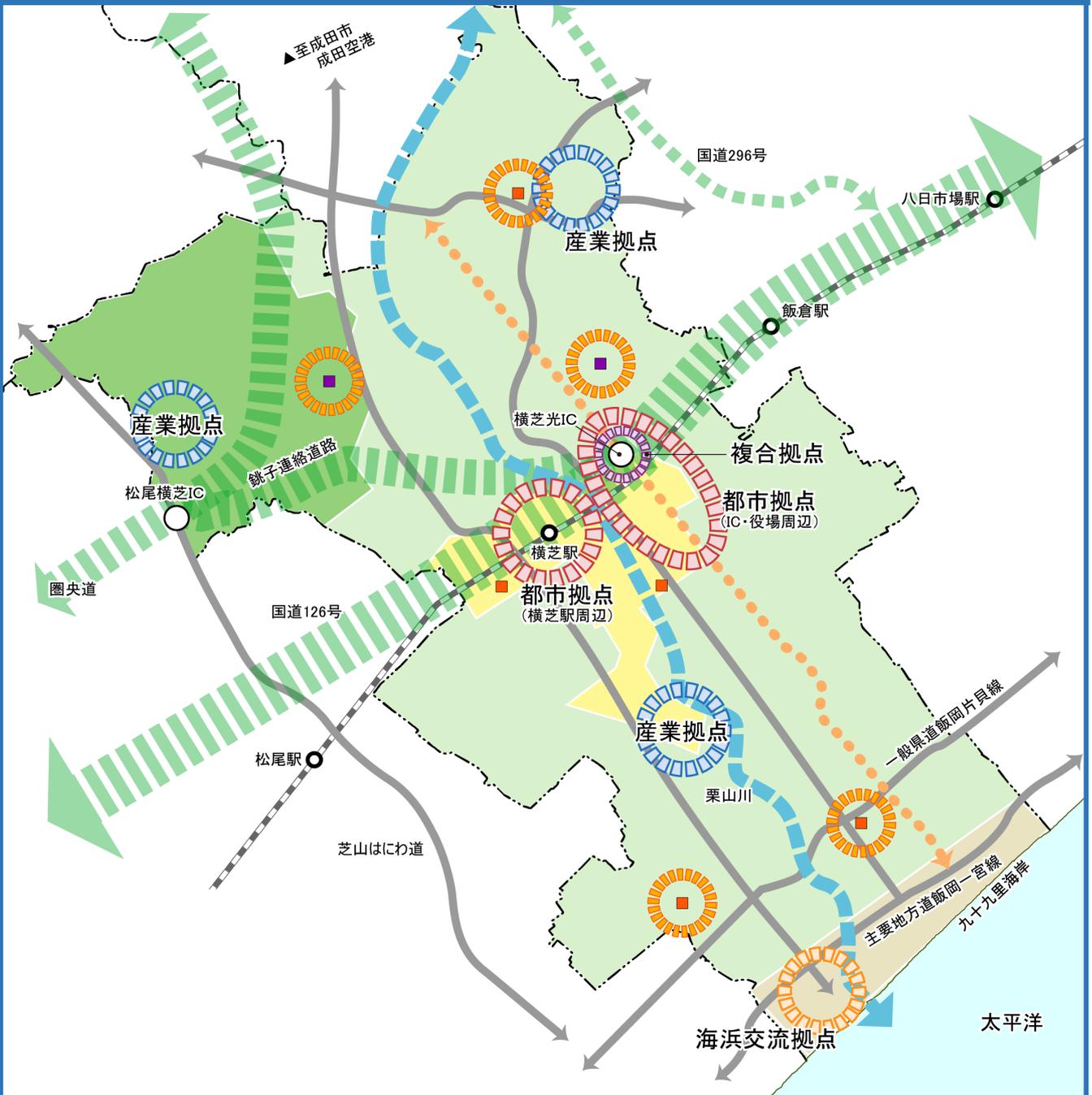
ゾーン（同じ特性・役割を有する連続した土地）

市街地ゾーン	<p>用途地域が指定されているエリアを市街地ゾーンと位置づけます。</p> <p>本ゾーンでは、既存の都市機能や公共サービスを活かしながら、日常サービスの利便性向上と少子高齢化に対応した機能的かつコンパクトな市街地環境の整備を推進します。</p> <p>成田空港の更なる機能強化により拡大した航空機騒音障害防止地区への新たな対策や新規就業者のための宅地確保手法についても検討を行います。</p>
自然環境共生ゾーン	<p>北部の樹林地一帯を自然環境共生ゾーンと位置づけます。</p> <p>本ゾーンでは、森林等の自然環境の維持・保全を進めつつ、整備が予定されている圏央道の広域連携機能を生かした新たな土地利用の展開について、自然環境への影響に配慮しながら計画的に推進します。</p>
田園環境共生ゾーン	<p>北部の栗山川沿いから北東部及び南部から中央部に広がる農地・集落地一帯を田園環境共生ゾーンと位置づけます。</p> <p>本ゾーンでは、水田等の良好な田園環境の維持・保全と、田園環境と調和したゆとりある田園集落環境の形成を促進します。</p>
海浜交流ゾーン	<p>海岸側の用途地域以南の、公園や海浜等のエリアを海浜交流ゾーンと位置づけます。</p> <p>海浜や九十九里海岸の美しい白砂青松を将来にわたって保全・育成していくとともに、海浜レクリエーション地としての交流機能や栗山川漁港の利活用と連携した活性化を推進します。</p>

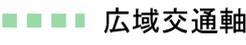
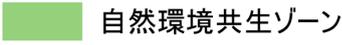
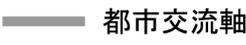
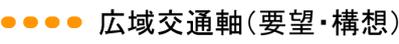
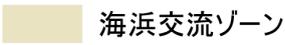
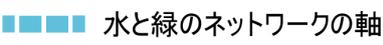
軸（人や物の円滑な移動を確保する主要な動線）

広域交通軸	<p>東京・千葉方面及び銚子方面等への広域的な都市間を連絡する交通軸として、JR 総武本線、圏央道、銚子連絡道路、国道 126 号及び国道 296 号を位置づけ、交通結節点としての駅前広場の機能充実や、IC アクセス道路の整備促進などにより機能強化を推進します。</p> <p>また、成田空港の更なる機能強化の波及効果を最大限享受するため、成田空港方面とのネットワーク形成に資する道路（要望道路）を広域交通軸として位置づけ、整備を促進します。</p>
都市交流軸	<p>広域交通軸を補完し、周辺都市との連絡や国道 296 号等の本町の外周を通る国県道へのアクセスと町内のゾーン間を連絡するとともに、市街地の骨格を形成し効率的で円滑な都市活動を支える県道・都市計画道路等を位置づけ、東西、南北方向の格子状の幹線道路ネットワークを形成します。</p> <p>都市拠点の外郭を構成する環状線を位置づけ、都市拠点内への通過交通の抑制を図り、都市拠点内において、安全性の高い交通環境の形成を図ります。</p>
水と緑のネットワークの軸	<p>本町を南北に貫く栗山川を軸として主要な地区間及び主要な公園や地域資源を結ぶように、歩行者や自転車交通に対応した水と緑のネットワークを位置づけます。</p> <p>また、東西方向の交通軸と交わる主要な箇所周辺については、住民等が交流する親水空間の形成を図ります。</p>

将来都市構造



凡例

- | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  都市拠点 |  市街地ゾーン |  広域交通軸 |
|  産業拠点 |  自然環境共生ゾーン |  都市交流軸 |
|  海浜交流拠点 |  田園環境共生ゾーン |  広域交通軸(要望・構想) |
|  複合拠点 |  海浜交流ゾーン |  水と緑のネットワークの軸 |
|  生活交流拠点 |  小学校 |  小学校(閉校) |

第4章

部門別整備構想

1. 土地利用に関する方針
2. 交通体系に関する方針
3. 公園緑地に関する方針
4. 環境に関する方針
5. 都市防災に関する方針

第4章 部門別整備構想

1 土地利用に関する方針

(1) 基本方針

基本 方針

恵まれた自然環境を活かし快適性と利便性の高い土地利用形成

本町から成田空港へ繋がる道路や圏央道、銚子連絡道路、横芝光号成田便・空港シャトルバス等の広域交通体系のインパクトを適正に受け止めることができるよう、産業系や観光・レクリエーション系の土地利用を位置づけ、誘導を図ります。また、活力ある都市づくりの一環として、町のシンボルとしての栗山川やその他の豊かな地域資源を活かした土地利用の形成・誘導を図ります。

さらに、人口減少・少子高齢化に対応した集約型都市構造の実現と、人々が安全・安心して快適に暮らし続けられる人にやさしい都市づくりのため、町の中心市街地（都市拠点）及び地域の中心的な地区の育成や、快適な居住環境の形成に向けた土地利用の誘導を図ります。

本町の豊かな自然・農業環境を守りながら改善を図るため、無秩序な市街地の拡散を抑制するとともに、自然的・歴史的・文化的な地域特性に応じて、都市と自然・農業環境とが調和・共生する土地利用の適正かつ計画的な誘導を図ります。

(2) 施策の方向性

① 利便性の高い都市拠点の形成（商業・業務地、沿道サービス地、複合拠点）

拠点地域への都市機能の集約

- 役場・町民会館・体育館・図書館・光文化の森公園等の公共公益施設が集積している地区については、多様な住民のニーズに対応し既存のサービス機能の維持・充実を図るとともに、情報サービス機能や防災機能等の強化を図ります。また、多くの人々が集まる地区として、快適で質の高い環境づくり・景観づくりを図ります。
- 駅前広場は、交通結節機能の強化や商業・業務・サービス施設の充実を図ることで、町の玄関口にふさわしい土地利用の形成を図ります。



横芝光町役場庁舎

- 東陽病院の周辺地区と健康づくりセンター「プラム」については、人々が安全安心して快適に暮らし続けられる人にやさしい都市づくりを実現する拠点として、既存の医療・福祉施設等を活かすとともに、健康に関する情報発信や相談・検診等の機能強化及び相互の連携強化を図ります。その機能強化の一環として、町全体の公共交通のネットワーク化を検討します。
- 公共交通については、より地域の実情に即した持続可能な公共交通網の構築を図ります。

幹線道路沿道における活力ある商業地の形成

- 国道 126 号沿道の商業系用途地域から横芝駅周辺にかける地区については、本町の中心となる商業・業務地として位置づけ、商業・業務・サービス機能の集積を促進するとともに、中心商業地として歩いて楽しい魅力的な環境づくり・景観づくりを進め、回遊性を高めます。
- 上記以外の国道 126 号の沿道地区については、周辺環境・景観との調和に配慮した沿道サービス型の商業・業務施設等の立地誘導を図ります。

まちの活力・経済発展に資する新たな産業拠点の形成と都市計画環境の整備

- 横芝光 IC 周辺については、国道 126 号、空港へ直結する幹線道路（要望）、銚子連絡道が交差する広域交通の結節点となることから、バスターミナルや都市交流施設の整備、民間企業の誘致など、町の複合拠点としての整備を促進します。特に町民の交流促進、交通利便性の向上に資する整備については、優先的に整備を行い、段階的にその他の整備についても推進します。また、IC 周辺については、横芝光町防災マップで浸水想定区域となっていることから、整備にあたっては浸水対策など安全性の確保を図ります。
- 産業拠点の形成に向けて、横芝光 IC 周辺や海老川沼周辺においては、広域交通結節点に隣接していることから立地ニーズの高い企業の誘致を図ります。
- 産業拠点に早期の企業立地を図る企業立地促進戦略に基づき、町内既存事業所の町内再配置を中心に、良好な操業環境確保による持続的な立地定着と、本町へ進出を希望する企業等には、横芝光町の立地優位性を活かした導入立地を促進します。
- 横芝光 IC 周辺の農地については、周辺の農業環境・自然環境との調和に配慮しながら用途地域の指定を行うことで新たなまちの活力・経済発展の拠点づくりに向けた環境整備を行います。



横芝光 IC

② 水と緑の交流拠点地区づくり (栗山川、大規模公園・緑地)

栗山川沿いにおける住民及び来訪者の交流拠点づくり

- 町の中央部を縦断する栗山川は、治水と利水機能を担うとともに、水辺に親しむ憩いのオープンスペースとしても重要な役割が期待されます。そのため、川沿いに歩行者・自転車空間の整備を促進するとともに、栗山川と東西方向の幹線道路とが交差する箇所近くに親水空間や駐車場、自転車置き場等の整備を図り、住民及び本町への来訪者が交流できる水と緑の軸と拠点づくりを検討します。

遊休公有地を活用した観光拠点づくり

- マリンピアくりやまがわ、栗山川漁港及び屋形海岸周辺、こどもの国跡地については、本町と成田空港を結ぶ空港シャトルバスが発着する交通の利便性を活かして新たな交流やにぎわいを創出する施設・機能の誘導を図ります。
- 栗山川漁港の利活用や横芝海浜の森及びその北側遊水池への親水空間の形成等により、魅力的な観光拠点づくりを推進します。



マリンピアくりやまがわ

計画的な公園・広場の充実 (観光資源としての活用等)

- ふれあい坂田池公園や光スポーツ公園、光文化の森公園、光しおさい公園等の大規模公園については、その機能の維持・充実を図り、住民及び本町への来訪者を含めた交流拠点として活用を図ります。
- 県立九十九里自然公園については、松林の保安林と美しい海岸線による優れた自然景観と貴重な動植物の生息環境を有する海浜として、保全・育成を図ります。
- 坂田城跡周辺については、坂田城跡と坂田梅林及び斜面林と合わせて、貴重な自然的・歴史的資源及び景観資源として保全・活用を図ります。

③ 定住を促進する質の高い居住環境の形成 (一般住宅地、海浜住宅地)

既存市街地における居住環境の“質”の確保

- 町中央部の用途地域が指定されている既存市街地は、本町の活力や都市機能を支える多くの住民が暮らす中心的な居住地となります。引き続き、戸建て住宅を主体とした一般住宅地として、生活道路や雨水排水施設の整備、良好な街並みづくりなど、快適で質の高い居住環境の形成を図り、居住人口の維持・確保を目指します。

- 主要地方道飯岡一宮線沿道の用途地域が指定されている既存市街地については、海浜住宅地として、戸建て住宅のほか別荘や観光宿泊施設等が立地していることから、必要な都市基盤が適正に維持・管理された、多様で魅力ある居住環境の形成を推進します。

空港関連施設の就業者等のための新たな居住地の確保

- 成田空港の更なる機能強化に伴う空港関連施設の立地及び就業者の増加を大きな機会と捉え、空港関連施設の就業者や、新型コロナウイルス感染症の影響による地方への移住ニーズを有する都心居住者を主なターゲットとして、既存市街地内の未利用地や市街地に近接する土地を活用して居住地の創出を推進します。
- 都市拠点（IC・役場周辺）周辺など利便性の高い市街地に近接する農地については、新たな居住地の確保に向けて、用途地域の指定等の必要な環境整備に取り組みます。

空き家の適正管理・活用

- 本町においては市街地内においても空き家が増加しており、居住環境の質の低下やにぎわいの喪失、犯罪の発生等が懸念されることから、町内の空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施していくため、「横芝光町土地利用ビジョン」や「横芝光町空家等対策計画」に基づいて、空き家等の発生抑制・予防、活用・市場流通の促進、管理不全の解消に向けた各種施策の展開を推進します。
- 成田空港の更なる機能強化に伴い増加が予想される空港関連施設の就業者等の定住の場としての活用を促進するなど、空き家の有効活用を図ることで多様な世代や家族形態のライフスタイルに対応した住環境の整備を図ります。

騒音区域下における騒音対策の充実

- 成田空港の更なる機能強化に伴う新滑走路の整備により、本町の中心部（横芝駅周辺）が航空機騒音障害防止地区となり、生活環境の悪化が懸念されます。騒音区域下においても、引き続き住民が安全・安心に居住できる環境を確保していくため、騒音区域下住宅における優遇制度や、住宅防音工事等により住環境の悪化を最大限抑える取組を推進します。
- 騒音区域下からの移転を希望する住民が、町内で移転先を確保することができるように、また、成田空港の更なる機能強化に伴う新たな定住人口の受け皿となるように、騒音区域外となる既存市街地内の空き家・空き地を活用した住み替えを促進します。
- 役場や町民会館などの公共公益施設が集積している都市拠点（IC・役場周辺）の周辺においては、生活利便性を享受できる新たな居住地の確保に向けて、市街地に近接する農地の転用や用途地域の指定など、計画的な住環境整備に向けた総合的な取組を推進します。

航空機騒音障害防止地区における土地利用の変化を想定した都市環境整備

- 成田空港の更なる機能強化に伴い航空機騒音障害防止地区に含まれることとなった第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域については、住居のみならず店舗や事務所等、複合的な土地利用に向けて用途地域の見直しを行い、既存市街地における都市機能の維持・充実と人口密度の確保を図ります。

④ 本町の産業を支える工業地の操業環境の維持・向上（産業地）

既存工業地の操業環境の確保

- 工場が集積する工業専用地域では、工業機能の維持・向上を図るとともに、公害の防止対策や緩衝緑地の設置に努めます。
- 既存工業地の操業環境を守り、住宅との混在による問題を解消・回避するために、特別用途地区や地区計画などの都市計画により建築物の規制・誘導策などの取組を推進します。

既存工業団地への優良企業の誘致と周辺環境の整備（アクセス道路の整備拡充等）

- 横芝工業団地、ひかり工業団地については、既に基盤整備がされており、企業立地が進んでいますが、今後も良好な操業環境の保全・育成により産業拠点としての充実を図ります。
- 国道126号沿道及び北清水地区の既存工業施設が立地・集積している地区については、アクセス道路の整備拡充などにより、交通利便性が高く周辺環境と調和する土地利用の形成を図ります。



ひかり工業団地

⑤ 集落地における既存コミュニティの維持・改善（田園地域）

既存集落の活力向上に資する適正な土地利用の促進

- 本町においては、郊外部にも既存集落が各所に分布しているという特徴を有しています。都市拠点を中心とした土地の高度利用を図る一方、既存集落にも配慮した土地利用の展開など、郊外部における人口の維持・確保に資する環境整備を推進します。
- 一部の小学校を中心とする公共施設が比較的多く集積している地区については、生活圏の中心であり地域住民の交流の場となる生活交流拠点として、日常生活サービス機能や地域コミュニティの維持・改善により利便性の確保に取り組みます。
- 用途地域の周辺については、住宅地が無秩序に形成されている地区もみられるため、集約型都市構造を誘導する観点から、無秩序な住宅地の拡散の抑制に努めます。

農地の積極的な利用による保全・管理

- 農地・集落地の広がる一帯については、田園地域に位置づけ、基幹産業としての農業の基盤のみでなく、豊かな田園景観などの多面的な機能を活かすため、積極的に保全を図ります。
- 田園地域の中の屋敷林・生垣の農家が点在する地区については、周辺の田園景観と調和した、ゆとりと緑豊かな環境の維持・保全と生活道路等の計画的な整備による集落環境の改善を図ります。
- 成田空港の更なる機能強化に伴い、本町北部エリアの広大な農地が騒音区域に含まれることから、営農環境の悪化が懸念されます。このため、町内における営農環境の改善と農地の有効活用に向けて、農地の基盤整備事業を行い、農地の大規模化、集約化を促進します。



営農風景

⑥ 自然環境の適正管理と活用 (台地・斜面林、海浜地域、大規模公園・緑地)

台地・斜面林の保全・育成

- 北西部の台地については、動植物の生息環境と緑の景観等の維持・保全を基本としながら、圏央道の広域交通体系のインパクトを活かし、自然環境との調和に配慮して、新たな土地利用を検討します。
- 北部に広く分布する斜面林や谷津田については、地域特有の優れた景観を形成しており、住民の協力を得て、保全・育成を図ります。
- 斜面林や谷津田への不法投棄の防止などの環境保護や台地上の畑地の保全等を図ります。
- 坂田城跡周辺については、坂田城跡と坂田梅林及び斜面林と合わせて、貴重な自然的・歴史的資源及び景観資源として保全・活用を図ります。

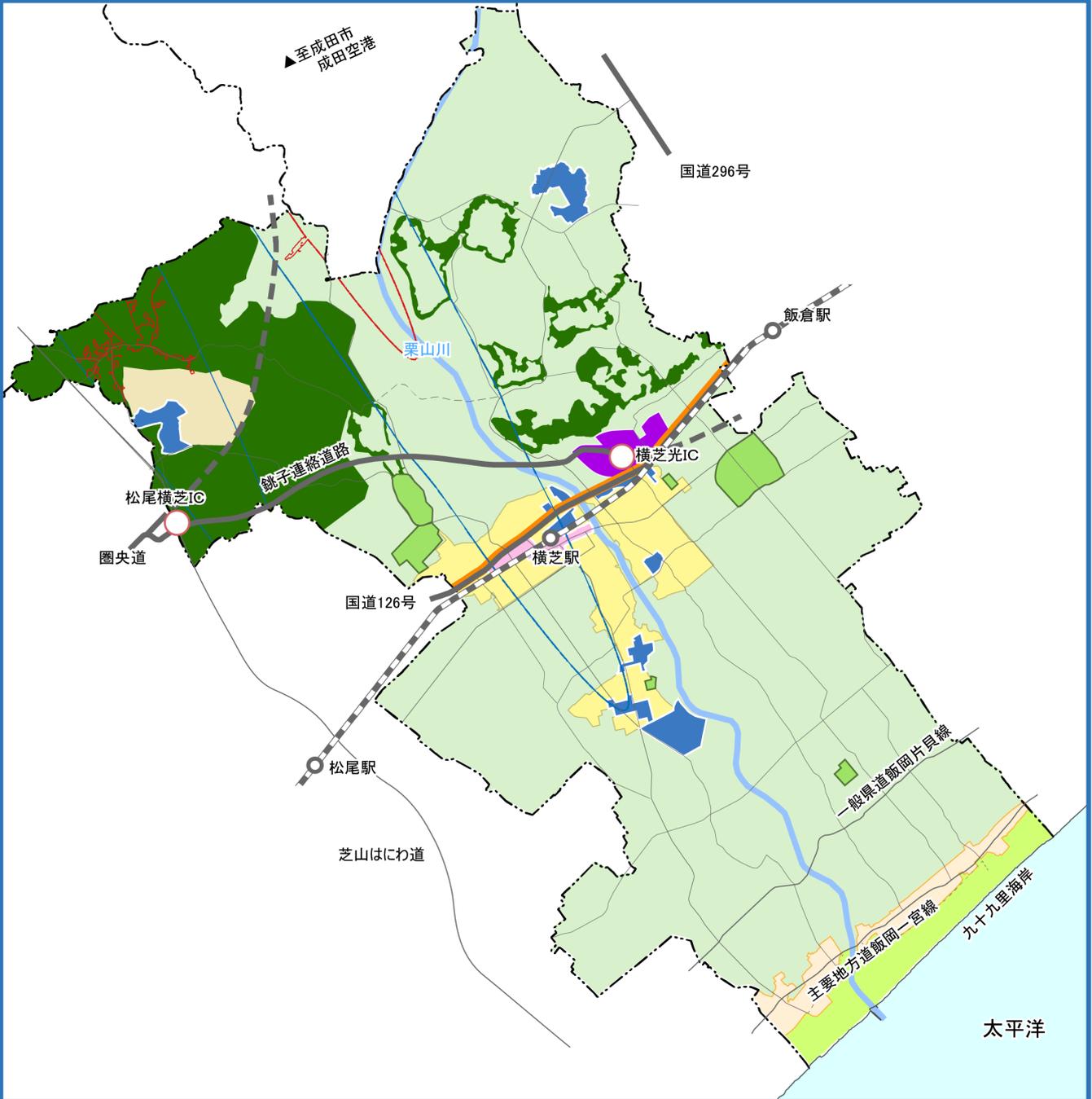
水辺環境の管理・活用

- 九十九里浜一帯については、砂浜の復元や保安林・海浜植生の保全・育成を図り、白砂青松の復元を進めるとともに、海岸環境の整備を促進します。
- 県立九十九里自然公園については、松林の保安林と美しい海岸線による優れた自然景観と貴重な動植物の生息環境を有する海浜として、保全・育成を図ります。



九十九里海岸

土地利用に関する方針図



凡例

- | | | |
|---------------|--------------|---------|
| 商業・業務地 | 一般住宅地 | 台地・斜面林 |
| 沿道サービス地 | 海浜住宅地 | 海浜地域 |
| 複合拠点 | 産業地 | ゴルフ場 |
| 大規模公園・緑地 | 田園地域(田園・集落地) | 河川(栗山川) |
| 航空機騒音障害防止特別地区 | 航空機騒音障害防止地区 | |

2 交通体系に関する方針

(1) 基本方針

基本 方針

成田空港方面へのネットワークを強化するとともに 誰もが円滑に移動することができる交通ネットワークの構築

広域交通網の形成に向けて、圏央道や銚子連絡道の整備効果を最大限活かすとともに、成田空港の更なる機能強化に伴う空港方面へのニーズに対応するため、本町と空港を繋ぐ、南北軸の強化を図ります。

また、住民生活の利便性と安全性を高めるため、集落内の道路など生活道路の補修修繕を計画的に進めるとともに、地域の協力を得ながら美しく快適な道路環境をつくります。

公共交通機能に関しては、関係機関との連携の下、ニーズを的確に捉えることで、町内移動・交通の観点においても、子供や高齢者など交通弱者に配慮した交通網の形成を図ります。

(2) 施策の方向性

① 広域交通軸の強化と広域交通軸へのアクセス性を高める幹線道路の強化・整備促進

広域交通網の適正管理・整備促進

- 東西方向の都市間を広域的に連絡し、市街地形成の骨格となる国道 126 号については、主要幹線道路として整備を促進します。
- 広域交通軸である圏央道と銚子連絡道路の整備を促進するとともに、松尾横芝 IC、横芝光 IC 及び国道 296 号へのアクセス機能を有する主要地方道、一般県道、幹線町道等の幹線道路について、アクセス性向上のため機能強化を図ります。
- (仮) 坂田 IC 等の新規整備を促進することで、圏央道、銚子連絡道における利便性の更なる向上を図ります。



銚子連絡道路

成田空港へ直結する道路網の整備促進

- 成田空港の更なる機能強化に伴い、成田市方面への移動ニーズが高まることが想定されることから、本町と成田市方面・成田空港を結ぶ幹線道路（主要地方道横芝下総線・同バイパス、町道 I-22 号線）の整備を促進します。
- 空港へ直結する幹線道路（要望）については、空港就業者の通勤や空港からの観光客の本町へのアクセス等、定住者の確保や観光振興に大きく関わるものであることから、最優先での整備を促進します。

都市の骨格を形成し、拠点間・地域間を繋ぐ幹線道路の整備促進

- 町内の幹線道路・生活道路については、老朽化している路線が多く、路面の損傷も多く見られるため、補修修繕を行うとともに、計画的な新規整備を進めることで住民の日常生活における利便性の向上を図ります。

② 歩行者に優しく、誰もが歩きやすい魅力的な道づくりの推進

安全な歩行空間の確保

- 国道 126 号沿道の商業系用途地域から横芝駅周辺にかけての地区は、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けて、自動車に依存せず、公共交通や徒歩、自転車で生活できる環境づくりを推進します。歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路空間を形成するとともに、歩行者の安全性が高まるような歩行者・自転車空間のネットワーク化を図ります。
- 歩行者が安全・安心に移動ができる環境づくりに向けて、十分な歩行空間の確保や自転車レーンの設置など、ハード面の環境改善を図るとともに、自転車利用者の交通ルールの順守やマナー向上に向けた啓発活動の実施など、ソフト面からも安全対策を推進します。
- 住宅地内の主要道路においては、住民との協働の下、防犯灯の設置や LED 化を推進し、安全・安心な歩行空間の確保に努めます。

ユニバーサルデザインの推進

- 幹線道路の整備に伴い、歩道や交通安全施設の整備を推進するとともに、高齢者や障がい者が安全で安心して歩ける道路環境整備を推進します。そのため、高齢者や障がい者の区別なく、誰もが快適に暮らしていける都市づくりに向けて、ユニバーサルデザインへの取組を推進します。

栗山川を軸とした水と緑のネットワーク形成（遊歩道整備等）

- 町の市街地と九十九里浜との回遊性の向上を図るため、栗山川の堤防上に歩行者・自転車空間を整備し、美化活動と連携したネットワーク機能の高度化を促進します。
- 栗山川や水路沿いへ歩行・緑地空間を創出するとともに、幹線道路の歩道・緑地空間とのネットワーク化により、安全で魅力的な水と緑のネットワークの形成を推進します。特に、都市拠点内においては、多くの人々が集まることから、安全安心して回遊できるよう地域の実情に合わせた魅力的な道づくりを推進します。



水と緑のネットワークの軸となる栗山川

- 人にやさしい都市づくりの一環として、水と緑のネットワーク等の人が集まるところにある空地等にベンチの設置などを推進することで歩行者の滞在環境の創出を図ります。

③ 公共交通環境の維持・改善

高齢社会に対応した公共交通の維持・改善

- 高齢化の進展への対応や公共交通機関の利便性向上と利用促進を図るため、交通結節点としての駅前広場の適正な維持管理と都市計画道路3・4・5(横芝駅前線)の整備を促進するとともに、公共交通網の維持・充実を図ります。
- 既存のバス路線やデマンドタクシーについては、地域のニーズを踏まえながら更なる充実を図ります。
- 都内へのアクセス性の向上を図るため、高速バスの誘致に取り組みます。



横芝光号成田便バス

本町と成田空港を結ぶ新たな公共交通網構築

- 本町と成田空港を結ぶ横芝光号成田便等の維持・充実を図るとともに、広域交通軸を活用したバスターミナルの整備を検討します。
- 持続可能な町内公共交通ネットワークの形成に向けて「地域公共交通計画」の策定を行います。
- 芝山鉄道の芝山千代田駅から JR 横芝駅までの延伸を要望します。

横芝駅周辺の整備と利便性の向上

- 横芝駅及びその周辺エリアは、町の拠点として駅前広場や情報交流館「ヨリドコロ」など、交通結節機能や観光・交流機能を有しています。今後も都市拠点として商業・業務・サービスなど多様な機能の維持・充実を目指すとともに、バリアフリーに対応した駅及びその周辺の環境の整備を推進します。
- 本町から都内までのアクセス性の向上を目指し、横芝駅発着便増加を促進します。特に利用者が多くなる通勤時間帯の発着便数増加を促進することで居住地としての利便性向上を図ります。



拡張整備された横芝駅前広場

(3) 道路・交通体系の整備方針

① 広域幹線道路

<ul style="list-style-type: none"> ●国道 126 号 都市計画道路 3・5・1 (横芝光国道 126 号線) 	<p>東西方向の広域的な都市間を連絡する道路であり、また、本町の都市拠点を通る主要な骨格道路として、拡充整備を図ります。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------

② 自動車専用道路・地域高規格道路

<ul style="list-style-type: none"> ●圏央道 都市計画道路 1・3・1 (首都圏中央連絡自動車道線) 	<p>成田空港や羽田空港等の東京都市圏の主要な都市や都市施設を結ぶ広域交通軸であり、本町の活力ある都市づくりを推進するため、整備を促進します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●銚子連絡道路 都市計画道路 3・6・12 (銚子連絡道路線) 	<p>圏央道と銚子方面とを広域的に結ぶ路線であり、早期整備を促進します。</p>

③ 成田空港へ繋がる広域幹線道路

<ul style="list-style-type: none"> ●空港へ直結する幹線道路（要望） ●主要地方道横芝下総線・同バイパス 都市計画道路 3・5・2(坂田北清水線) ●町道 I - 22 号線（スクールライン） 都市計画道路 3・5・8(橋場宮内線) 	<p>成田空港の更なる機能強化に伴う空港方面へのニーズに対応するため、松尾横芝 IC や横芝光 IC、国道 296 号等広域交通軸へのアクセス性を強化するとともに、都市拠点内における渋滞の緩和等の交通環境の改善と回遊性の創出を図るため、拡充整備・バイパス化を促進します。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

④ 主な幹線道路

<ul style="list-style-type: none"> ●主要地方道飯岡一宮線・同バイパス 都市計画道路 3・5・4(尾垂東雲線) 	<p>九十九里海岸部を広域的に連絡するとともに、海浜交流ゾーンの骨格道路として、円滑な交通処理とゾーン内の連携強化及び観光客と地域住民の安全性の確保を図るため、拡充整備・バイパス化を促進します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●一般県道飯岡片貝線 	<p>主要地方道飯岡一宮線とともに、九十九里海岸部を広域的に連絡し、広域交通を円滑に処理するとともに、海浜交流ゾーン内の生活交流拠点間の連携強化及び地域住民の安全性の確保を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●主要地方道横芝上堺線・同バイパス 都市計画道路 3・5・2(坂田北清水線) 	<p>栗山川西側地域の骨格を構成する都市交通軸として、また、都市拠点の西側の外郭を構成する骨格道路として、松尾横芝 IC 等広域交通軸へのアクセス性を強化するとともに、都市拠点内における渋滞の緩和等の交通環境の改善と回遊性の創出を図るため、拡充整備・バイパス化を促進します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●一般県道横芝停車場吉田線 ●町道 I - 27 号線 	<p>栗山川東側地域の骨格を構成する都市交通軸として、また、都市拠点の東側の外郭を構成する骨格道路として、横芝光 IC や国道 296 号等広域交通軸へのアクセス性を強化するとともに、都市拠点内における渋滞の緩和等の交通環境の改善と回遊性の創出を図るため、拡充整備を促進します。</p>

●町道Ⅰ－1号線（大総新道）	広域交通軸である松尾横芝 IC 及び横芝工業団地へのアクセス路線として、維持・整備を図ります。
●町道Ⅰ－7号線	南北方向の幹線道路である主要地方道横芝下総線と一般県道横芝停車場吉田線を結び、町の北部において栗山川を跨ぐ東西の地域を結ぶ骨格道路として、整備を促進します。
●町道Ⅰ－8号線、町道Ⅰ－9号線 都市計画道路 3・5・7(野々合原田線) ●町道Ⅰ－23号線 都市計画道路 3・5・10(橋場鶴巻線)	南北方向の幹線道路である都市計画道路 3・5・2(坂田北清水線)と町道Ⅰ－22号線を結び町の中央部において栗山川を跨ぐ東西の地域を結ぶとともに、都市拠点の南側の外郭を構成する骨格道路として、整備を図ります。

⑤ 補助幹線道路

補助幹線道路は、上記幹線道路を補完する道路として、地域の骨格、市街地の骨格を構成する県道、幹線町道で構成します。補助幹線道路としては、主要地方道横芝上堺線の一部区間ほか一般県道横芝停車場白浜線、一般県道横芝山武線、町道Ⅰ－4号線、町道Ⅰ－10号線、町道Ⅰ－12号線、町道Ⅰ－14号線、町道Ⅰ－18号線、町道Ⅰ－19号線等を位置づけ、維持・整備を図ります。

⑥ 生活道路

生活道路は、住民の日常生活を支える道路として、狭あい道路・区間、行き止まり道路の改善、歩道や交通安全施設の設置などを地域の実情を踏まえて整備を図るとともに、住民との協働により植栽や美化などを行い、歩行者に優しいみちづくりを推進します。

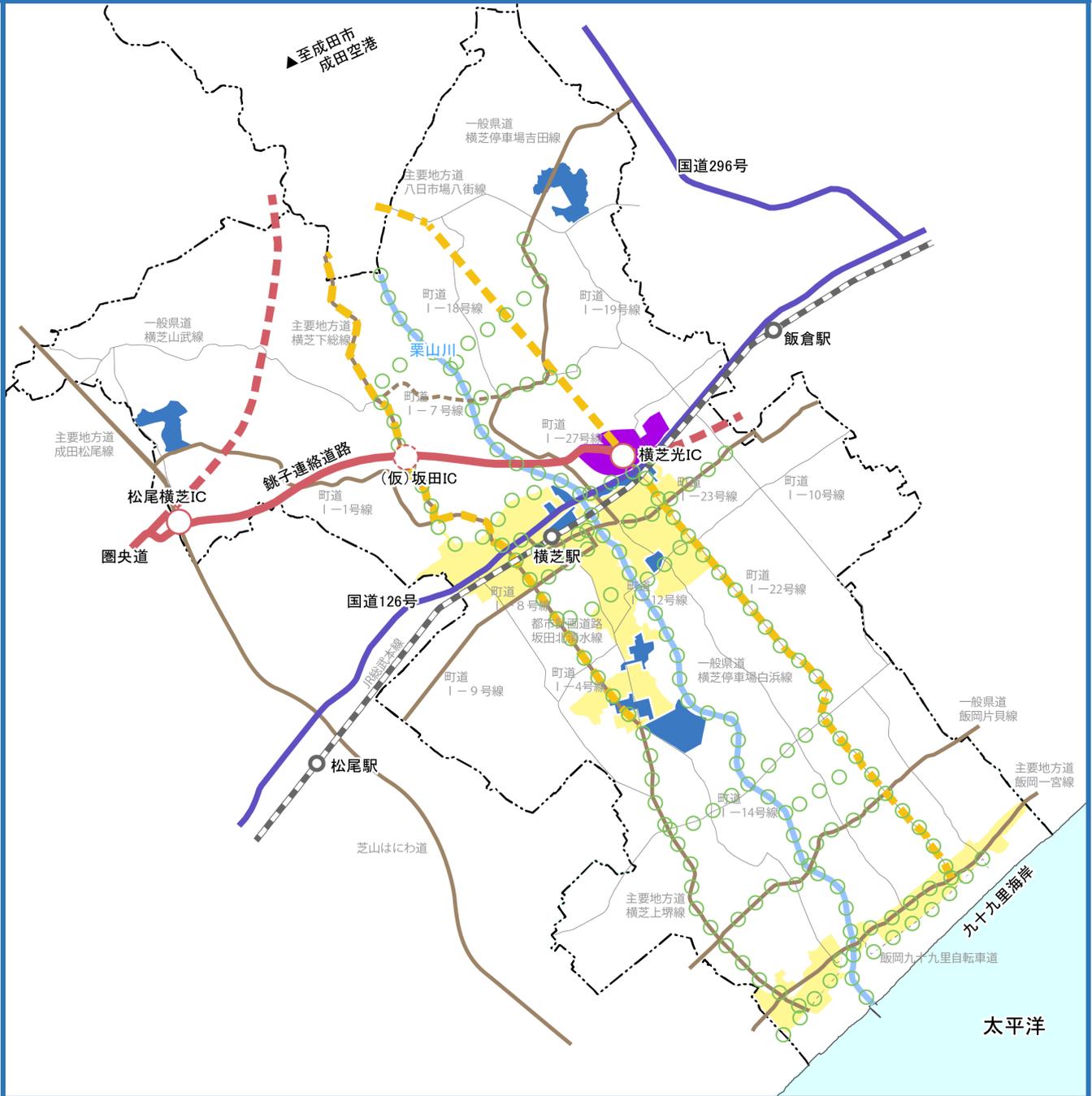
⑦ 歩行者・自転車用道路

都市拠点を中心とした市街地内においては、既存道路及び都市計画道路の拡充整備などにより、高齢者や障がい者など誰もが安全で安心して歩くことのできる歩道、わかりやすい案内標識や防犯灯などの交通安全施設の設置を図ります。特に、都市拠点の商業・業務地内において歩いて楽しいみちづくりを推進します。また、「水と緑のネットワーク」づくりを推進するため、都市拠点や大規模公園・歴史的資源、地域の中心となる集落等を結ぶ幹線道路の歩道や水路沿いの道路等を活用し、栗山川を軸とした歩行者・自転車空間の整備を推進します。さらに海岸部では、千葉県銚子市から太平洋岸を走り、和歌山県に至る延長 1,400km の太平洋岸自転車道の整備が進められていることから、自転車利用者に配慮した道路環境づくりを推進します。

⑧ 公共交通

駅前広場	町の玄関口である横芝駅前について、都市計画道路 3・4・5(横芝駅前線)の整備促進と合わせて、駅前広場の適正な維持管理を図ります。
公共交通	地域公共交通については、住民のニーズに対応したより効率的で利便性の高い運行を図ります。また、町と成田空港を結ぶ横芝光号成田便等を充実させるとともに、鉄道駅やインターチェンジが立地していることによる恵まれた広域交通条件を活かすため、バスターミナルの整備を推進します。

交通体系に関する方針図



凡例

- | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  一般市街地 |  広域幹線道路 |  自動車専用道路 |
|  工業系市街地 |  主な幹線道路 |  自動車専用道路
・地域高規格道路(新設) |
|  複合拠点 |  主な幹線道路(新設) |  成田空港へ繋がる
広域幹線道路(要望・構想) |
|  河川 | | |
|  水と緑のネットワーク | | |

3 公園緑地に関する方針

(1) 基本方針

基本 方針

都市にうるおいとやすらぎを与える 緑の保全・創出

公園緑地については、少子高齢化の進展に対応してユニバーサルデザインを導入するとともに、防災との連携や犯罪防止のデザインなど安全安心な公園緑地の整備、維持・充実に努めます。

また、住民が持続的にスポーツ・レクリエーションを楽しめるように公園施設の適切な維持管理と機能向上に努めるとともに、身近な緑と親しみ交流できるよう、多様な特徴を持つ既存公園や緑地の維持・充実に努めます。

さらに、市街地部を中心として、環境と共生し都市に潤いとやすらぎを与えるよう、栗山川を中心とした親水空間の形成を推進するとともに、住民との協働により市街地内において緑の保全・創出を図ります。

(2) 施策の方向性

① 多様な特徴を持つ既存公園の維持・整備

計画的な公園・広場の充実

- ふれあい坂田池公園をはじめとして光スポーツ公園、光文化の森公園、光しおさい公園等多様な特徴を持つ公園について、住民の文化活動やスポーツ、レクリエーション、健康づくり・憩いの場等として、住民ニーズに応じた機能の維持・整備を図ります。また、ユニバーサルデザインを導入することで多様な人が利用しやすい公園・広場を目指します。



光しおさい公園

公園施設の効率的な管理運営の推進

- 公園施設は住民が身近に利用できる憩い・健康寿命増進の空間であり、子育て世代や高齢者の交流の場、日常的な運動の場としての役割を有しています。一方、災害時の避難場所や広域的なレクリエーションなどの場として、多面的な役割を果たしています。誰もが安全・安心して公園や緑地を利用できるように、公園施設の長寿命化を図りながら、適正な保全・管理に努めます。
- 人口減少社会を踏まえ、公園施設については、利用状況や利用者ニーズを踏まえながら長寿命化を促す計画的な再整備と併せ、公園機能の再編による施設の見直しなど、効率的な維持管理に努めます。

② 地域の特色ある緑・自然の保全・整備・育成

魅力ある海浜交流ゾーンの形成

- 海浜交流ゾーンとして、九十九里自然公園内における白砂青松の保安林の保全を図るとともに、マリニピアくりやまがわを拠点として、海水浴場の保全、栗山川漁港の利活用、こどもの国跡地の活用のほか、横芝海浜の森及びその北側遊水池の親水空間の整備、九十九里自転車道・遊歩道の整備促進等を推進します。



屋形海水浴場

坂田城跡や九十九里自然公園等の特色ある緑の保全・育成

- 本町には栗山川をはじめとして、九十九里自然公園の海浜・保安林、坂田城跡の梅林・斜面林等の特色ある緑・自然が多く、それらの保全・育成を図るとともに、貴重な地域資源としての整備・活用に取り組みます。
- 栗山川については、河川整備による親水空間の形成と併せて、東西方向の幹線道路との交差部周辺におけるまとまった既存樹林地の活用やレクリエーション施設・駐車場等の整備を推進し、潤いと魅力ある水と緑のネットワークの形成を促進します。
- 坂田城跡は、歴史的雰囲気とともに、樹林地・斜面林も坂田池の背景として美しく貴重な景観を提供しているため、それらの風致を一体的に保全・活用を図ります。

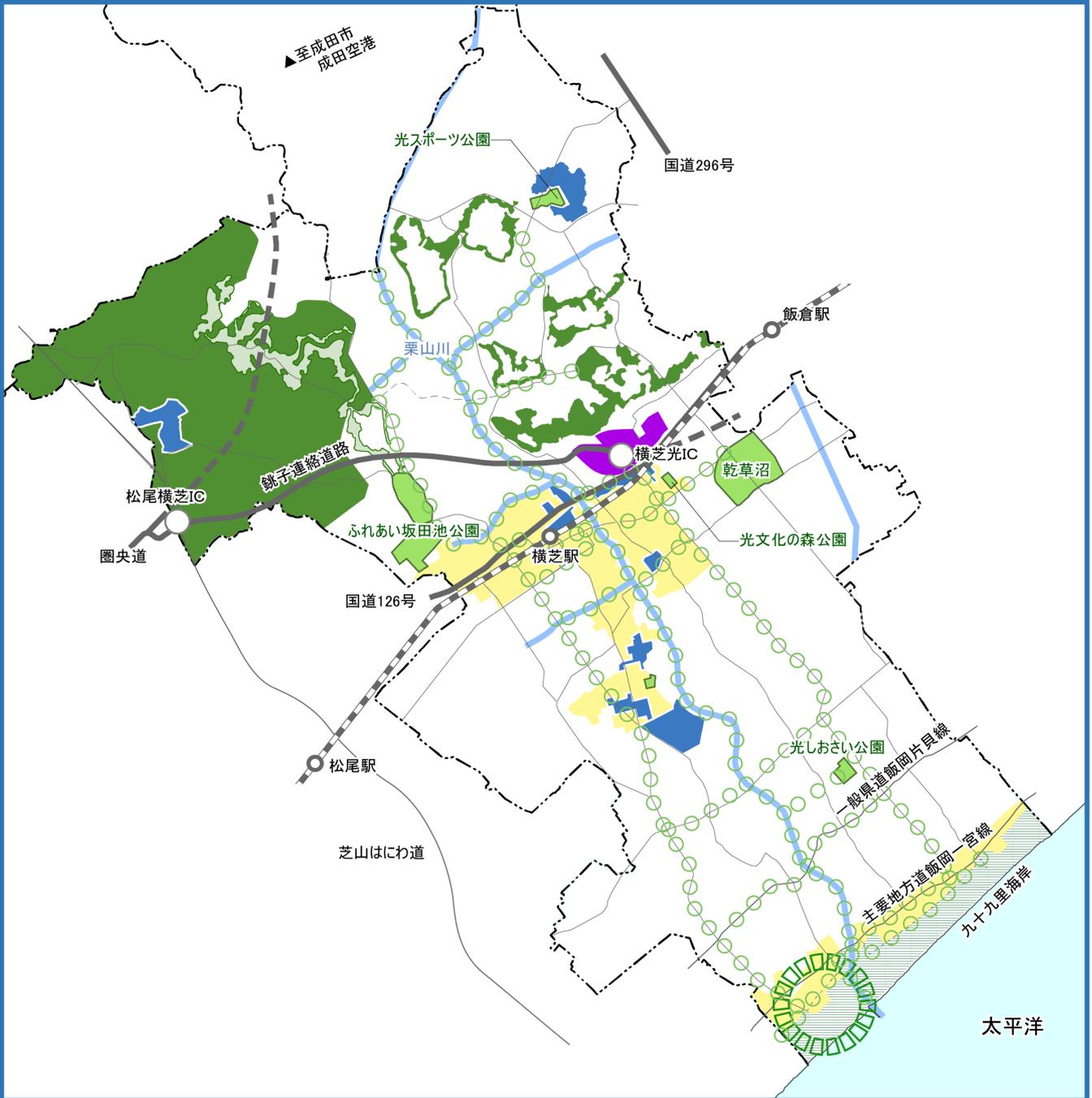


ふれあい坂田池公園と坂田城跡周辺

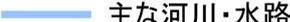
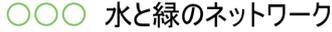
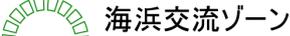
工業地における緑の保全・育成

- 工業地においては、公害の防止対策や緩衝緑地の設置や周辺環境との調和を図ります。

公園緑地に関する方針図



凡例

- | | | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|  | 大規模公園・緑地 |  | 一般市街地 |  | 主な河川・水路 |
|  | 台地 |  | 工業系市街地 |  | 水と緑のネットワーク |
|  | 斜面林 |  | 複合拠点 |  | 海浜交流ゾーン |
|  | 海浜緑地 | | | | |

4 環境に関する方針

(1) 基本方針

基本
方針

環境と共生する持続可能な都市の形成

本町の景観形成の基盤となる台地、田園、栗山川、九十九里海岸といった変化に富み貴重な自然的・歴史的景観の保全・育成を図るとともに、本町への玄関口にあたる都市計画道路 3・4・5（横芝駅前線）や国道 126 号沿道及び銚子連絡道路横芝光 IC 周辺を中心として、本町の魅力と個性を印象づける都市景観づくりを推進します。

また、2015 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）」を構成する 2030 年までの 17 の目標と 169 のターゲットの取組を踏まえ、町の台地、田園、栗山川、九十九里海岸の豊かな自然の保全・育成と、利便性向上を基本とする都市づくりの両立を図るため、環境と共生するコンパクトで持続可能な都市づくりを推進します。

さらに、栗山川を中心に既存池・沼等において親水空間の維持・形成に努めるとともに、公共用水域の水質の保全、営農環境の改善、生活環境の衛生化等を進めるため、污水適正処理を推進します。

SDGs の 17 の目標



(2) 施策の方向性

① 地域特性を踏まえた景観の保全・育成

町の景観の基盤となる自然的・歴史的景観の保全・育成

- 町の台地、田園（集落・農地）、河川、海浜といった変化に富む豊かな自然は、景観形成の基盤となることから、保全・育成を図ります。
- 栗山川の自然と県立九十九里自然公園内の海岸線・保安林については、本町にとって特に貴重な自然的景観を有することから、景観軸としてその保全・育成を図るとともに、沿川部・周辺部において乱雑な景観形成や美観が損なわれる開発等を未然に防止・抑制するよう努めます。
- 田園景観保全ゾーンについては、住宅地等の無秩序な拡散を極力抑制し、平地林と一体となった田園風景の維持を図ります。
- 丘陵と平野部を縁取る斜面林は、町を特徴づける優れた景観要素の一つであるため、斜面林景観保全ゾーンとして保全・育成を図ります。
- 坂田城跡や、市街地・集落内の神社・仏閣等の歴史的・文化的景観については、貴重な地域資源・景観資源として保全を図ります。特に、坂田城跡については、その魅力をさらに引き出すよう周辺地域と一体的に歴史や個性を伝える地区、景観ポイントとして、整備・修景化を図ります。



白砂青松の九十九里浜

町の魅力と個性を印象づけ生活空間の質を高める都市景観づくり

- 多くの人々が集まる横芝駅前を中心に市街地景観誘導ゾーンとして位置づけ、日常から快適で楽しい印象を与える個性的で魅力的な景観づくりを推進します。
- 横芝駅周辺や役場周辺は都市拠点景観誘導ゾーンとして、周辺の田園景観と調和した品位と個性ある市街地景観づくりを推進します。
- 町の中央を通る国道 126 号の沿道及びその周辺においては、沿道景観誘導ゾーンとして、商業・業務施設や沿道に立地する大型商業施設・沿道サービス施設の建物の色彩、広告物等について景観コントロールを検討するとともに、季節を感じさせる地域の花木や草花等の植栽により、町の魅力を感じさせる駅前景観、沿道景観の形成・誘導に努めます。
- 水と緑のネットワークにおいても、季節を感じさせる地域の花木や草花の植栽等により、町の魅力を感じさせる沿道景観の形成・誘導に努めます。
- 郊外の住宅地や集落地は、既存の生垣、防風林等地域の特徴となる景観要素を活かしながら周囲の田園景観との調和を目指すとともに、花いっぱい運動の推進などにより生活空間の質を高め、美しく魅力的な景観づくりを推進します。

② 環境にやさしい都市づくりの推進

汚水適正処理の推進

- 環境にやさしい都市づくりの一環として、市街地及び集落地における生活環境の悪化防止と栗山川等公共用水域における水質悪化を防止するため、合併処理浄化槽の普及と適切な維持管理を推進します。
- 衛生的な住環境・市街地環境の確保と営農環境の改善、集落部の生活環境の衛生化及び自然環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の一層の普及に努めるなど汚水適正処理を推進します。

低炭素まちづくりの推進

- 低炭素まちづくりの実現に向けて、交通や土地利用などの多面的な視点から、温室効果ガスの排出抑制に係わる一体的な取組を推進します。
- 鉄道や路線バスなどの公共交通の積極的な利用を促進することで、自家用車からの温室効果ガスの排出抑制を目指します。
- 郊外部の農地や森林は、温室効果ガスの吸収源としての役割も担うことから、引き続き、積極的な利用に基づくみどり資源の保全・管理を図ります。

公害が発生・予測される地域における防止・緩和策の検討

- 航空機・工場・自動車による騒音・振動等の公害が発生・予測される地域においては、これを防止・緩和する適正な土地利用の誘導や、既存樹林の保全、敷地内の緑化対策等の強化を図ります。

生物多様性に向けた都市づくり

- 河川や水路については、自然や生態系の保全に配慮した整備を促進します。特に、栗山川については、その自然環境の保全・活用に努めます。
- 海浜部の県立九十九里自然公園内の砂浜と保安林の松林は、優れた自然環境と海浜動植物の生息・生育環境となっていることから、海岸浸食対策を講じながら、適切な維持管理により保全を促進します。
- 台地部の谷津田や里山については、多様な生物が生息し、豊かな生態系が形成されていることから、グリーンツーリズムや里山保全などの活動と連携し、保全と活用を図ります。



乾草沼

③ 水と共生する都市づくりの推進

住民に親しまれる潤いと魅力ある河川環境の整備

- 栗山川は、上水道、農業用水、工業用水の重要な水源であるとともに、町の中央部を縦貫し、町の自然軸・シンボル軸・景観軸として貴重な地域資源になっています。このため、流域での排水改善の促進等により水質の保全を図るとともに、現在進められている県の河川改良事業とふるさとの川整備事業を促進します。
- ふるさとの川整備事業の実施にあたっては、「栗山川ふるさとの川整備計画」に示すように住民と来訪者が共に親しめ交流ができるよう、自然環境との共生に配慮した、これからの時代にふさわしい川づくりを促進します。
- 回遊性の向上を図るため、栗山川の堤防上の歩行者・自転車空間の整備と堤防の除草や美化活動を推進し、河川機能の高度化を推進します。



栗山川

栗山川を軸とした水と緑のネットワークの形成

- 栗山川や水路沿いへ歩行・緑地空間を創出するとともに、幹線道路の歩道・緑地空間とのネットワーク化により、安全で魅力的な水と緑のネットワークの形成を推進します。特に、都市拠点内においては、多くの人々が集まることから、安全安心して回遊できるよう地域の実情に合わせた魅力的な道づくりを推進します。

5 都市防災に関する方針

(1) 基本方針

基本 方針

安全・安心な暮らしの確保 自然災害に強い都市づくり

町内の河川・水路については、治水・利水面で重要な役割を担っているため、豪雨時、風水害時の被害を軽減するため改修の推進を図ります。また、降雨時の雨水流出を抑制するため、保水・遊水機能を持つ農地・森林の保全等を図ります。

災害に強い安全な都市づくりに向けて、災害の発生を未然に防止し、被害を最小限に食い止め、災害発生後への対応を図るため、「横芝光町地域防災計画」に基づき避難路や避難所等の都市基盤整備を推進します。

「横芝光町防災マップ」等に基づき、関係機関と連携を図りながら自助・共助・公助の推進を図ります。そして、各主体による継続的な防災活動に取り組むことで災害時における被害の拡大防止と早期の復旧を目指します。

(2) 施策の方向性

① 自然災害に備えた安全・安心な都市づくり

地震・火災に強い都市づくり

- 住宅をはじめ、建築物の耐震診断や耐震改修を促進し、地震に強い都市づくりを推進します。
- 地震時における避難路、延焼遮断帯、避難地等の防災・避難空間を確保するため、街路、公園、広場等の整備を推進します。
- 地震発生等に伴う火災発生時の延焼被害の拡大を防止するため、既成市街地における都市計画道路等幹線道路の整備とその沿道建築物の不燃化対策の促進などにより延焼遮断機能の強化を図ります。

津波・高潮に備えた都市づくり

- 海に面する本町においては、津波や高潮などの水害対策として、栗山川の堤防かさ上げなどのハード整備を関係機関との連携・協働のもとで促進します。
- 浸水被害が想定される沿岸部の市街地や集落においては、浸水リスクの積極的な周知を図るとともに、津波避難ビルや避難路の確保・充実に努めます。



津波避難タワー

② 災害に強い安全な都市づくりの推進

防災基盤の充実（避難路の整備や避難所の設備環境整備等）

- 横芝小学校については、地域の防災拠点としての機能を兼ね備えた校舎及び屋内運動場の整備を推進します。また、消防署の改築や備蓄倉庫・資機材の整備、避難所となる公共施設への Wi-Fi 整備、公共施設の非常用電源設備の充足等を行うことで防災体制の充実を図ります。
- 町民会館や文化会館等の公共施設では、災害発生時の避難所として利用できるようにするため、停電対策を行います。
- 都市計画道路は、災害時の避難路機能を有するため、防災・減災機能にも配慮しながら整備を推進します。



横芝小学校

地域防災計画との連携

- 災害時における活動拠点となる公共施設や公園・緑地については、住民の避難場所や救急救護活動の拠点として多様な機能が求められることから、「横芝光町地域防災計画」に基づいて、施設の耐震化や防災倉庫の整備など、防災拠点にふさわしい機能強化に努めます。

総合的治水対策の推進

- 地震・水害等の自然災害や火災に対して強く、安全に暮らしていける都市環境を形成していくため、自然の持つ防災機能に着目し、その保全・育成を図ります。
- 栗山川をはじめとする多くの河川・水路は、治水・利水面で重要な役割を担っている一方、豪雨時には家屋や農地に浸水などの被害をもたらすこともあるため、被害を軽減するため改修の推進を図ります。また、降雨時の雨水流出を抑制するため、保水・遊水機能を持つ農地・森林の保全等を図ります。
- 台風等の大雨時に農地に被害を及ぼす恐れがあることから、老朽化の進む排水機場施設の改修を行います。

③多様な主体との協働による地域防災力の向上

自助・共助・公助の推進

- 「自助(自分の身は自分で守る)」、「共助(共に助け合う)」、「公助(行政が支援する)」の考え方に基づいた、住民・事業者・行政などの各主体による継続的な防災活動に取り組むことで災害時における被害の拡大防止と早期の復旧を目指します。
- 継続的な防災訓練や啓発等による防災意識の向上に努めるとともに、町会や自治会における自主防災組織の結成支援と既存組織の強化により、多様な主体との協働による防災体制づくりを推進します。
- 被災時においても生活可能な状態を維持するために、食料、水、電気などのライフラインを自立的に確保することが求められます。行政、各家庭、自治会、事業者などのそれぞれの立場による備蓄や自家発電装置等の確保を目指します。

ハザード情報の周知

- 海岸部における津波対策として、防護施設等の整備を促進するとともに、「横芝光町防災マップ」の掲示、避難場所・避難路の誘導標示などにより住民や就業者、観光客等に広く周知を図ります。
- 町北部に分布する急傾斜地等土砂災害の危険箇所については、土砂災害を未然に防止し、被害の軽減を図るため、保水機能を持つ森林・池等の保全やがけ崩れ・土砂流出を抑える斜面緑地の保全・充実など、危険な箇所における災害防止策を講じます。
- 防災拠点や避難場所に安全に避難できるようにするため、避難路のネットワーク化や安全性の確保、避難誘導標識の設置などにより、安全性の高い都市構造の形成に取り組みます。

民間企業との連携

- 上水道や電気、通信などのライフラインについては、災害時に備え、体制の強化や早期復旧に向けて、関係事業者との連携・協力を図るとともに、各施設の耐震性の向上を図ります。

空き家等の適正管理・活用

- 管理されていない不良な空き家は、防災、防犯、景観、生活環境の観点から周辺の居住環境に悪影響を与えるため、既存市街地や郊外集落などで増加している空き家については、「横芝光町空き家等対策計画」等に基づいて、空き家等の発生抑制・予防、活用・市場流通の促進、管理不全の解消を図るとともに、移転対象者や空港関連就業者等の居住地として活用を図ります。
- 地域のコミュニティ活動の場としての活用を促進するなど、多様な視点から積極的な対策に取り組みます。
- 町外からの新規居住者の増加や既存ストックを活かした地域コミュニティの維持・改善に向けて「空き家バンク制度」などの活用を促進します。

第 5 章

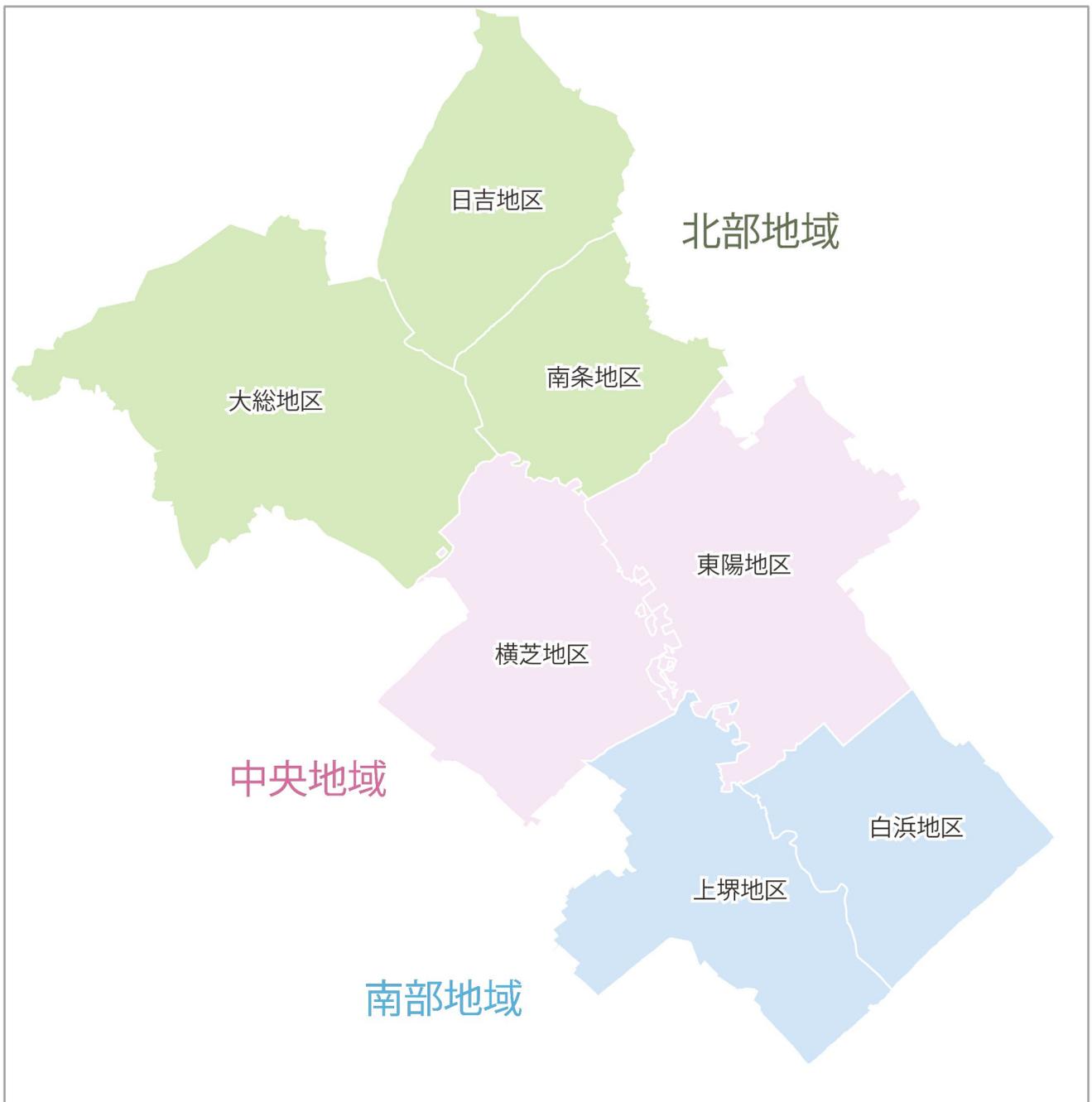
地域別構想

1. 地域区分
2. 北部地域
3. 中央地域
4. 南部地域

第5章 地域別構想

1 地域区分

地域別構想の地域設定にあたっては、コミュニティ形成圏や土地利用、地形等の特徴を踏まえるとともに、町の基本構想の土地利用エリア区分に即しつつ、今後の地域づくりに向けた新たなまとまりを考慮することとし、地形等の自然条件や土地利用の状況等の類似した北部地域（概ね日吉地区・南条地区・大総地区）と中央地域（概ね横芝地区・東陽地区）および南部地域（概ね上堺地区・白浜地区）の3つの地域に区分します。



2 北部地域

(1) 地域の概況

【位置】

町の北部に位置し、大総地区、日吉地区、南条地区からなり、山武市、芝山町、多古町、匝瑳市に接しています。

【土地利用】

地域の中央部を流れる栗山川に沿って水田が広がり、栗山川東側には台地が点在しています。台地上は畑地として利用されており、台地には斜面林が分布し貴重な里山景観を形成しています。また、地域の西側は丘陵地となっており、緑地が広く分布しています。

集落は、台地部の裾を通る町道沿いに分散的に広く分布がみられます。旧大総小学校、日吉小学校及び旧南条小学校の周辺に駐在所や保育園・郵便局・集会施設等の公共公益施設の分布がみられます。また、ふれあい坂田池公園に隣接して横芝中学校があります。

地域の西側の山武市との境を南北に通る主要地方道成田松尾線と、北東部を東西方向に通る主要地方道八日市場八街線沿いに各々横芝工業団地とひかり工業団地が形成されています。

成田空港の更なる機能強化に伴い、大総地区は全域が、日吉地区と南条地区は両地区の西側が騒音区域となり、大総地区の西部及び栗山川沿いには、航空機騒音障害防止地区（町北部の一部は航空機騒音障害防止特別地区）の指定がされています。

【交通条件】

地域の西側には、松尾横芝 IC、南東側には横芝光 IC があり、広域交通網へのアクセス性が良くなっています。さらに圏央道及び銚子連絡道路は延伸に向けた整備が現在進められています。また、地域内には、幹線道路として主要地方道八日市場八街線、主要地方道成田松尾線、主要地方道横芝下総線、一般県道横芝停車場吉田線、一般県道横芝山武線、町道 I - 1 号線等が通っています。

公共交通としてはデマンドタクシーの他、町と成田空港等を結ぶ横芝光号成田便及び空港シャトルバスが運行されています。

【人口等】

人口は減少傾向にあり、世帯数はほとんど変化がありません。少子高齢化が進み、特に高齢化率は平成 27 年で 37.0%と比較的高く（町平均 33.7%）なっています。

【公園、地域資源】

地域内には、公園として、ふれあい坂田池公園、光スポーツ公園などがあります。

地域資源として、上記公園のほか、地域の中央部を流れる栗山川（ふるさとの川整備事業による整備）、坂田城跡と梅林、鬼来迎（国の無形文化財）の舞台である広済寺、中台古墳群（殿塚・姫塚）などがあります。

(2) 地域の課題

《課題①》

人口減少・少子高齢化を踏まえた持続的な住環境の整備とコミュニティの維持が求められます。

《対応方向①》

- コミュニティ中心地の維持・形成
- 広域道路による地域分断や航空機騒音等に対応したやすらぎのある集落環境の形成
- 総合的な治水対策の推進による安全性の確保
- 栗山川、坂田池等の水質浄化

《課題②》

広域的なアクセス性を活かした農業・工業による生産性の拡大が求められます。

《対応方向②》

- IC 周辺への計画的な土地利用の誘導と新たな玄関口としての顔づくり
- IC や周辺の広域幹線道路へのアクセス道路の整備
- 既存工業団地に係る周辺交通条件の改善や企業誘致用地登録制度の活用
- 優良農地の保全、農業生産基盤の拡充整備
- 周辺の自然環境と調和のとれた産業地景観の維持・形成

《課題③》

豊かな自然・歴史・文化資源の保全・活用が求められます。

《対応方向③》

- ふれあい坂田池公園及び周辺の環境保全・育成
- 坂田城跡や広済寺等歴史的・文化的資源を活かした周辺環境の整備
- 地域に広がる里山景観、田園景観、歴史的・文化的景観の保全・育成
- 栗山川等の良好な自然環境を活かした自然とふれあえる場、水辺空間づくり
- 防災性を有する自然環境の保全・育成
- 土砂災害など自然災害への対応

(3) 地域づくりの目標

広域的なアクセス性を活かした“産業”と豊かな“自然”が共生する暮らし

横芝光 IC 周辺においては、広域交通網へのアクセス性や豊かな自然環境を活かし、産業拠点としてだけでなく、町の複合拠点として、産業や自然が共生する地域づくりを推進します。

集落部においては、居住環境の維持・向上を図るとともに、斜面緑地や河川の適正な保全・管理による安全・安心な地域づくりを推進します。

(4) 地域づくりの方針

① 産業特性を活かした地域づくり

IC 周辺における計画的な土地利用の展開

- 地域内から松尾横芝 IC や横芝光 IC、国道 126 号及び国道 296 号へのアクセス道路（主要地方道横芝下総線、一般県道横芝停車場吉田線等）の整備促進による周辺交通条件の改善を図るとともに、企業誘致用地登録制度の活用により企業誘致の促進を図ります。
- 横芝光 IC は、本町への玄関口の一つであることから、IC 周辺の修景化や案内サインの設置など、玄関口としての環境整備を図るとともに、周辺の農業環境・自然環境との調和、浸水対策など安全性の確保に配慮しながら用途地域の指定を行います。また、国道 126 号、空港へ直結する幹線道路（要望）、銚子連絡道が交差する広域交通の結節点となることから、バスターミナルや都市交流施設の整備、民間企業の誘致など、町の複合拠点としての整備を促進します。
- 空港へ直結する幹線道路（要望）については、交通利便性を活かした新たな工業・物流施設の誘致など、本町の産業振興に大きく寄与する道路となることから、最優先での整備を促進します。

農業振興による活力のある地域づくり

- 農業については、優良農地の保全を図るとともに、農業生産基盤の拡充整備を図り、農業の振興を図ります。
- 農産物等の販売施設、食の場づくりを進め、地産地消の促進と観光客の増加を図り、農業と観光・商業との連携による産業振興を推進します。
- 農地は、温室効果ガスの吸収源としての役割も担うことから、引き続き、積極的な利用に基づく農地の保全・管理を図ります。



区画整理された水田

既存工業地の操業環境の確保

- 既存の横芝工業団地とひかり工業団地は計画的に整備され、周辺の自然環境と調和のとれた産業地景観を呈しており、その維持を図ります。
- 工場が集積する工業地では、工業機能の維持・向上を図るとともに、公害の防止対策や緩衝緑地の設置及び維持に努めます。
- 成田空港への近接性や広域交通網へのアクセス性を活かし、優良企業の誘致を推進します。



横芝工業団地

② 持続的な居住環境づくり

暮らしやすい安全安心な地域づくり

- 小学校・旧小学校周辺の地区中心地（生活交流拠点）においては、既存の集積を生かしながら公共サービス・情報機能等日常生活サービスの利便性の向上を図ります。旧大総小学校、旧南条小学校については、多様な主体との連携・協働のもと、地域の活力創出に資する新たな利活用を図ります。
- 地域の一体性の強化による地域住民の生活利便性の向上を図るため、栗山川の東西を結ぶ町道 I-7号線の整備を促進します。
- 空港へ直結する幹線道路（要望）については、空港就業者の通勤や空港からの本町への観光客のアクセス等、定住者の確保や観光振興に大きく関わるものであることから、最優先での整備を促進します。
- 歩行者が安全・安心に移動ができる環境づくりに向けて、十分な歩行空間の確保や自転車レーンの設置等、ハード面の環境改善を図るとともに、自転車利用者の交通ルールの順守やマナー向上に向けた啓発活動の実施など、ソフト面からも安全対策を推進します。

やすらぎのある集落環境の維持・向上

- 集落部においては、幹線道路への歩道の設置や生活道路・排水施設の整備、合併処理浄化槽の普及促進等による集落環境の改善を図ります。
- 銚子連絡道路等の広域道路による地域分断や、航空機騒音障害防止特別地区に指定された地区があることから、これらに十分配慮した環境対策を図り、やすらぎのある集落環境の形成・向上を図ります。
- 汚水適正処理の推進により、栗山川等の公共用水域の水質浄化を促進します。
- 成田空港の更なる機能強化に伴い、大総地区は全域が、日吉地区と南条地区は両地区の西側が騒音区域となり、生活環境の悪化が懸念されます。騒音区域においては、引き続き住宅地として維持していくため、騒音区域下住宅における優遇制度や、住宅防音工事等により住環境の悪化を最大限抑える取組を推進します。
- 成田空港の更なる機能強化に伴い、北部地域の広大な農地が騒音区域に含まれることから、営農環境の悪化が懸念されます。このため、営農環境の改善と農地の有効活用を図るため、農地の基盤整備事業を行い、農地の大規模化、集約化を促進します。

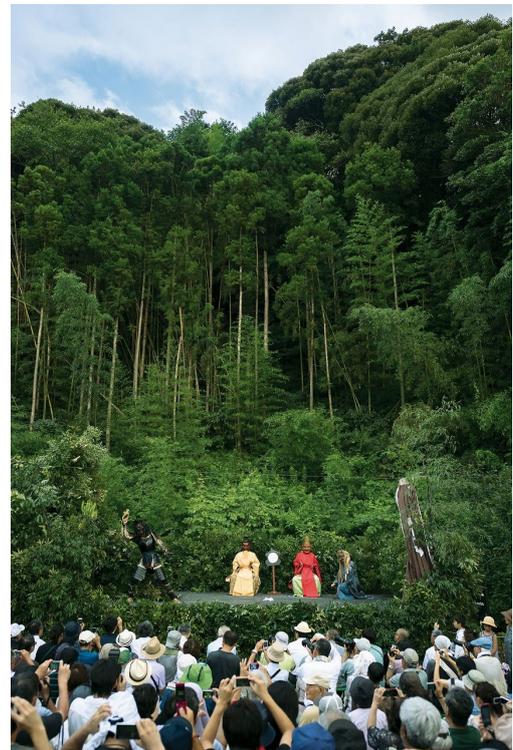
空き家の有効活用と土地利用の検討

- 本町においては、郊外部にも既存集落が各所に分布しているという特徴を有していることから、都市拠点を中心とした土地の高度利用を図る一方、既存集落にも配慮した適正な土地利用の展開など、郊外部における人口の維持・確保に資する環境整備を推進します。
- 既存集落などに点在する空き家の有効活用を促進し、多様な世代や家族形態のライフスタイルに対応した住環境の整備を図ります。

③ 自然・歴史・文化を活かした地域づくり

歴史的文化的資源を活かした魅力的な地域づくり

- ふれあい坂田池公園は、スポーツ・レクリエーション施設が整備されており、今後も健康づくりや交流の拠点として維持管理の適切な実施と機能の充実を図ります。また、隣接する坂田城跡・梅林や栗山川を結ぶ水路脇の道路等を利用した歩行者交通動線の確保により、ネットワーク化を図るとともに、イベント開催時における連携などを推進します。
- 坂田城跡・梅林周辺は、地域の歴史や自然環境・農林業環境を体験・学習できる交流拠点として位置づけます。また、坂田城跡の斜面緑地は、坂田池に映える美しい里山景観を形成しており、保全・育成を図ります。
- 広済寺は、国無形民俗文化財である鬼来迎の舞台として貴重な歴史的・文化的資源であり、周辺環境の保全を図るとともに、栗山川や坂田城跡等歴史的資源とを結ぶ歩行者交通動線等の確保によりネットワーク化を推進します。



鬼来迎

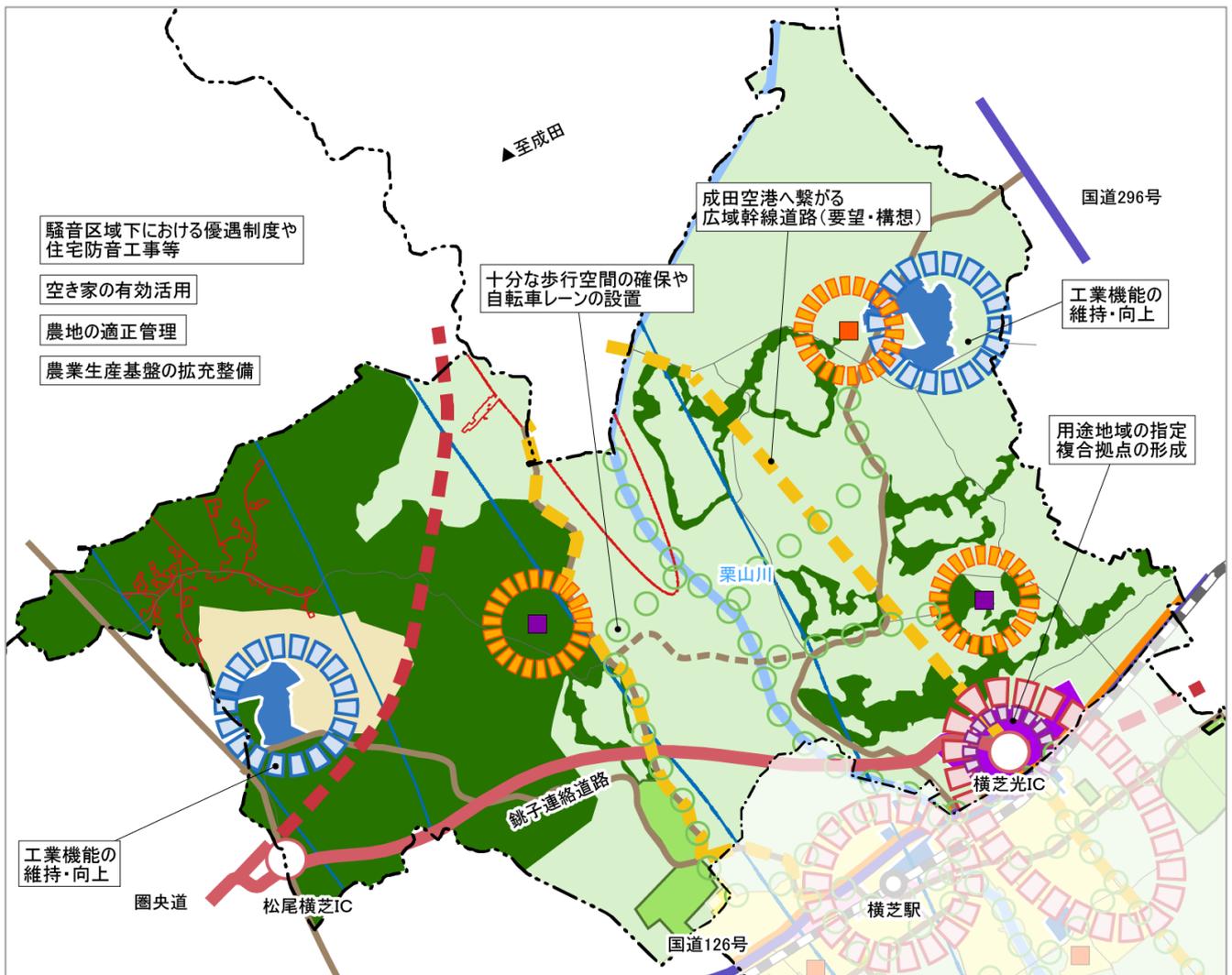
豊かな自然を活かした魅力的な地域づくり

- 栗山川については、北部地域の中央にあたる地区に良好な自然・水とふれあえる親水空間・交流の場づくりを推進します。併せて、地域の人々等が集まりやすいように周辺の主要な施設や旧大総小学校、日吉小学校、旧南条小学校を中心とした各生活交流拠点とのネットワーク化を推進します。
- 地域に広がる丘陵の樹林・斜面林と田園は、貴重な景観を呈しており、それらの保全・育成を図ります。

自然災害に備えた地域づくりの推進

- 本地域には河川周辺に大雨等による浸水被害が想定されるエリアが広がっていることから、栗山川を中心とした総合的な治水対策を推進します。
- 急傾斜地等土砂災害の危険箇所については、土砂災害を未然に防止し、被害の軽減を図るため、保水機能を持つ森林・池等の保全やがけ崩れ・土砂流出を抑える斜面緑地の保全・充実などの災害防止策を講じます。

(5) 地域づくりの方針図



凡例

都市拠点	商業・業務地	台地・斜面林	広域幹線道路
産業拠点	沿道サービス地	海浜地域	主な幹線道路
海浜交流拠点	複合拠点	ゴルフ場	主な幹線道路(新設)
複合拠点	大規模公園・緑地	河川(栗山川)	自動車専用道路
生活交流拠点	一般住宅地	水と緑のネットワーク	自動車専用道路・地域高規格道路(新設)
小学校	海浜住宅地	航空機騒音障害防止特別地区	成田空港へ繋がる広域幹線道路(要望・構想)
小学校(閉校)	産業地	航空機騒音障害防止地区	
田園地域(田園・集落地)			

3 中央地域

(1) 地域の概況

【位置】

町の中央部に位置し、横芝地区と東陽地区からなり、山武市、匝瑳市に接しています。

【土地利用】

地域の北側を東西方向に通る国道 126 号沿道と、それから南側に伸びる主要地方道横芝上堺線及び一般県道横芝停車場白浜線沿道において市街地が形成され、用途地域が指定されています。国道 126 号沿道及び横芝駅周辺に商業地の分布がみられ、そのうち国道 126 号沿道には近年比較的規模の大きいロードサイドショップの立地が進んでいます。

南側に伸びる幹線道路沿道に住宅地の分布がみられます。さらにその周辺に農地が分布し、小規模集落が散在して見られます。

役場周辺に図書館、町民会館、体育館、光中学校等の公共公益施設が比較的集積しています。地域内には、そのほか東陽病院や健康づくりセンター「プラム」、光小学校、横芝小学校などがあります。国道 126 号沿道と地域南側の北清水地区に工業地の形成がみられます。

成田空港の更なる機能強化に伴い、横芝地区は全域が、東陽地区は一部が騒音区域となり、横芝地区の横芝駅周辺市街地及び南部の田園部には、航空機騒音障害防止地区の指定がされています。

【交通条件】

地域の北側に広域幹線道路である国道 126 号が東西方向に通る、銚子連絡道路の横芝光 IC が近くにあり、幹線道路として上記 2 路線のほか主要地方道横芝下総線バイパス、主要地方道横芝上堺線、町道 I-22 号線、I-9 号線等が通っており、主要地方道横芝下総線バイパスと主要地方道横芝上堺線の整備が現在進められています。

公共交通としては、地域の北側を国道 126 号に沿って東西方向に JR 総武本線が通り、ほぼ中央部に横芝駅があります。横芝駅を中心に町内バス及び本町と成田空港とを結ぶ横芝光号成田便のバス交通とデマンドタクシーが運行されています。

【人口等】

人口は平成 12 年から 17 年にかけて増加しましたが、平成 17 年以降は減少傾向にあります。世帯数は微増で、少子高齢化が進み、高齢化率は平成 27 年で 32.2%（町平均 33.7%）となっています。

【公園、地域資源】

地域内には、公園として、光文化の森公園や栗山平和公園などがあります。

地域資源として、上記公園のほか、地域の中央部を流れる栗山川（ふるさとの川整備事業による整備）、乾草沼（貴重な生物や植物が生息する海跡沼）などがあります。

(2) 地域の課題

《課題①》

利便性が高く多くの人々が集う町の中心地区としての活性化が求められます。

《対応方向①》

- 都市拠点の形成とタウンセンターとしての機能強化
- 駅周辺の既存商業地の活性化
- 保健福祉医療拠点の機能強化と連携強化
- 市街地内幹線道路の整備促進
- 横芝駅における交通結節機能の維持・充実

《課題②》

町の中心地区としての魅力を高めるためのまちの顔づくりが求められます。

《対応方向②》

- 都市拠点にふさわしい魅力ある景観づくり
- 町の顔となる横芝駅前と横芝光 IC へのアクセス道路及び国道 126 号等幹線道路沿道における美しく快適な景観づくり
- 栗山川等の自然環境の保全と魅力ある親水空間づくり

《課題③》

多くの人々が居住している地区を安全で住みやすくすることが求められます。

《対応方向③》

- 市街地周辺部の幹線道路バイパス線の整備促進による市街地内の歩行者等の安全性確保
- 住宅防音工事等を含めた良好な住環境の保全・改善
- 人にやさしく地球にやさしい都市環境の形成（バリアフリー化、エコ化等）
- 防災拠点としての機能強化と避難路の確保等による防災性の向上
- 汚水適正処理の推進による栗山川、水路等の水質改善
- 総合的な治水対策
- 無秩序な市街化の抑制と優良農地の保全

(3) 地域づくりの目標

まちの玄関口にふさわしい都市拠点とゆとり・潤いのある居住環境

まちの玄関口となる横芝駅や役場等が立地する中央地域は、都市拠点として都市機能の充実や景観づくりを行うことで魅力的な地域づくりを推進します。

また、既存市街地における騒音対策の充実や安全対策をはじめ、成田空港の更なる機能強化に伴う新規住者の受け皿となる新たな居住地の創出など、誰もが快適に暮らすことができる居住環境の形成を図ることで、ゆとりと潤いのある地域づくりを推進します。

(4) 地域づくりの方針

① 都市機能の充実と町の玄関口としての顔づくり

町の中心地区（都市拠点）にふさわしい町民ニーズに対応した都市機能の充実

- 国道 126 号沿道から東陽病院周辺にかけての地区については、商業・行政・教育・文化・福祉・コミュニティ施設等が集積していることから、都市拠点として位置づけ、高度化・多様化する町民ニーズに対応し、それらの機能の拡充整備を図ることにより、町民の生活を支える魅力ある拠点づくりを目指します。
- 役場周辺地区については、補完的な商業機能の導入や、文化機能、情報サービス機能、防災機能等の整備・充実を図ることにより、タウンセンター地区として町民の交流とふれあいの場づくりを推進します。
- 東陽病院周辺地区については、周辺の保健施設や福祉施設との連携や機能の集積等を図り、保健・福祉・医療施設の集積地としての機能強化を図ります。
- 公共公益施設が集積する都市拠点（IC・役場周辺）周辺においては、生活利便性を享受できる新たな居住地の確保に向けて、市街地に近接する農地の転用や用途地域の指定など、計画的な住環境整備に向けた総合的な取組を推進します。



東陽病院

まちの玄関口としての魅力ある顔づくり

- 役場周辺地区については、本町の中心となるタウンセンターにふさわしい景観づくりを進め、周囲の田園風景と調和しながら都市的景観づくりを推進します。
- 横芝駅周辺については、本町の玄関口としての魅力ある顔づくりやポテンシャルを活かした新たな土地利用の促進、栗山川の親水空間との連携などにより、魅力的で回遊性のある中心地区・商業地の形成を目指します。

- 国道 126 号沿道については、駅周辺の商業地との機能分担を図りながら、適切な土地利用の誘導を行い、本町の骨格道路の沿道にふさわしい、にぎわいを感じさせる沿道環境・景観の形成を推進します。
- 町道 I - 22 号線は、横芝光 IC からの新しい玄関口として、魅力ある沿道景観の形成に努めます。

交通結節点としての機能強化と交通環境の整備

- 横芝駅南側周辺地区については、市街地環状幹線道路の整備推進による通過交通の抑制と併せ、地区内における安全で快適な歩行者空間づくりに努めるとともに、交通結節点としての機能強化を図ります。
- 国道 126 号沿道の商業系用途地域から横芝駅周辺にかけての地区は、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けて、自動車に依存せず、公共交通や徒歩、自転車で生活できる環境づくりを推進します。歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路空間を形成するとともに、歩行者の安全性が高まるような歩行者・自転車空間のネットワーク化を図ります。
- 横芝駅及びその周辺エリアは、町の拠点として駅前広場や情報交流館「ヨリドコロ」など、交通結節機能や観光・交流機能を有しています。今後も都市拠点として商業・業務・サービスなど多様な機能の維持・充実を目指すとともに、バリアフリーに対応した駅及びその周辺の環境の整備を推進します。
- 町から都内までのアクセス性の向上を目指し、横芝駅発着便増加を促進します。特に利用者が多くなる通勤時間帯の発着便数増加を促進することで居住地としての利便性向上を図ります。
- 空港へ直結する幹線道路（要望）については、空港関連施設の就業者等の通勤や空港からの観光客の本町へのアクセス等、定住者の確保や観光振興に大きく関わるものであることから、最優先での整備を促進します。



横芝駅

② 安全で良好な居住環境の形成と田園集落環境の保全・育成

安全で良好な居住環境の形成

- 幹線道路のバイパス線等の整備促進による市街地内における安全な交通環境の形成を図ります。
- 都市拠点周辺の住宅市街地について、合併処理浄化槽の普及促進等により、衛生的で清潔な市街地環境・良好な居住環境の形成を図ります。
- 成田空港の更なる機能強化に伴う空港関連施設の立地及び就業者の増加を大きな機会と捉え、空港関連施設の就業者や、新型コロナウイルス感染症の影響による地方への移住ニーズを有する都心居住者を主なターゲットとして、市街地内の未利用地や市街地に近接する土地を活用して居住地の創出を推進します。

- 成田空港の更なる機能強化に伴う空港関連施設の就業者等の定住の場や、町内での住み替えの場として空き家の有効活用を促進し、多様な世代や多様な家族形態のライフスタイルに対応した住環境の整備を図ります。
- 成田空港の更なる機能強化に伴う就業者の増加を踏まえ、市街地に近接する農地については、新たな居住地の確保に向けて、用途地域の指定等を行うことで住環境整備を推進します。

騒音対策の充実

- 航空機騒音障害防止地区となる横芝駅周辺の市街地においては、引き続き住民が安全・安心に居住できる環境を確保していくため、騒音区域下住宅における優遇制度や、住宅防音工事等により住環境の悪化を最大限抑える取組を推進します。
- 成田空港の更なる機能強化に伴い航空機騒音障害防止地区に含まれる第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域については、住居のみならず店舗や事務所等、複合的な土地利用に向けて用途地域の見直しを行い、既存市街地における都市機能の維持・充実と人口密度の確保を図ります。

田園集落環境の保全・育成

- 市街地周辺において無秩序な都市化を抑制し、農地の保全に努めます。
- 集落地において、生活道路、身近な公園、排水施設の整備拡充により集落環境の向上に努めます。
- 低炭素まちづくりの実現に向けて、交通・土地利用・環境などの本町の地域特性を踏まえながら、多面的な視点で温室効果ガスの排出抑制に係わる一体的な取組を推進します。

自然災害に備えた地域づくりの推進

- 多くの住民が居住する既成市街地では、建築物の耐震診断や耐震改修を促進し、地震に強い都市づくりを推進するとともに、都市計画道路等幹線道路の整備とその沿道建築物の不燃化対策の促進などにより、延焼遮断機能の強化を図ります。
- 被災時の防災拠点となる横芝小学校や消防署、町民会館や文化会館等の公共施設については、Wi-Fi 整備や非常用電源設備の充足、備蓄・資器材など防災機能の更なる充実に取り組み、町全体の防災体制の強化を図ります。



町民会館



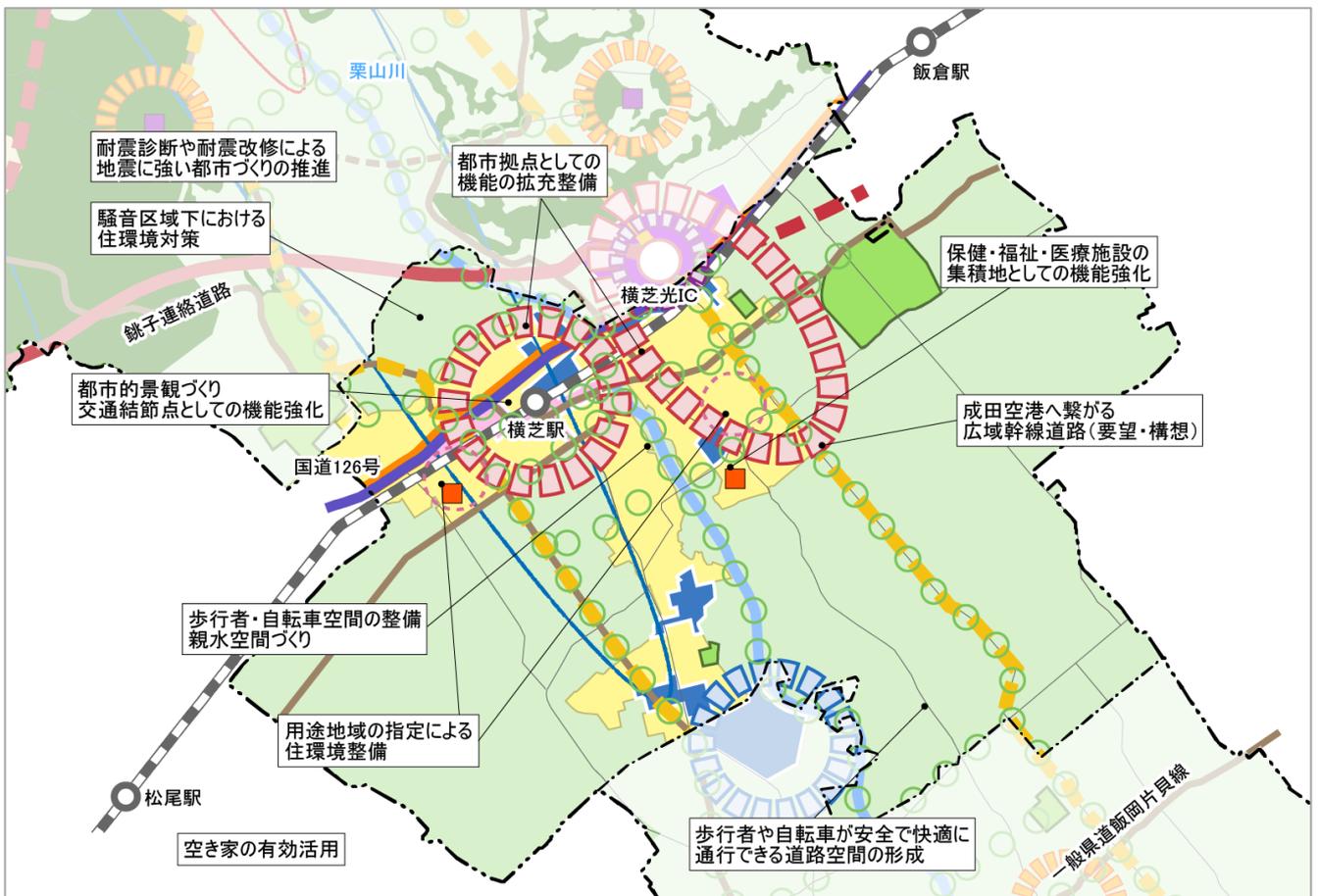
文化会館

③ 潤いのある空間づくりと市街地との連携強化

栗山川の潤いのある空間づくりと市街地との連携強化

- 栗山川については、広域的な上水、農業用水の重要な水源でもあることから水質の改善に努めるとともに、本町のシンボル軸・景観軸として、ふるさとの川整備事業の促進による遊歩道の設置とともに、地域住民をはじめとして本町への来訪者等多くの人々が集い憩う魅力的な親水空間づくり等により、環境・景観形成を推進します。
- 回遊性の向上を図るため、栗山川の堤防上の歩行者・自転車空間の整備と堤防の除草や美化活動を推進し、河川機能の高度化を推進します。

(5) 地域づくりの方針図



凡例

都市拠点	商業・業務地	台地・斜面林	広域幹線道路
産業拠点	沿道サービス地	海浜地域	主な幹線道路
海浜交流拠点	複合拠点	ゴルフ場	主な幹線道路(新設)
複合拠点	大規模公園・緑地	河川(栗山川)	自動車専用道路
生活交流拠点	一般住宅地	水と緑のネットワーク	自動車専用道路・地域高規格道路(新設)
小学校	海浜住宅地	航空機騒音障害防止特別地区	成田空港へ繋がる広域幹線道路(要望・構想)
小学校(閉校)	産業地	航空機騒音障害防止地区	
田園地域(田園・集落地)			

4 南部地域

(1) 地域の概況

【位置】

町の南部に位置し、上堺地区と白浜地区からなり、山武市、匝瑳市に接しています。

【土地利用】

地域の南側を東西方向に通る主要地方道飯岡一宮線沿道に市街地が形成され、用途地域が指定されています。また、一般県道飯岡片貝線沿道と主要地方道横芝上堺線及び一般県道横芝停車場白浜線の沿道を中心として、集落が分散的にみられます。

上堺小学校と白浜小学校周辺において、店舗や公民館、集会所、郵便局、保育所等の公共公益施設の分布がみられます。

【交通条件】

地域の東西に、幹線道路となる主要地方道飯岡一宮線、一般県道飯岡片貝線、町道 I - 14 号線、南北に主要地方道横芝上堺線と町道 I - 22 号線が整備されています。

公共交通としては、地域と横芝駅を結ぶ町内バス及び成田空港と屋形海岸とを結ぶ空港シャトルバスのバス交通とデマンドタクシーが運行されています。

【人口等】

人口は減少傾向にある一方で、世帯数は増加傾向にあります。少子高齢化が進み、高齢化率は平成 27 年で 34.5%（町平均 33.7%）となっています。

【公園、地域資源】

地域内には、公園として、マリニアクリやまがわと光しおさい公園などがあります。

地域資源として、木戸浜・尾垂浜（アカウミガメ、ハマヒルガオ群落、コアジサシの生息地としても知られる）、屋形海岸があり、夏季には海水浴場が開設されます。また、栗山川河口部には栗山川漁港とその後背地の遊水池などがあります。海岸部一帯は県立九十九里自然公園に指定されています。

(2) 地域の課題

《課題①》

豊かな地域資源を活かした海浜レクリエーション地としての活力が求められます。

《対応方向①》

- マリンピアくりやまがわ・栗山川漁港周辺における海浜交流拠点の形成
- 栗山川沿いの交流施設・親水機能の形成や光しおさい公園等既存施設の機能拡充・活用促進による交流の促進

《課題②》

安全安心で魅力的な居住環境が求められます。

《対応方向②》

- コミュニティ中心地の育成と、主要地方道飯岡一宮線沿道の海浜住宅地及び集落地の環境改善
- 主要地方道飯岡一宮線バイパスや町道 I - 14 号線等地域の東西を結ぶ道路交通体系の形成促進
- 津波・高潮に備えた水害対策
- 総合的な治水対策と栗山川の水質浄化の推進

《課題③》

豊かな自然を活かし、誇りの持てる地域づくりが求められます。

《対応方向③》

- 海浜部の砂浜と保安林により美しい白砂青松が広がる海浜景観と豊かな自然環境の保全・育成
- 優良農地の保全と風情のある田園景観の保全・育成

(3) 地域づくりの目標

海浜部の特性を活かした海浜交流拠点と魅力のある居住環境

美しい海浜部の特性を活かし、海浜住宅地を形成するとともに海浜交流拠点として町内外からの来訪者が訪れる活気ある地域づくりを推進します。また、田園景観に配慮しながら集落部における、居住環境の維持・向上を図ることで魅力ある地域づくりを推進します。

(4) 地域づくりの方針

① 地域資源を活かした海浜交流拠点の形成

四季を通じて魅力と活気のある海浜レクリエーション地の形成

- 海浜部は、砂浜と保安林による白砂青松の海浜環境・景観を将来にわたって保全・育成していくことを基本として、町民や来訪者が海水浴や散策などを心地よく楽しむための機能（駐車場・散策路・案内板等）の維持・充実を図ります。
- 栗山川漁港及びマリニピアくりやまがわ周辺地区について、通年型の海浜レクリエーションの場として、空港シャトルバスの広域交通の利便性を活かし、栗山川漁港、横芝海浜の森及びその北側遊水池、こどもの国跡地等を活用した自然環境と調和したレクリエーション施設等の整備を推進します。
- 主要地方道飯岡一宮線と主要地方道横芝上堺線及び町道 I - 22 号線については、海浜レクリエーション地の骨格道路として、地域住民との協働の都市づくりのもと、魅力ある沿道景観の形成に努めるとともに、集客店舗の誘致を推進します。
- 町を縦断する栗山川の立地特性を最大限に活かすため、歩行者・自転車空間の整備や河川親水施設の整備を図り、憩いや交流拠点の形成を進めます。



九十九里海岸

② 交通体系の形成

地域の一体性の確保と地域の交流環境を支える道路交通体系の形成

- 地域の一体性を高めるため、東西方向に計画されている町道 I - 14 号線の整備や太平洋岸自転車道及び主要地方道飯岡一宮線バイパスの整備を促進します。
- 地域住民や本町への来訪者の交流の場として、地域の中央を流れる栗山川沿いを中心として、憩いの場（親水空間）づくりを促進するとともに、光しおさい公園やマリニピアくりやまがわ等既存施設との連携を強化します。

- 空港へ直結する幹線道路（要望）については、空港就業者の通勤や空港からの観光客の本町へのアクセス等、定住者の確保や観光振興に大きく関わるものであることから、最優先での整備を促進します。
- 歩行者が安全・安心に移動ができる環境づくりに向けて、十分な歩行空間の確保や自転車レーンの設置など、ハード面の環境改善を図るとともに、自転車利用者の交通ルールの順守やマナー向上に向けた啓発活動の実施など、ソフト面からも安全対策を推進します。

③ 居住環境の向上

地域中心地における利便性と居住環境の向上

- 小学校の周辺地区については、生活中心地（生活交流拠点）として商業施設や情報サービス施設、医療・福祉施設、身近な公園・広場、防災施設等の生活サービス機能の整備・拡充を図り、地域における日常生活の交流・活動の拠点づくりを目指します。
- 周辺に広がる既存集落においては、幹線道路への歩道の設置や生活道路・排水施設の整備、合併処理浄化槽の普及促進等による居住環境の改善を図ります。

海浜部の特性を活かした多様で魅力ある海浜住宅地の形成

- 主要地方道飯岡一宮線沿道の海浜住宅地については、海浜レクリエーション地として緑に囲まれたゆとりある敷地を持つ戸建て住宅のほか、飲食店、旅館・民宿・ペンション、別荘、保養所、セカンドハウス等が立地した複合的な市街地の形成を推進します。
- 海に近い特性を活かし、地域に点在する空き家の有効活用を図りながら、若者世代の移住・定住先、ワーケーションや二地域居住などの場として、多様なライフスタイルに対応可能な魅力ある居住地の形成を目指します。



海を活かした定住促進

自然災害に備えた地域づくりの推進

- 海に面する本地域においては、津波や高潮などの水害対策として、栗山川の堤防かさ上げなどのハード整備を関係機関との連携・協働のもとで促進します。
- 浸水被害が想定されるエリアにおいては、浸水リスクの積極的な周知を図るとともに、津波避難ビルや避難路の確保・充実に努めます。

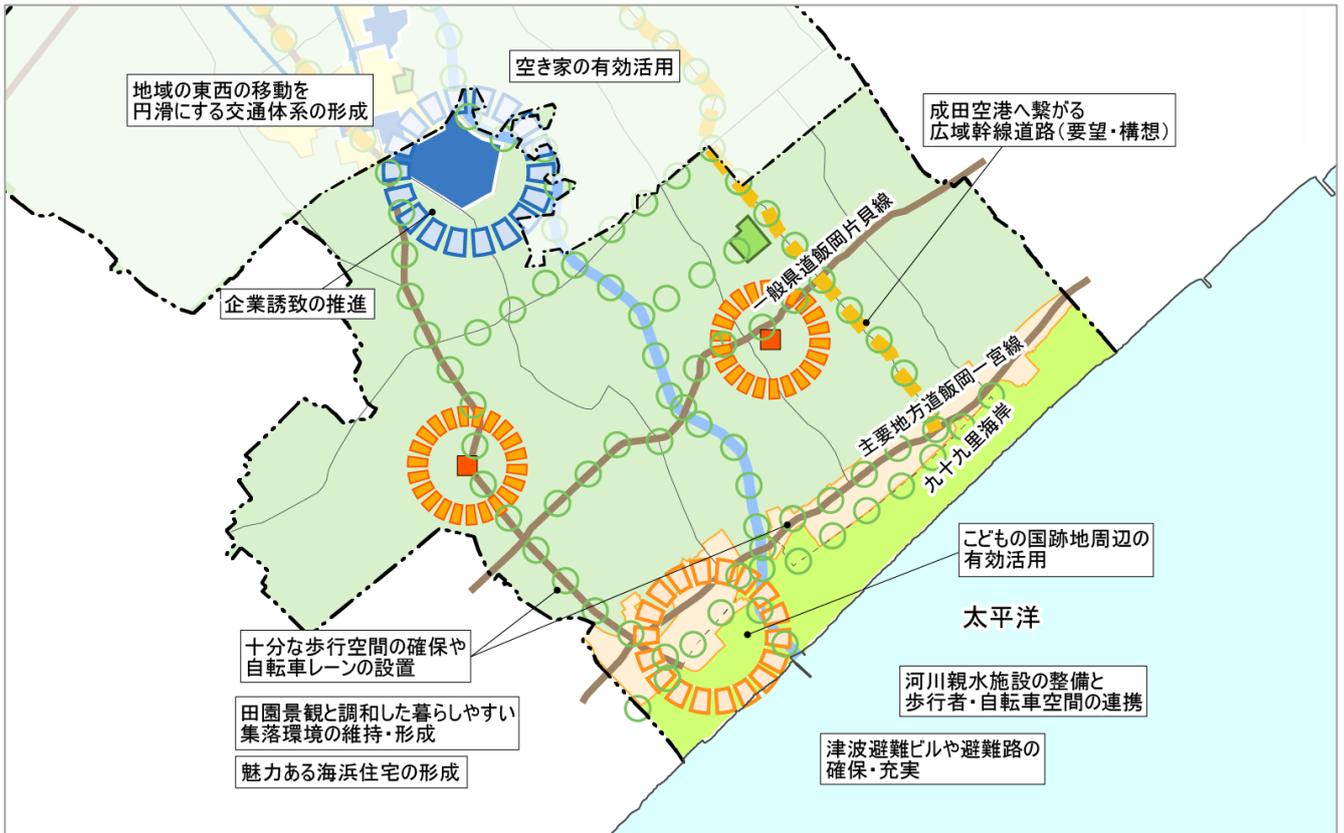


上堺小学校の津波避難用の外階段

田園景観の保全・育成と暮らしやすい集落環境づくり

- 集落地については、無秩序な市街化を抑制し、農地の保全に努めるとともに、周辺の田園景観と調和した暮らしやすい集落環境の維持・形成に努めます。
- 農地は、温室効果ガスの吸収源としての役割も担うことから、引き続き、積極的な利用に基づく農地の保全・管理を図ります。

(5) 地域づくりの方針図



凡例

	都市拠点		商業・業務地		台地・斜面林		広域幹線道路
	産業拠点		沿道サービス地		海浜地域		主な幹線道路
	海浜交流拠点		複合拠点		ゴルフ場		主な幹線道路(新設)
	複合拠点		大規模公園・緑地		河川(栗山川)		自動車専用道路
	生活交流拠点		一般住宅地		水と緑のネットワーク		自動車専用道路・地域高規格道路(新設)
	小学校		海浜住宅地		航空機騒音障害防止特別地区		成田空港へ繋がる広域幹線道路(要望・構想)
	小学校(閉校)		産業地		航空機騒音障害防止地区		
	田園地域(田園・集落地)						

第6章

都市づくりの実現化方策

1. 都市づくりの実現に向けた基本方針
2. 多様な主体との連携・協働
3. 適切な都市づくり手法の選択
4. 計画のマネジメント

第6章 都市づくりの実現化方策

1 都市づくりの実現に向けた基本方針

これからの都市づくりは、本計画の将来像でもある「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ 実感のまち 横芝光」の実現に向けて、本計画で掲げた各種方針をはじめ、産業や医療・福祉など、都市づくりに係る多様な分野との相互連携を図りながら、具体的な施策・事業に取り組んでいくこととなります。

都市計画分野の基本方針となる本計画においては、以下に示す3つの基本方針に基づいて、計画で位置づけた方針の具体的な展開を図り、SDGsの理念に沿った“持続可能性”を確保した都市づくりの実現を目指します。

基本方針 1

多様な主体との連携・協働



- 成田空港の更なる機能強化など町のポテンシャルを活かした魅力ある都市づくりや、地域の特性・課題を踏まえたより暮らしやすい都市づくりを進めていくために、「住民」、「事業者」、「行政」などの多様な主体で将来像を共有し、その実現に向けて様々な場面で連携・協働しながら都市づくりに取り組みます。

基本方針 2

適切な都市づくり手法の選択



- 都市計画分野から本町が目指す将来像の実現を支えるため、都市計画制度をはじめとした多様な手法を適切に選択・活用するとともに、関連する個別計画等との連携を図りながら、効果的・効率的な都市づくりに取り組みます。

基本方針 3

計画のマネジメント

- 本計画で掲げた各種方針を着実に実施・展開できるように、計画的・段階的な進行管理や、社会経済情勢の変化に応じた柔軟な見直しなど、計画のマネジメントを行いながら、計画の実効性と質の確保に取り組めます。

2 多様な主体との連携・協働

(1) 住民の役割

自分たちの暮らしの場である都市を、より安全・安心で快適なものにしていくためには、都市づくりの主役となる住民自らが、町が目指す将来像を共有したうえで、行政が進める様々な取組に対する理解を深めながら、より主体的かつ積極的に都市づくり活動に取り組んでいくことが重要となります。

特に、人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化を受けて、より効果的・効率的な行財政運営が求められる今日においては、行政や事業者が継続的に取り組むことが難しい分野や取組については、住民や自治会、NPOなどが、それぞれの立場や専門性を活かしながら、よりよい都市づくりに向けた活動をけん引していくことが期待されます。

(2) 事業者の役割

町内で事業を行う企業や交通事業者については、自らが都市の受益者であるとともに、持続可能な都市づくりを担う一員であることを認識し、日常の事業活動を通じて、本町や周辺地域の活性化に継続的に貢献していくことが重要となります。

また、町が目指す将来像を共有したうえで、住民や行政が進める都市づくり活動に積極的に参加・協力するとともに、各事業者の特性や独自性を活かしながら、より主体的な都市づくり活動をけん引していくことが期待されます。

(3) 行政の役割

行政は、本計画で掲げた将来像に実現に向けて、安定した行財政運営の下で、効果的・効率的な都市づくりに取り組み、適切な都市計画制度の運用や道路・公園のハード整備など、都市づくりの基礎となる施策を着実に進めていく役割と責務を担っています。

また、住民や事業者など、多様な主体との連携・協働に基づく都市づくりをとりまとめる旗振り役として、都市づくりに係る情報提供や意識啓発などに積極的に取り組み、各主体が将来にわたって持続的に都市づくり活動に取り組むことができる支援・育成体制の構築に努めます。

3 適切な都市づくり手法の選択

(1) 最適な都市づくり手法の選択・活用

本計画で位置づけた各種方針を具体化し、将来像の実現を進めていくためには、都市計画法に基づく各種制度や都市計画事業の実施、まちづくり条例などによる町独自の規制・誘導方策など、多様な都市づくり手法の中から最適なものを、その役割や特性に応じて適切に選択し、活用していくことが求められます。

特に、本町においては、成田空港の更なる機能強化に伴い航空機騒音障害防止地区に含まれることとなったエリアでの用途地域の変更や、都市拠点周辺など利便性の高い市街地に近接する農地を対象とした用途地域の新規指定、IC 周辺の拠点整備に向けた市街地開発事業の導入などが想定されることから、都市計画制度の活用に向けた調査・検討を進め、目指すべき都市づくりの実現に取り組みます。

また、都市計画道路事業についても、引き続き都市計画決定されている路線の計画的な整備に向けた取組を進めます。

■ 多様な都市づくりの手法

区分		主な手法
規制・誘導手法	法に基づく 規制・誘導手法	<input checked="" type="checkbox"/> (線引き制度) ※本町では指定なし 【地域地区】 <input checked="" type="checkbox"/> 用途地域、特別用途地区、防火地域・準防火地域 など 【その他】 <input checked="" type="checkbox"/> 地区計画、特定用途制限地域、建築協定 など
		<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり条例、景観条例 など
	町独自に定める 規制・誘導手法	<input checked="" type="checkbox"/> エリアマネジメント、任意協定 など ※都市計画提案制度の活用により、法に基づく規制・誘導手法として都市計画決定される場合もある。
	住民・事業者等による 自主的なまちづくりのルール	<input checked="" type="checkbox"/> 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路事業、公園・緑地事業、下水道事業 など
都市計画事業		<input checked="" type="checkbox"/> 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路事業、公園・緑地事業、下水道事業 など

(2) 関連計画との連携

本計画は本町の都市計画に関する基本的な方針を示す計画であり、個別の施策・事業の実施計画とは性格が異なります。多様な都市計画手法を活用・展開していくためにも、本計画に基づく関連計画の策定について、庁内の所管課とも連携しながら検討します。

また、コンパクト・プラス・ネットワークによる都市づくりを推進するための実行計画であり、本計画の高度化版としても位置づけられる「立地適正化計画」については、本町における策定の必要性を検証したうえで、必要に応じて策定に取り組みます。

4 計画のマネジメント

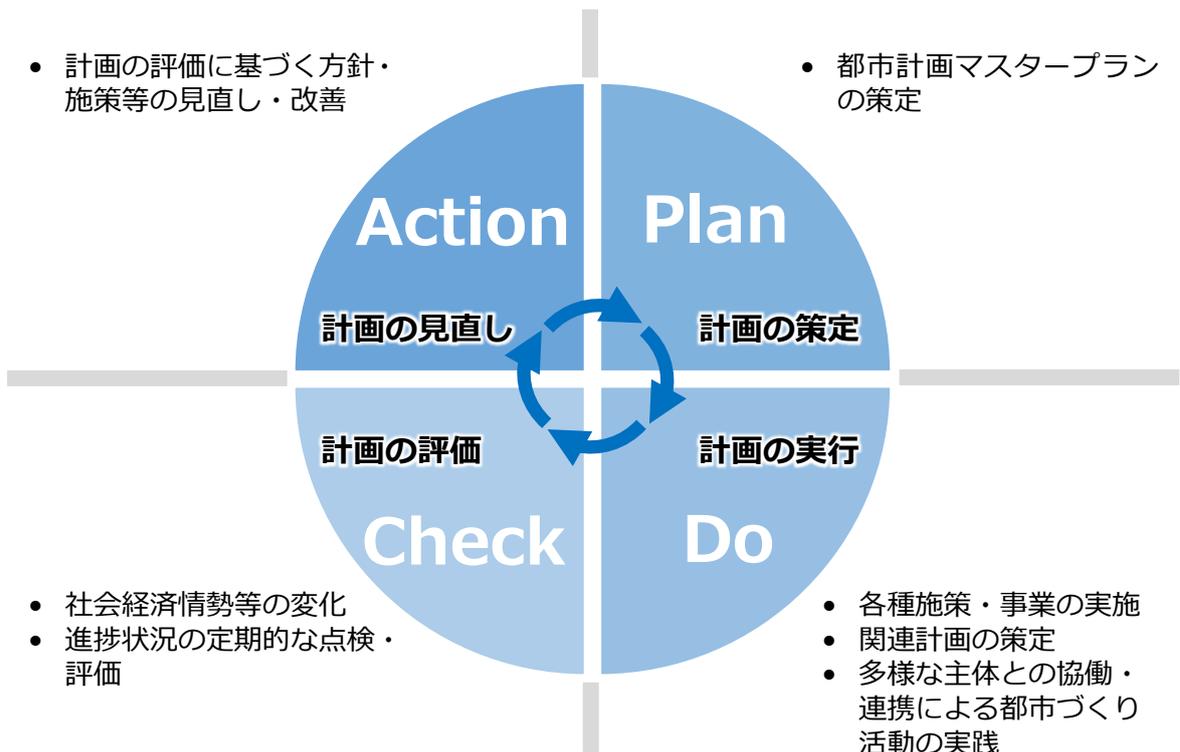
(1) 計画の進行管理

本町のまちづくりは、本計画で掲げた各種方針に基づいて、様々な制度・事業等を活用・展開しながら、その優先度や緊急性、地域住民や関係機関との合意形成の進捗状況等を勘案したうえで、計画的・段階的に進めていくことになります。

計画の実効性を高めるためには、本計画に基づく各施策・事業の進捗状況を把握しながら、適切な進行管理を図っていくことが重要です。本町においても、計画を実行に移し、その効果を点検・評価し、必要に応じて改善しながら次の計画につなげていく「PDCA サイクル」による計画の進行管理に取り組みます。

進行管理にあたっては、本計画を所管する都市建設課において、年に1度本計画で位置づけた施策・事業の進捗状況（アウトプット）について点検・評価を行うとともに、町で定期的実施している住民意向調査の満足度などから、都市づくりに係る取組の成果・効果（アウトカム）についても点検・評価し、その結果を踏まえて計画の見直し・改善を検討していくこととします。

■ PDCA サイクルのイメージ



(2) 都市計画マスタープランの柔軟な見直し

本計画は、概ね20年後を見据えた長期的な計画となりますが、PDCA サイクルによる定期的な計画の進行管理に基づく見直し以外にも、本町を取り巻く状況の変化や大規模プロジェクトの発足、関係法令の改正や上位関連計画の見直しなど、計画期間内において社会経済情勢の著しい変化が生じた場合には、状況に応じて計画の柔軟な見直しを行うものとします。

都市づくり用語集

あ 行

アクセス

車、バス、鉄道、徒歩など、特定の場所へ到達するための手段。

IC（インターチェンジ）

複数の道路を連結路で接続する立体交差部分の施設で、主に一般道と高速道路とを繋ぐ出入口を指す。

NPO（NonProfit Organization）

様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを lb_toshi 目的としない団体の総称。NPO のうち、特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人のことを NPO 法人という。

SDGs（Sustainable Development Goals）

「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。2030 年までの達成を目指す、17 の目標と 169 のターゲットから構成されている。

か 行

合併処理浄化槽

台所や風呂の生活雑排水を、し尿とあわせて処理できる浄化槽のこと。人口密度の比較的低い地域では公共下水道と比べて設置費が安く、短期間で設置できるため投資効果が確保し易い。（単独浄化槽は、水洗トイレの排水だけを処理する浄化槽。）

既存ストック

既に整備されている道路、下水道などの都市基盤施設や公共施設、建築物など。

区域区分

都市計画区域内に設定する、市街化区域と市街化調整区域の区分。「線引き」とも言う。本町は未設定（非線引き）。

協働

住民、事業者、NPO 等の各種団体、行政などが各々の目的の実現にあたり、共通する取組や事業について、対等な立場で役割や責任などを分担し、協力して推進すること。

建築協定

住宅地としての環境または、商店街としての利便を高度に維持増進するなどのため、土地所有者等の全員の合意によって、建築基準法に決められた最低限の基準に加え、それ以上のきめ細かい基準を定めて、互いに守りあっていくことを約束する制度。

航空機騒音障害防止地区・防止特別地区

特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法に基づき、航空機の著しい騒音が及ぶ地域に定められる。地区内における新たな学校、病院、住宅、保育所、その他福祉施設等の建築について、防止地区では防音上有効な構造とすることが義務付けられ、防止特別地区では原則として禁止されている。

コンパクト・プラス・ネットワーク

国が進める重点施策で、人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携した、コンパクトなまちづくりへの転換が求められている。

さ 行

里山

都市部と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域。人里近くにあつて人々の生活と結びついた山・森林のこと。

市街地再開発事業

都市再開発法に基づき市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、建築物及び建築敷地の整備と合わせて公共施設の整備を行う事業。本町は未実施。

自然的土地利用

農地、山林、河川などの自然地。

集約型都市構造

都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市構造。集約型都市構造に転換することで、にぎわいのある歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりや、環境負荷低減型の都市活動、効率的かつ効果的な都市整備の実現が期待される。

親水空間

河川、湖沼、調整池などへの接近性(近づき易さ)を高め、水に触れる、眺める、接するなどの人々が水辺の景観や自然などに親しめる機能をもった空間。

生活利便施設

銀行、郵便局、病院、スーパーマーケット、商店など、住宅の周辺にある生活に必要な諸々の施設。

た 行

地域地区

都市計画法に基づく都市計画の種類のひとつで、都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、地域又は地区を単位として一体的かつ合理的な土地利用を実現しようとするもの。

地区計画

住民の生活に身近な地区を単位として、安全で快適な街並みの形成や良好な環境の保全などを目的に、住民の意向を反映しながら、地区単位の整備目標、土地利用、地区施設、建築物等の整備に関する方針や計画を、都市計画法に基づいて定めるもの。

低炭素まちづくり

低炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土づくりを推進する観点から、多くの温室効果ガスが排出されている都市において、マイカー移動から公共交通への転換や自然エネルギーの活用など、低炭素化の促進に配慮したまちづくりを進めること。

特定用途制限地域

良好な環境の形成や保持のため、地域の特性に応じた合理的な土地利用が行われるよう、地域環境を阻害するような制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定めた地域。指定地域では、定められた用途については立地が制限される。本町は未指定。

都市機能

人々が暮らすうえで必要となる、都市が持つ機能。政治・行政機能、商業機能、交通・通信機能、教育・文化・観光・娯楽機能、医療・福祉機能などが含まれる。

都市基盤

道路や公園、上下水道など、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

都市計画区域

健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するために、都市計画法その他の法令の規制を受けべき土地として都道府県が指定した区域。本町は全域が指定されている。

都市計画区域マスタープラン

正式には「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と言う。市町村を超える広域的見地から、県が都市計画法に基づいて策定するもので、都市計画の目標や土地利用、主要な都市計画の決定の方針等を体系的、総合的に示す計画。

都市計画道路

都市計画において定められる都市施設の一つで、自動車専用道路、幹線道路、区画街路、特殊街路の4種類がある。

都市施設

都市の骨組みになる施設のこと、道路・駐車場などの交通施設、公園・緑地・広場などの公共空地、水道・電気供給施設・下水道などの供給施設・処理施設等を指す。都市施設のうち、特に重要なものは、あらかじめその位置を都市計画で定めておくことができる。

都市的土地利用

住宅用地、商業用地、工業用地、運輸施設用地、公共公益用地、オープンスペース（公園緑地、ゴルフ場など）、その他の空地（駐車場、資材置場、造成用地など）、交通用地など。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。

土地区画整理事業

既成市街地などにおいて、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を目的として、換地手法を用いて、土地の区画形質を整え、道路・公園等の公共施設の新設・改良を行い、健全な市街地の形成や良好な宅地の供給を行う事業。

な行

農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律に基づいて都道府県知事が定めるもので、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して一体として農業の振興を図ることが相当であると認められる地域。

農業振興地域の整備に関する法律

自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展と国土資源の合理的な利用に寄与することを目的として制定された法律で、都道府県知事による農業振興地域の指定や市町村による農業振興地域整備計画の策定などが位置づけられている。

は行

バリアフリー

高齢者や障がい者などが生活や活動をするうえで障害となっている、道路や建物内の段差など、障壁を取り除き、生活しやすくすること。

防火地域・準防火地域

市街地における火災の危険を防ぐため、容積率の高い地域や住宅と工場の混在する地域などに指定される地域。一定規模以上の建築物は耐火建築物とすることが義務付けられるため、延焼防止など地域の防災性向上が図られる。防火地域は、主として商業地域等の高密度の土地利用が行われる市街地、準防火地域は、主として木造建築物の密集した市街地に指定される。本町は未指定。

防災マップ（ハザードマップ）

浸水被害、土砂災害等の災害に対して、各地域が有する危険性を地図上に表示したもの。

ポテンシャル

新たなプロジェクト等の進捗に伴い、都市活力が創出される「可能性のある」「潜在性のある」という意味。

や行

ユニバーサルデザイン

高齢者や身体障がい者という特定の人に限定せず、また、あらゆる体格、年齢、障がいの度合いに関係なく、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間等をデザインすること。

用途地域

都市計画法に基づく地域地区の一種で、建築物の無秩序な混在を防ぎ、良好な市街地環境の形成や、都市内における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどの規制、誘導をする制度。

ら行

ライフライン

生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信・食料など。

立地適正化計画

行政と住民や民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりを促進するため、2014年の都市再生特別措置法の改正により制度化された、市町村が策定する計画。都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導により、コンパクトシティ形成に向けた取組を推進する。本町では未策定。



横芝光町

横芝光町都市計画マスタープラン

発行：横芝光町 都市建設課

〒289-1793 千葉県山武郡横芝光町宮川 11902 番地
TEL：0479-84-1217 / FAX：0479-84-2713
URL：<https://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/>